

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第50期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社タケエイ

【英訳名】 TAKEEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 光男

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号 A - 10階

【電話番号】 03 - 6361 - 6871

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 大島 伊貢
執行役員 財務経理部担当 高橋 雄太

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号 A - 10階

【電話番号】 03 - 6361 - 6871

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 大島 伊貢
執行役員 財務経理部担当 高橋 雄太

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	44,267	46,061	48,153	75,682	77,204
経常利益 (百万円)	4,716	4,479	4,882	19,190	18,820
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,852	2,745	1,119	10,051	12,619
包括利益 (百万円)	3,273	2,508	1,468	10,273	12,959
純資産額 (百万円)	35,973	37,429	37,710	47,197	56,033
総資産額 (百万円)	87,897	90,453	96,190	114,451	116,643
1株当たり純資産額 (円)	1,201.96	1,250.18	1,249.84	1,576.71	1,881.58
1株当たり当期純利益 (円)	101.45	95.96	39.11	351.24	440.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.1	39.6	37.2	39.4	46.2
自己資本利益率 (%)	8.5	7.8	3.1	24.9	25.5
株価収益率 (倍)	18.5	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,201	5,972	7,894	15,193	23,461
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,642	5,191	8,765	7,444	13,876
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,846	177	807	2,169	9,416
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,994	14,952	13,275	23,192	23,361
従業員数 (外、平均臨時雇用人数) (名)	1,378 (181)	1,383 (193)	1,511 (192)	1,569 (229)	1,592 (225)

- (注) 1 第46期の1株当たり当期純利益の算定において、株式給付信託(BBT)が2021年10月1日まで所有していた当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、2021年10月1日付のリバーホールディングス(株)との経営統合(共同株式移転の方法による共同持株会社の設立)に伴い株式給付信託(BBT)が所有していた当社株式に持株会社の株式が割り当てられております。経営統合日以降は自己株式ではなく親会社株式として処理しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第46期の株価収益率の算定において、2021年10月1日付のリバーホールディングス(株)との経営統合(共同株式移転の方法による共同持株会社の設立)に伴い、2021年9月29日をもって上場廃止となりましたため、2021年9月28日時点の株価を使用して算定しております。
- 4 第47期以降の株価収益率は、当社株式が2021年9月29日をもって上場廃止となりましたため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	17,818	18,777	18,299	28,272	28,021
経常利益	(百万円)	2,924	3,419	2,226	5,299	4,292
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	2,122	2,168	1,786	87	2,967
資本金	(百万円)	8,489	8,489	8,489	8,489	8,489
発行済株式総数	(千株)	28,616	28,616	28,616	28,616	28,616
純資産額	(百万円)	26,576	27,432	28,111	27,318	26,337
総資産額	(百万円)	70,155	72,651	73,906	80,230	75,810
1株当たり純資産額	(円)	928.71	958.62	982.37	954.64	920.35
1株当たり配当額	(円)	92.00	40.00	25.00	140.00	73.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(15.00)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	75.48	75.77	62.42	3.06	103.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	37.9	37.8	38.0	34.1	34.7
自己資本利益率	(%)	8.1	8.0	6.4	0.3	11.1
株価収益率	(倍)	24.8	-	-	-	-
配当性向	(%)	121.9	52.8	40.0	-	70.4
従業員数 (外、平均臨時雇用人数)	(名)	642 (159)	640 (163)	712 (159)	772 (194)	748 (189)
株主総利回り	(%)	-	-	-	-	-
(比較指標：TOPIX)	(%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価	(円)	1,996	-	-	-	-
最低株価	(円)	1,195	-	-	-	-

- (注) 1 1株当たり配当額には、金銭以外による配当は含まれておりません。
- 2 第46期の1株当たり当期純利益の算定において、株式給付信託(BBT)が2021年10月1日まで所有していた当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、2021年10月1日付のリバーホールディングス(株)との経営統合(共同株式移転の方法による共同持株会社の設立)に伴い株式給付信託(BBT)が所有していた当社株式に持株会社の株式が割り当てられております。経営統合日以降は自己株式ではなく親会社株式として処理しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第46期の株価収益率の算定において、2021年10月1日付のリバーホールディングス(株)との経営統合(共同株式移転の方法による共同持株会社の設立)に伴い、2021年9月29日をもって上場廃止となりましたため、2021年9月28日時点の株価を使用して算定しております。
- 5 第49期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 株主総利回り、比較指標及び第47期以降の株価収益率は、当社株式が2021年9月29日をもって上場廃止となりましたため、記載しておりません。
- 7 第46期の最高株価及び最低株価は、2021年9月28日時点の東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2021年10月1日付のリバーホールディングス(株)との経営統合(共同株式移転の方法による共同持株会社の設立)に伴い上場廃止となっており、それ以降の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

1967年2月、提出会社創業者である藤本武志（前取締役会長）が、神奈川県川崎市において、建設廃棄物の処理を専業とする個人事業を開始いたしました。

その後、1977年3月に神奈川県横浜市に、武栄建設興業株式会社（現株式会社タケエイ）を設立いたしました。

年 月	概要
1977年3月	神奈川県横浜市にて、武栄建設興業(株)（現(株)タケエイ）設立。
1984年9月	山武建設興業(株)を子会社化（2006年7月清算）。同社により千葉県成田市に成田最終処分場（安定型）完成（1999年10月閉鎖）。
1987年3月	千葉県千葉市緑区大木戸町において大木戸最終処分場（安定型）完成（2001年2月 ISO14001認証取得）。
1988年10月	武栄建設興業(株)を(株)タケエイに商号変更。
1990年6月	収集運搬部門強化のため、泰武興運(株)（現(株)タケエイエナジー & パーク）を子会社化。
1991年8月	神奈川県横浜市鶴見区駒岡に駒岡中間処理工場完成（2006年10月閉鎖）。
1991年12月	神奈川県川崎市川崎区塩浜に川崎中間処理工場完成（1998年7月 ISO9002認証取得。2008年10月住宅用積替保管施設の塩浜リサイクルセンターとしてリニューアル）。
1992年3月	千葉県四街道市に四街道リサイクルセンター完成。
1992年9月	東京都江戸川区西葛西に本社ビルを新築し、本社機能を移転。
1999年7月	都内における分別回収システムの拠点として、東京都江東区東雲に東雲リサイクルセンター完成（2005年11月閉鎖）。
2000年2月	神奈川県川崎市川崎区水江町に水江事業所（積替保管施設）完成（2006年10月閉鎖）。
2003年11月	(株)ギプロ（2002年5月設立）、廃石膏ボードのリサイクル拠点として埼玉県八潮市に八潮リサイクルセンター完成。
2005年1月	(株)リサイクル・ピア（2003年3月設立、2015年6月(株)タケエイに吸収合併）、東京都大田区城南島に東京エコタウン工場完成。
2006年8月	神奈川県川崎市川崎区浮島町に川崎リサイクルセンター完成。
2006年8月	石川県輪島市に管理型最終処分場の事業準備会社として(株)門前クリーンパーク設立。
2007年5月	東京証券取引所マザーズ市場上場（5月30日）。
2007年9月	廃石膏ボード等のリサイクルを推進する母体会社として(株)グリーンアローズホールディングスを設立（当社出資32.1%、持分法適用関連会社）。
2008年2月	最終処分場の再生事業を目的として(株)タケエイパークゴルフマネジメント設立（2013年4月(株)タケエイエナジー & パークが吸収合併）。
2008年4月	神奈川県横浜市で再生骨材・再生砕石の生産・販売を行う(株)池田商店を子会社化。
2008年7月	東京都港区芝公園に本社及び登記上の本店を統合し移転。
2008年10月	青森県平川市で環境計量証明事業等を行う環境保全(株)を子会社化。
2009年2月	千葉県成田市に成田最終処分場（安定型）完成。
2009年3月	石川県金沢市で管理型最終処分場運営を行う(株)北陸環境サービスを子会社化。
2009年9月	(株)タケエイパークゴルフマネジメント、千葉県千葉市緑区にタケエイエコパークゴルフ大木戸オープン（最終処分場の跡地有効利用）。
2010年3月	汚染土壌調査・汚染土壌浄化処理および工事を行う(株)ダイセキ環境ソリューションとの間に資本業務提携を締結。
2010年5月	ジェイ エフ イー ホールディングス(株)子会社のJFEエンジニアリング(株)、JFE環境(株)との間に資本業務提携を締結（2012年7月資本提携の部分を解消）。
2011年7月	長野県諏訪市で廃棄物の処理及びリサイクル、収集運搬、建築解体を行う諏訪重機運輸(株)（現(株)信州タケエイ）を子会社化。
2011年12月	諏訪重機運輸(株)、建築解体を行う(有)野口木材起業を子会社化（2012年7月 諏訪重機運輸(株)が吸収合併）。
2012年7月	東京証券取引所マザーズ市場より東京証券取引所市場第一部へ市場変更（7月31日）。
2012年9月	東京都千代田区で不動産の鑑定評価・調査・分析を行う(株)アースアプレイザルと資本業務提携（当社出資20%、持分法適用関連会社、2013年4月に子会社化）。
2012年10月	環境計量証明事業を行う(株)東海テクノと資本業務提携（2017年11月資本提携の部分を解消）。
2012年10月	諏訪重機運輸(株)、再生骨材・再生砕石の生産・販売を行う橋本建材興業(有)を子会社化（2015年4月 諏訪重機運輸(株)が吸収合併）。
2013年1月	静岡県静岡市で鉄・非鉄スクラップのリサイクルを行う(株)金山商店（現(株)タケエイメタル）を子会社化。
2013年12月	福島県福島市で汚泥・燃えがら・ばいじん類・鉱さい等をリサイクルし再生砕石を生産・販売する東北交易(株)を子会社化。
2014年3月	(株)グリーンアローズ関東（2008年6月設立）、神奈川県横須賀市に廃石膏ボードのリサイクルを行う追浜リサイクルセンター完成。

年 月	概要
2014年 4月	(株)タケエイエナジー & パーク、太陽光発電施設のタケエイソーラーパーク成田完成（最終処分場の跡地有効利用）。
2014年 6月	滋賀県守山市で環境装置・環境プラント、車輛等の開発・製造・販売を行う富士車輛(株)を子会社化。
2014年 6月	山梨県富士吉田市で生木等の再生資源化・再生可能エネルギー原燃料化を行う(株)富士リバー（現(株)タケエイグリーンリサイクル）を子会社化。
2014年12月	ヴェオリア・ウォーター・ジャパン(株)(現ヴェオリア・ジャパン(株))と資本業務提携し、(株)・Vエナジーホールディングス（当社出資70%）並びに(株)V・Tエナジーマネジメント（当社出資30%、持分法適用関連会社）を設立。
2015年 7月	宮城県岩沼市の(株)グリーンアローズ東北（2014年 8月設立）、廃石膏ボード・リサイクル事業開始。
2015年 9月	長野県長野市で廃液処理・有害産業廃棄物処理、一般廃棄物の収集運搬を行うイコールゼロ(株)を子会社化。
2015年12月	青森県平川市で木質バイオマス発電を行う(株)津軽バイオマスエナジー（2013年 4月設立）、売電開始。
2015年12月	(株)津軽あつぷるパワー（2015年 7月設立）、電力小売開始。
2016年 4月	(株)花巻銀河パワー（2015年 7月設立）、電力小売開始。青森県平川市にて、木質バイオマス発電所の余熱を利用してトマトのハウス栽培及び販売を行う(株)津軽エネベジを設立。
2017年 1月	岩手県花巻市でバイオマス発電用燃料の製造・供給を行う花巻バイオチップ(株)（2015年 2月設立）、営業開始。
2017年 2月	岩手県花巻市で木質バイオマス発電を行う(株)花巻バイオマスエナジー（2014年10月設立）、売電開始。
2017年 5月	(株)津軽バイオマスエナジー、(株)花巻バイオマスエナジー、秋田グリーン電力(株)に対し、東北4生協（生活協同組合コープあおもり、青森県民生活協同組合、いわて生活協同組合、みやぎ生活協同組合）が資本参加。
2017年 5月	秋田グリーン電力(株)、(株)横須賀バイオマスエナジー（2016年 4月設立）に対し、LPガス小売業大手の(株)サイサンが資本参加。
2017年 6月	福島県相馬市に総合リサイクルプラント用地取得、相馬事業所開設準備室（現相馬事業所）を開設。
2017年11月	(株)門前クリーンパーク、石川県より産業廃棄物処理施設設置許可証の交付を受ける。
2019年 2月	秋田県大仙市で木質バイオマス発電を行う(株)大仙バイオマスエナジー（2017年 1月子会社化）、売電開始。
2019年 2月	(株)大仙こまちパワー（2018年 8月設立）、電力小売開始。
2019年11月	神奈川県横須賀市で木質バイオマス発電を行う(株)横須賀バイオマスエナジー（2020年 5月、(株)タケエイグリーンリサイクルが吸収合併）、売電開始。
2019年11月	(株)横須賀アーバンウッドパワー（2019年 4月設立）、電力小売開始。
2019年12月	(株)北陸環境サービス平栗第2管理型処分場完成、営業開始。
2020年 4月	千葉県市原市で木質バイオマス発電を行う市原グリーン電力(株)を子会社化、同社に燃料となる木チップの供給等を行う循環資源(株)を持分法適用関連会社化。
2020年 4月	事業準備会社として(株)T&Hエコみらい設立。
2020年 5月	山林の経営及びバイオマス原料の生産・販売等を行う(株)タケエイ林業設立。
2020年 5月	東京都港区に、(一財)タケエイSDGs推進財団(現(一財)TRE SDGs推進財団)設立。
2021年 1月	事業準備会社として(株)TEC武隈設立。
2021年 3月	金属系有価物、廃家電、使用済自動車など幅広い品目を扱う総合リサイクル企業、リバーホールディングス(株)との共同持株会社設立（株式移転）による経営統合について基本合意。
2021年 4月	福島県田村市で木質バイオマス発電を行う(株)田村バイオマスエナジー（2016年 2月設立）、売電開始。
2021年 4月	(株)ふくしま未来パワー（2020年 6月設立）、電力小売開始。
2021年 9月	共同持株会社TREホールディングス(株)への株式移転に伴い上場廃止。
2021年10月	リバーホールディングス(株)との共同持株会社TREホールディングス(株)設立。
2022年 5月	板・瓶ガラスの再資源化事業を行うJWガラスリサイクル(株)(現TREガラス(株))を子会社化。
2022年 9月	(株)横須賀アーバンウッドパワーを存続会社として電力小売事業4社(株)津軽あつぷるパワー、(株)花巻銀河パワー、(株)大仙こまちパワー、(株)ふくしま未来パワー)を統合し、統合会社の商号を(株)タケエイでんきへ変更。
2023年 3月	JWガラスリサイクル(株)の株式をTREホールディングス(株)へ100%譲渡。
2023年 4月	事業準備会社として(株)プラテック相馬設立。
2023年10月	プラスチックの再資源化を行う(株)タッグを子会社化。
2024年 1月	立木伐採から自社チップ製造も行う(株)泉山林業を子会社化。
2024年 2月	管理型最終処分場の建設・運営を行う(株)門前クリーンパーク(2006年 8月設立)100%子会社化。

年 月	概要
2024年 8 月	リバー(株)及びみずほリース(株)の子会社であるエムエル商事(株)とともに、合併会社メトレック(株) (当社出資36.6%、持分法適用関連会社)を設立。
2025年 5 月	(株)信州タケエイ、農業分野による地域貢献と環境保全に取り組む(株)信州アグレーションを設立。
2025年 7 月	北海道札幌市を中心にビン・缶・ペットボトルの回収等を行う(株)イーアンドエム及び同社の子会社である(有)リサイクルサービスを子会社化。
2026年 2 月	能登復興及び産業創出支援プロジェクトの推進母体として、(株)ヨバレ設立。
2026年 4 月	千葉県における休耕作地問題の解決および農業事業の展開を図るため、(同)タケエイファーム設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社34社及び持分法適用関連会社5社により構成されており、親会社であるTREホールディングス(株)の企業グループに属しております。

「総合環境企業」を目指し、廃棄物処理・リサイクル事業を主な事業とし、併せて付帯する事業として、再生可能エネルギー事業、環境エンジニアリング事業、環境コンサルティング事業にも取り組んでおります。

グループ各社は、取り扱うサービス・製品について密接に連携を図り、グループシナジーを発揮する事業展開を行っております。

当社グループの事業の内容は、以下の事業セグメントから構成されております。

(1) 廃棄物処理・リサイクル事業

当社を中心に連結子会社18社・持分法適用関連会社2社の計21社で構成されております。

廃棄物を収集し中間処理工場へ運搬する「収集運搬」業務、中間処理工場へ搬入された廃棄物を品目ごとに適切に精選別し、異物除去、破碎、圧縮、薬剤処理等を行う「中間処理」業務、併せて再資源化が可能な廃棄物については、加工、成形、品質調整等を行う「再資源化」業務、及び中間処理により発生した残さを自社最終処分場に埋立てる「最終処分場」運営等を行っております。また、災害廃棄物処理支援事業等の復旧・復興支援を行っております。

(2) 再生可能エネルギー事業

当社及び連結子会社12社・持分法適用関連会社3社の計16社で構成されております。

主に森林資源を燃料とする木質バイオマス発電所の運営を行うとともに、付帯する業務として、発電用燃料の製造、発電した電力の販売、森林経営等を行っております。

(3) 環境エンジニアリング事業

連結子会社の富士車輛(株)1社で構成されております。

環境装置やプラント、特殊車輛の開発・製造・販売を行っております。

(4) 環境コンサルティング事業

連結子会社2社で構成されております。

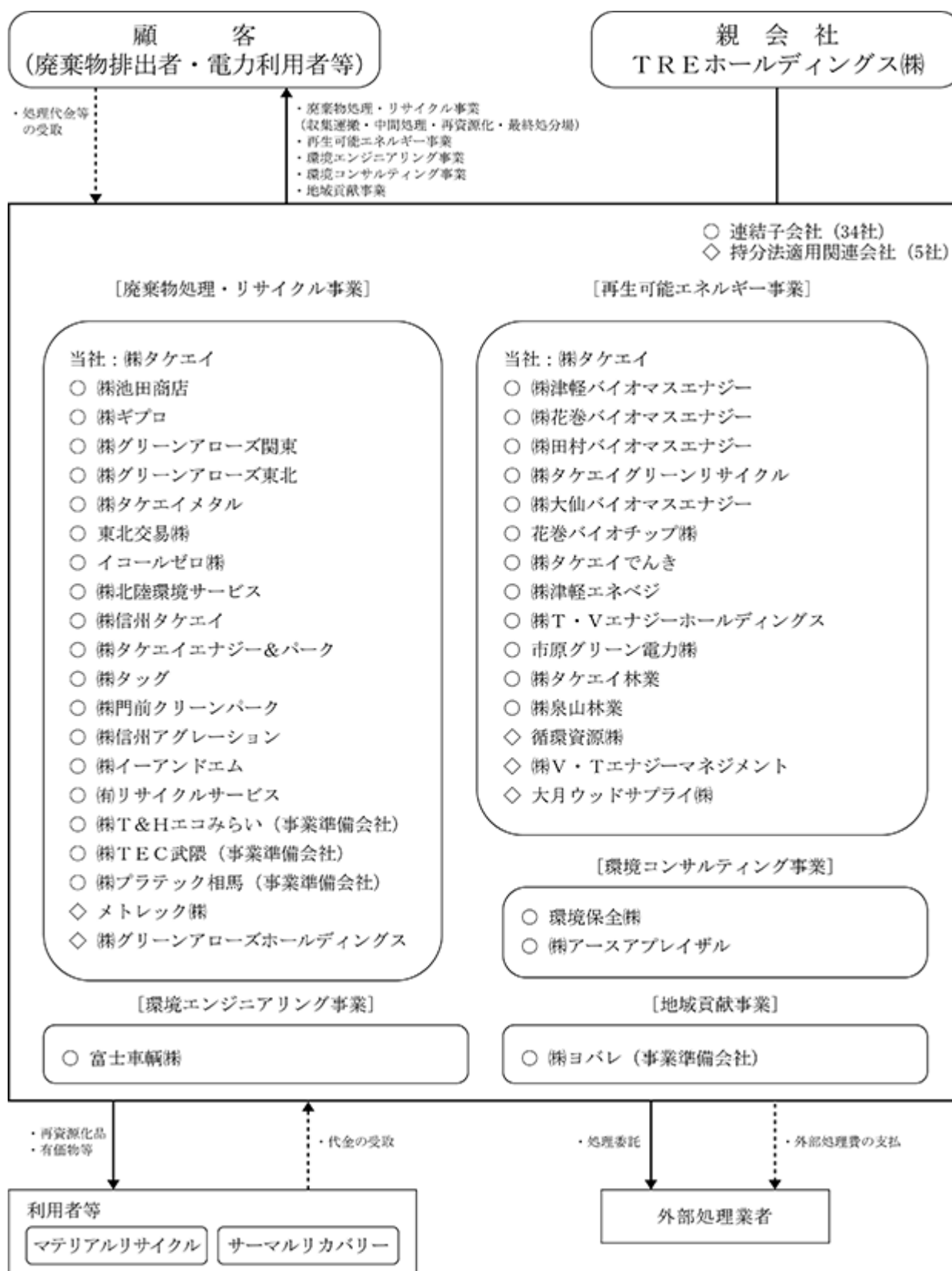
計量証明業務、環境対策工事及び有害廃棄物等の調査・分析業務を行っております。

(5) 地域貢献事業

連結子会社1社で構成されております。

主に、能登半島における地域復興事業の本格立ち上げに向けた準備、事業化検討を行っております。

事業の系統図は次のとおりです。



注1：2026年4月3日付で、株タケエイが(同)タケエイファームを設立いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) TREホールディングス(株)	東京都千代田区	10,000	持株会社		100.0	グループ会社の統括、経営指導 役員の兼任 2名
(連結子会社) (株)北陸環境サービス	石川県金沢市	50	廃棄物処理・リサイクル事業	100.0		廃棄物処理の委託 収集運搬の委託 運転資金借入
(株)ギプロ	埼玉県八潮市	90	廃棄物処理・リサイクル事業	67.0		廃棄物処理の受託・委託 収集運搬の受託 運転資金借入
富士車輛(株) (注)3	滋賀県守山市	250	環境エンジニアリング事業	100.0		環境装置の購入
(株)信州タケエイ	長野県諏訪市	91	廃棄物処理・リサイクル事業	100.0		廃棄物処理の受託・委託 収集運搬の受託 債務保証
(株)タケエイメタル	静岡県静岡市葵区	10	廃棄物処理・リサイクル事業	100.0		廃棄物処理の受託・委託 収集運搬の受託・委託
(株)池田商店	神奈川県横浜市旭区	24	廃棄物処理・リサイクル事業	100.0		廃棄物処理の受託・委託 収集運搬の受託・委託 運転資金借入
東北交易(株)	福島県福島市	10	廃棄物処理・リサイクル事業	100.0		廃棄物処理の受託・委託 運転資金貸付
環境保全(株)	青森県平川市	10	環境コンサルティング事業	100.0		環境計量証明の委託
(株)アースアプレイザル	東京都千代田区	254	環境コンサルティング事業	100.0		建築設計及び建築現場管理等の委託 運転資金借入
(株)タケエイエナジー & パーク	東京都港区	16	廃棄物処理・リサイクル事業	100.0		運転資金貸付 不動産の賃貸借
(株)グリーンアローズ関東 (注)4	神奈川県横須賀市	90	廃棄物処理・リサイクル事業	68.6 (12.6)		廃棄物処理の受託・委託 収集運搬の受託・委託 運転資金貸付 不動産の賃貸
(株)グリーンアローズ東北 (注)4	宮城県岩沼市	90	廃棄物処理・リサイクル事業	63.6 (12.6)		廃棄物処理の委託 収集運搬の委託 運転資金貸付 不動産の賃貸
(株)タケエイグリーンリサイクル	神奈川県横須賀市	320	再生可能エネルギー事業	68.8		廃棄物処理の受託・委託 収集運搬の委託 運転資金貸付 債務保証
(株)門前クリーンパーク (注)2,3	石川県輪島市	490	廃棄物処理・リサイクル事業	100.0		廃棄物処理の委託 運転資金借入 役員の兼任 1名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(株)津軽バイオマスエナジー (注) 4	青森県平川市	315	再生可能エネルギー 事業	88.9 (82.5)		運転資金貸付
(株)花巻バイオマスエナジー (注) 4	岩手県花巻市	315	再生可能エネルギー 事業	88.9 (88.9)		運転資金貸付 債務保証
花巻バイオチップ(株)	岩手県花巻市	87	再生可能エネルギー 事業	63.2		運転資金貸付 不動産の賃貸 債務保証
(株)T・Vエナジーホールディ ングス	東京都港区	10	再生可能エネルギー 事業	70.0		運転資金貸付
(株)田村バイオマスエナジー	福島県田村市	300	再生可能エネルギー 事業	78.7		運転資金貸付
イコールゼロ(株)	長野県長野市	100	廃棄物処理・リサイ クル事業	100.0		運転資金借入
(株)大仙バイオマスエナジー	秋田県大仙市	282	再生可能エネルギー 事業	72.7		運転資金貸付
(株)タケエイでんき	東京都港区	10	再生可能エネルギー 事業	100.0		
(株)津軽エネベジ (注) 5	青森県平川市	0	再生可能エネルギー 事業	45.0 [55.0]		不動産の賃貸
市原グリーン電力(株)	千葉県市原市	495	再生可能エネルギー 事業	85.1		
(株)T&Hエコみらい	東京都港区	70	廃棄物処理・リサイ クル事業	51.0		運転資金貸付
(株)タケエイ林業	東京都港区	50	再生可能エネルギー 事業	100.0		運転資金貸付
(株)TEC武隈	宮城県岩沼市	15	廃棄物処理・リサイ クル事業	51.0		運転資金貸付 役員の兼任 1名
(株)プラテック相馬	福島県相馬市	50	廃棄物処理・リサイ クル事業	90.0		運転資金貸付
(株)タッグ	宮城県東松島市	30	廃棄物処理・リサイ クル事業	54.2		
(株)泉山林業	岩手県八幡平市	3	再生可能エネルギー 事業	100.0		運転資金貸付
(株)信州アグレーション	長野県諏訪市	10	廃棄物処理・リサイ クル事業	100.0		
(株)イーアンドエム	北海道札幌市西区	20	廃棄物処理・リサイ クル事業	100.0		役員の兼任 1名
(有)リサイクルサービス	北海道札幌市西区	3	廃棄物処理・リサイ クル事業	100.0		
(株)ヨバレ	石川県輪島市	250	地域貢献事業	100.0		役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) (株)グリーンアローズホール ディングス	東京都港区	252	廃棄物処理・リサイ クル事業	37.1		役員の兼任 1名
(株)V・Tエナジーマネジメン ト	東京都港区	10	再生可能エネルギー 事業	30.0		
大月ウッドサブライ(株)	山梨県大月市	10	再生可能エネルギー 事業	30.0		
循環資源(株)	東京都港区	100	再生可能エネルギー 事業	30.0		
メトレック(株)	東京都港区	300	廃棄物処理・リサイ クル事業	36.6		

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

- 3 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

富士車輛(株)

売上高	10,111百万円
経常利益	1,223百万円
当期純利益	872百万円
純資産額	6,202百万円
総資産額	11,957百万円

(株)門前クリーンパーク

売上高	13,910百万円
経常利益	11,129百万円
当期純利益	7,768百万円
純資産額	11,121百万円
総資産額	15,752百万円

- 4 議決権の所有又は被所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内書きとして記載しております。
- 5 議決権の所有又は被所有割合の [] 内は、緊密な者等の所有割合で外書きとして記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、地球の環境保全に貢献するべく、高度循環型社会の実現に向けたリサイクル事業の深化や、脱炭素社会の実現に向けたエネルギー事業の推進、新たな技術開発やビジネスモデルを構築し、効率的かつスピーディーな事業展開を目指しております。

具体的には、喫緊の課題であるCO₂排出削減や廃プラスチックのリサイクル等に必要となる大規模投資や技術開発に積極的に取り組み、成長戦略として、リサイクル事業の深化やエネルギー事業の拡充を推進してまいります。また、激動する経営環境下にあっても、持続的に成長する経済社会の実現に貢献するための「サステナビリティ経営」を実践してまいります。

(2) 経営環境

主力の廃棄物処理・リサイクル事業においては、燃料費の高騰や諸物価の上昇などが続き、人件費、販管費などのコスト増が影響しております。引き続き、建設資材価格の高騰による着工戸数の減少や人員不足による工事延滞等の影響は注視する必要があります。

再生可能エネルギー事業においては、住宅需要の変動によって製材所や合板工場における原木のニーズが安定しないことなどから林業経営には課題が残りますが、引き続き6発電所の安定稼働体制に努めると共に、電力小売部門の営業体制強化にも取り組んでおります。

環境エンジニアリング事業においても、引き続き強みとする廃棄物の選別プラントやスクラップ関連設備の大型案件の受注に注力し、環境コンサルティング事業と共に、廃棄物処理・リサイクル事業、再生可能エネルギー事業との相乗効果を図る製品開発、研究開発、クロスセリング等にも積極的に取り組んでまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

このような背景の下、当社グループは、2026年5月に策定しました「TRE中期経営計画2030」の達成に向けて、「既存事業の強靱化(磨く力)」、「新分野・新事業への挑戦(拓げる力)」及び「ホールディングス連携機能の強化(繋げる力)」を基本戦略とし、以下の戦略をグループ一丸となって推進し、事業領域の拡充を図ってまいります。

事業戦略

グループシナジー発揮による各事業セグメントの取組みの着実な推進

「TRE環境複合事業」構想の拡充(千葉県市原市GX推進地域)

「相馬サーキュラーパーク」構想(福島県相馬市)等の事業領域の拡充を産学官連携により推進

経営戦略

「パートナーシップ戦略」の推進(M&A、資本業務提携等の機動的かつ柔軟な適用)

成長と共創力を支えるDX戦略の推進

人的資本経営(多様な人材を活かし束ねる)に向けた人事戦略の推進

当社グループは、資源循環を、環境対応と経済安全保障が両立する国家戦略へ合致したビジネスチャンスと捉え、持続的に成長する経済社会の実現に貢献するためのサステナビリティ経営を実践するために、コンプライアンス意識の徹底と、それに基づく事業活動の推進を最重要な経営課題と認識するとともに、ガバナンス体制を強化し、中長期的な企業価値最大化を図ってまいります。また、これにより、高度循環型社会の発展を加速していくことを目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

当社は、TREホールディングス(株)の完全子会社であり、特定子会社としてTREグループの中核的な一員であります。TREホールディングス(株)はサステナビリティに関する考え方及び取組を開示しており、当社もグループの一員として、当該考え方及び取組に原則として従っております。以下は、当社を含むTREホールディングス(株)のサステナビリティに関する考え方及び取組であります。当社のサステナビリティに関する考え方及び取組と差異がある部分については下線を付し、当社の考え方及び取組について注記しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

TREグループは企業理念に、自然との調和及び地域の生態系と共生を図る「WX()環境企業」として、リサイクル事業の深化やエネルギー事業の推進に取り組むとともに、そのための技術開発にも積極的に挑戦すること、また、あらゆるステークホルダーとのバランスの取れた関係を一層強化し、持続的な社会の実現に貢献するため、サステナビリティ経営を実践することを掲げております。

TREグループでは様々なステークホルダーに信頼いただけるよう、企業価値の最大化やガバナンス体制の強化を図っています。その上で地球の環境保全に貢献する「WX環境企業」として、環境関連の多様なニーズに対応したサステナビリティ経営を実践してまいります。

WX(Waste Transformation)とは、これまで資源化の難しかった廃棄物、使用済み製品等についても、技術的、採算的課題克服に挑戦し、循環資源に変革していくことを表す当社グループの事業コンセプト。

(1) ガバナンス

TREホールディングス(株)は、監査等委員会設置会社として、取締役会の構成員のうち社外取締役を3分の1以上とすることで、独立性を確保し、経営の意思決定及び執行の監視体制を強化しております。加えて取締役会の実効性の強化やより一層のコーポレート・ガバナンス体制の充実を目的に、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会を設置しております。

なお、当社は、監査役設置会社とし、取締役11名中3名、監査役2名中1名を社外役員とすることで、独立した立場から経営の意思決定と執行を監視する体制を強化しております。加えて社外取締役が過半数を占める経営諮問委員会を設置しております。

TREグループの事業は、株主、従業員、取引先、地域社会など多様なステークホルダーとの健全な信頼関係のもとに成り立っていると考えます。そうした考えのもと、当社グループは健全な経営を推進し、社会からの信頼に十分に答えるため、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実を重要な経営課題として位置付けております。

健全性・効率性・透明性を備えた経営の実現に向け、経営の意思決定・職務執行・監督・内部統制に関する体制の整備と必要な施策の実行に取り組んでいます。また、組織全体で法令・規程・社内ルールを遵守した業務執行を徹底しております。

なお、TREホールディングス(株)は上場する金融商品取引所の規定する「コーポレートガバナンス・コード」に賛同し、理念や原則の趣旨・精神等を踏まえた様々な施策を講じて、企業統治の強化に努めることをTREグループ全体の基本方針としております。

(2) 戦略

TREグループは、気候変動の移行リスク及び物理的リスクがもたらす事業に関するリスクや機会の把握を行い、気候変動対策の立案や事業戦略に反映しております。2022年度には、気候変動リスクのインパクト分析を開始いたしました。

その結果、廃棄物処理・再資源化事業、資源リサイクル事業及び再生可能エネルギー事業等を推進するTREグループにとって、事業継続は気候変動リスクがあるものの、リスクよりも事業機会の方が大きく、将来的な成長機会につながるという認識に至りました。

TREグループの事業の推進が、気候変動対策を含む地球環境保全に資することを踏まえ、「高度循環型社会」及び「脱炭素社会」の実現をマテリアリティ(重要課題)に掲げ、気候変動リスクの低減と事業機会の獲得を図ってまいります。

想定されるTREホールディングス(株)への事業インパクト分析<リスクと機会>

大分類	中分類	小分類	リスク・機会	当社グループへの影響	評価			発現時期	
					1.5°C	4°C	定性		
移行 リスク	政策・ 法規制	炭素税、 温室効果ガス 排出枠等の 規制強化	リスク	◦事業所や物流関連の省エネが実現しない場合は、新税負担(炭素税)によるコスト増加	大	小	/	中・長期	
			機会	◦世界的な電炉鋼の需要増に伴う鉄リサイクル事業の拡大 ◦サプライチェーン全体の低炭素化を進める顧客のニーズや社会的要請が高まり、事業所の低炭素化を実現することで顧客のスコープ3のCO ₂ 低減に貢献し、差別化・競争力の上昇 ◦再生可能エネルギー需要の増加	—	—	大		
		環境法規制の強化	リスク	◦法規制に対応した設備投資コスト、外部(二次)処理コスト増加	—	—	小	短期～ 長期	
			機会	◦自治体および各種メーカーからの循環資源やリサイクルのニーズが急増	—	—	大		
		情報開示義務の強化	リスク	◦開示要請に適切に対応できない場合、当社グループの信用力が低下 ◦間接業務増加に伴うコスト増加	—	—	小	短期～ 長期	
			機会	◦情報開示による業界における優位性の明確化	—	—	小		
	市場	資源価格の高騰	リスク	◦エネルギー価格や原料・資材価格の急上昇に伴うコスト増加	中	小	/	短期～ 中期	
			機会	◦再生品・リサイクル品ニーズの高まり	—	—	中		
	物理的 リスク	急性	自然災害の 激甚化、頻発	リスク	◦事業所損壊やサプライチェーン分断による操業停止	—	—	大	短期～ 長期
				機会	◦大型台風の発生など自然災害の発生に伴う災害廃棄物処理の増加	—	—	小	
慢性		平均気温の上昇、 洪水、高潮の頻発	リスク	◦ヒートストレスに伴う作業環境の悪化、労働生産性の低下	—	—	大	中・長期	
			リスク	◦沿岸部に所在する事業所・工場への高潮被害	中	大	/		
			機会	◦防災・減災・国土強靱化に伴う老朽化インフラ改修工事、廃棄物処理事業の機会増加 ◦災害が予見される地域からの事業所移転に伴う廃棄物処理事業の機会増加	—	—	小		

TREグループの事業は真摯に取り組むことが地球の環境保全につながるものであり、特に気候変動問題に関しては、地球規模の重要課題と認識しております。積極的に対応を進めるとともに、自然災害の激甚化に伴い発生する災害廃棄物の処理事業にも取り組んでまいります。また、TREグループ単独での達成が困難な場合には、自治体や他企業と協業・提携等を通じて、課題解決に向けた取り組みを進めてまいります。

TREグループは、「WX環境企業」として、地球規模で深刻化する気候変動の影響や環境破壊、並びにそれらに対する対策の必要性を十分に認識し、廃棄物処理・再資源化事業、資源リサイクル事業及び再生可能エネルギー事業等を通じて「高度循環型社会」および「脱炭素社会」の実現に貢献します。

TREホールディングス(株)は2022年度(2023年3月期)から、金融安定理事会(FSB)が設置した気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)が公表した提言に基づく情報開示を開始しました。今後も継続的な分析・議論を重ね、順次情報開示を拡充してまいります。また、2022年6月には、TCFDの提言に賛同を表明するとともに、賛同企業や金融機関が議論する場である、TCFDコンソーシアムに参画いたしました。

当該TCFDコンソーシアムは、2026年4月より、グリーン・トランスフォーメーション(GX)の社会実装を推進する官民連携プラットフォームである「GXフューチャー・コンソーシアム」へと改組されており、TREホールディングス(株)は引き続き同コンソーシアムを通じた議論・情報発信等に参画してまいります。

TREホールディングス(株)の統合報告書2022よりTCFD提言に沿った情報開示を行っておりますので、最新の情報は下記WEBサイトをご参照ください。

<TREホールディングス(株)の統合報告書2025>

<https://tre-hd.co.jp/download.html>

統合報告書2026の発行は2026年9月を予定しております。

人的資本に関する方針及び取組

TREグループは、人材を重要な経営基盤の一つと位置付け、事業環境の変化に対応しながら持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を実現するため、人的資本の強化に取り組んでおります。

近年、労働人口の減少や採用市場における競争激化等を背景として、人材の確保及び定着の重要性が高まっております。また、現場における技能・ノウハウの継承、管理職層の育成及び組織マネジメント力の向上についても、重要な経営課題として認識しております。

このような認識のもと、TREグループでは、人的資本戦略を「現場人材基盤の強化」「経営人材・管理職候補の育成」「採用力強化及び定着率改善」「D&I推進と基盤整備」の観点から体系化し、経営戦略と連動した人材育成及び組織力強化を推進しております。

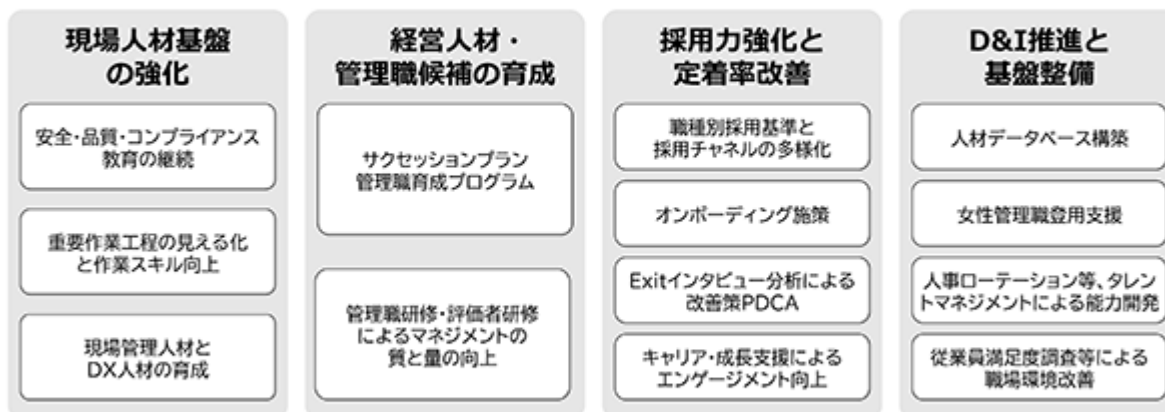
具体的には、安全・品質・コンプライアンス教育の継続実施に加え、重要作業工程を担う人材の可視化及び技能向上、現場管理人材及びDX人材の育成等に取り組んでおります。

また、サクセッションプラン及び管理職育成プログラムの運用、評価制度及び対話機会の充実等を通じ、マネジメント力及び組織運営力の向上を図っております。採用及び定着に関しては、採用チャネルの多様化、オンボーディング施策の強化等を進めるとともに、Exitインタビュー分析等を活用した組織課題の把握及び改善活動を実施しております。さらに、多様な人材が能力を發揮できる環境整備を目的として、人材データベースの整備、人事ローテーション及びタレントマネジメントによる能力開発、従業員満足度調査等を通じた職場環境改善に取り組んでおります。

TREグループは、これらの取組を通じて、人的資本の充実を図るとともに、現場力及び組織実行力の向上を通じた持続的な企業価値向上に努めてまいります。

持続的成長・企業価値向上

人材戦略の4本柱



人材の力を最大限に引き出し、現場力と組織の実行力を高め、安全・品質・法令遵守を基盤に、持続的な価値創造と社会課題の解決に貢献する

人材の多様性の確保を含む人材育成

外部環境の変化に対応しながら企業価値を高めていくには、多様な価値観を持った人材の確保と成長できる機会が重要であると考え、多様な研修プログラムや制度の充実を推進し、TREグループの持続的成長を支える人材の育成を目指します。

階層・キャリア研修の実施

TREグループは、人材育成として、階層別教育やキャリア教育を実施しております。これらの研修はグループワークを取り入れ、多様な価値観や経験を得られるよう図っております。また、当社では若手社員が教育担当者として後輩の新入社員をサポートし、年間を通じて実務指導や職場生活をフォローする「エルダー制度」を導入し、若手社員のコミュニケーションスキルや実務指導力の向上を図っております。

会社の適性・状況に応じた研修プログラム

TREグループは高度循環型社会の実現を目指すため様々な会社で構成されており、会社の適性や状況に応じて、各社がそれぞれが携わる業務のスキル習得と習熟を図る研修を実施しております。

eラーニングの利点を活かした研修

eラーニングは時間や場所を問わず均一な内容の研修を受けることができます。TREグループは、この利点を活かし、全社員に必要とするコンプライアンス研修や情報セキュリティ研修などを実施しております。

機動的な人事戦略

TREグループは、従業員の希望を尊重した人員配置を実施するため、従業員が自ら理想とするキャリアプランを上司や人事部門に伝える機会を多数設け、会社と本人の相互理解を深めることで、個人の能力が最大限に発揮できる組織づくりを推進しております。

当社では年1回、今後希望する業務や異動先を記入する「ジョブカード」を配布し、自らの意思で目指す仕事に挑戦できる機会を提供しています。さらに意欲のある人材を必要とする部署へ最適配置することを目的に、「社内公募制度」も導入しています。リバー(株)では「従業員満足度アンケート」の結果を踏まえて、従業員の意見を反映した働きがいのある職場づくりに取り組んでおります。

ダイバーシティ&インクルージョン

TREグループにとって、社員が働きやすい環境を整えることは、重要な課題です。ジェンダー差別や児童労働に反対の意思を明確に示し、すべての社員が平等で多様性を活かせるよう、仕事もプライベートも充実した時間が過ごせる環境の整備に取り組みます。誰もが安全・安心・健康に働ける環境づくりに努め、多様な人材が個性と能力を最大限に発揮できる職場環境を実現いたします。

女性の活躍推進

TREグループでは男女の区別なく、工場・営業・企画・管理と、多領域で女性が活躍しています。また、キャリア志向や環境の変化を踏まえ、転勤を伴わずキャリアアップが可能な「地域限定総合職制度」や職群の変更希望にも柔軟に対応する「職群転換制度(当社で運用)」の導入により、多様なキャリアパスを可能にし、退職による人材流出防止や地方での優秀な人材採用、女性の活躍推進を図っています。現在、TREグループの女性管理職の割合を高めるべく、事業環境や職場環境の改善に取り組み、能力に応じて性別にかかわらず管理職登用を進めてまいります。

育児・介護との両立支援

TREグループは、育児支援について、子どもが小学校を卒業するまでの勤務時間を1日6時間または7時間から選ぶことができる「育児時短勤務制度」を導入しています。また、介護支援では従業員が安心して家族の介護に向き合えるよう、介護休業、介護休暇、時短勤務などを利用できる環境を整えております。

従業員一人ひとりが状況に応じて希望する働き方がかなえられる制度の拡充を進めております。

(3) リスク管理

サステナビリティマネジメント体制

TREグループは、「高度循環型社会」及び「脱炭素社会」の実現を目指すべく「サステナビリティ経営」を掲げております。

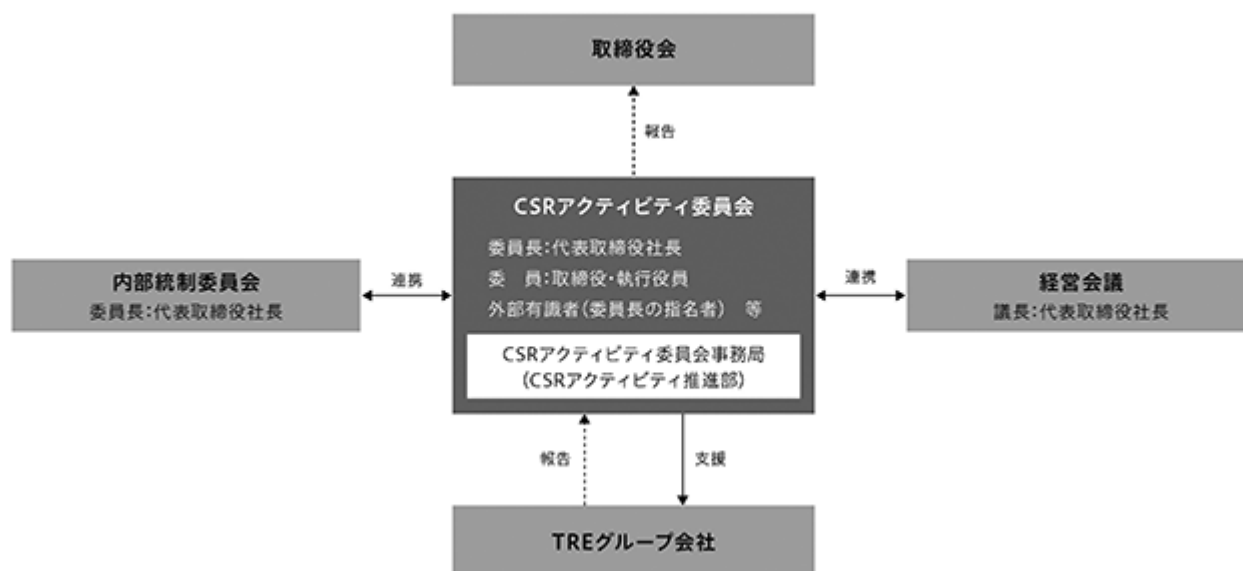
そのための施策として、2022年6月に「CSRアクティビティ委員会」を設置いたしました。同委員会は、気候変動や脱炭素への対応など、グローバルな社会課題に対し、戦略的かつ多面的に取り組む役割を担っています。

同委員会は、TREグループの気候変動や社会課題に対する実行計画の策定と進捗のモニタリングなどを実施するとともに、グループ経営会議で協議、コンセンサスを得た上で、その内容について取締役会で議論・監督しております。

また、TREホールディングス(株)の代表取締役社長は同委員会の委員長のほか、内部統制委員会委員長、経営会議議長を務めており、サステナビリティに関連する諸問題を経営の最重要リスクと認識しております。今後も迅速な意思決定を通じて、課題の早期発見・対処を実行し、PDCAサイクルを管理することで、経営基盤を強化してまいります。

社会の持続可能性と企業の持続的成長には、従業員一人ひとりが、その考えや方針を理解し共感することが重要であり、統合報告書や各種研修を通じて、サステナビリティに関わるTREグループの目標・取り組みについて、浸透と定着を図ってまいります。

TREグループ サステナビリティマネジメント体制



環境に関するリスクマネジメント

TREグループは、気候変動を含む環境リスクをグループ全体の経営リスクとして位置付けており、気候変動等への対応に関する計画や施策についてCSRアクティビティ委員会にて審議し、計画の進捗状況については、同委員会から取締役会に報告します。

また、重要な環境問題についても同委員会が内部統制委員会と連携、情報を共有します。取締役会では、気候変動等に関する経営計画の進捗について、定期的な報告を受け、その執行状況を監督しております。

(4) 指標及び目標

TREグループは「地球の環境保全に貢献する。」という企業理念を実践するために、優先的に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定いたしました。

特定したマテリアリティに紐づくKPIを設定し、事業活動を通して解決を目指してまいります。

なお、TREホールディングス(株)では、設定したKPIについて当社を含むグループ統一の指標及び目標として位置づけ、推進してまいります。

マテリアリティ		目指すべき姿	KPI	主な取り組み
事業を通じた社会課題の解決	高度循環型社会の実現	廃棄物処理・再資源化事業、資源リサイクル事業の強みとノウハウを活かし、排出事業者の高度化する再資源化ニーズへ適正かつ的確に対応する	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年までに再資源化率93%以上を達成する ・2040年までに再資源化率94%以上を達成する 	<ul style="list-style-type: none"> ・動静脈産業間連携等による資源循環スキームの構築 ・設備改善の推進、高次選別拠点構想の具体化 ・未利用資源の製品化、付加価値化 ・廃プラスチックリサイクルの事業スキームの構築
	脱炭素社会の実現	再生可能エネルギーの創出並びに事業から排出される温室効果ガス（CO ₂ ）を削減する また、環境機器や技術の提供を通じて、社会全体の脱炭素化に貢献する	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年までに購入電力のCO₂（スコープ2）について実質ゼロを達成する ・2030年までにCO₂（スコープ1+2）2013年度比46%以上実質削減する ・2050年までにCO₂（スコープ1+2+3）実質ゼロを達成する 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営と一体化した持続可能な木質バイオマス発電所の設置／運営 ・CO₂算定システム導入により事業活動に伴う温室効果ガス（CO₂）のタイムリーな把握及びその削減に向けた施策を実施し削減状況を可視化 ・ステークホルダーへ向けた温室効果ガス（CO₂）削減に寄与する環境機器、技術やサービスの提供
事業継続の基盤	働きやすい・働きがいのある職場環境整備	多様な人材がいきいきと安心して働ける、また一人ひとりが最大限の能力を發揮できる職場環境を実現する	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年までに男性社員の育児のための休暇（1）取得率を100%とする 1 育児のための休暇：育児休業または出産時の慶弔休暇をいう ・2035年までに女性管理職数を2倍（2）とする 2 2023年3月期16名から32名へ ・2030年までに労働災害度数率を全産業平均値（調査産業全体の平均値）と同水準とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安全／安心／健康に働ける職場づくり ・ワークライフバランスの推進 ・各種研修の実施や資格取得支援制度等による企業の持続的成長を支える人材の育成 ・安全管理意識の徹底、工場や車両における事故防止活動の推進
	コーポレート・ガバナンス体制強化	サステナビリティ経営を推進するため、コンプライアンスをはじめ、健全で透明性の高いガバナンス体制を徹底する	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の実効性評価の年1回実施 ・ガバナンスに関わる社内研修受講率100%とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種委員会設置による経営の透明性保持 ・コンプライアンスの徹底に向けた研修の実施及び遵守状況の確認 ・適切な情報管理及びリスク管理の実践 ・取締役会の実効性評価の実施

マテリアリティ	目指すべき姿	KPI	主な取り組み
持続的な企業価値の向上	「総合環境企業」としてのブランド・認知度の向上 お客様 / 取引先 / 株主 / 投資家から信頼され、お取引いただけるような取り組みの推進及び情報発信	・外部評価機関（ESG評価機関等）による評価を高める	・適時適切な情報開示 ・公平 / 公正なIR活動の実施 ・ステークホルダーエンゲージメント

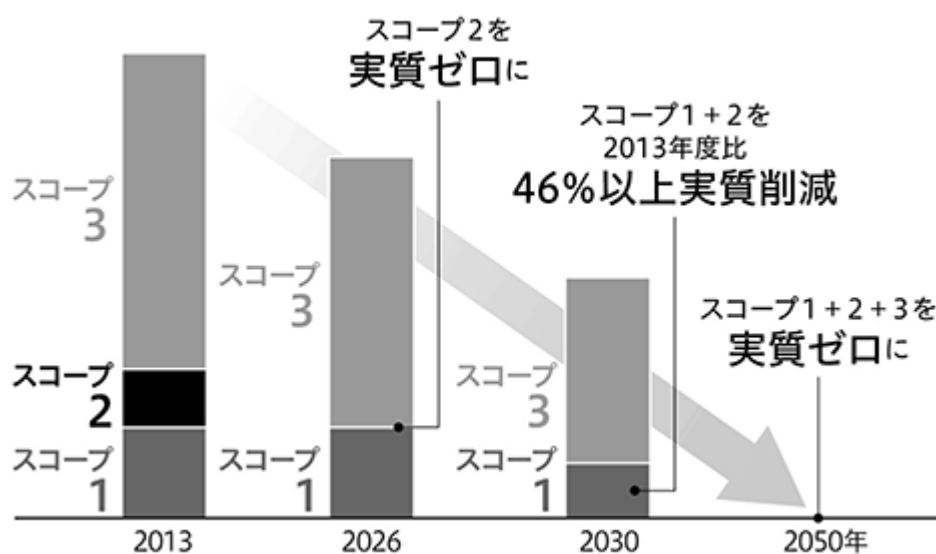
KPIにおける「〇年までに」とは、当該年の年度末（3月31日）時点での達成を意図しており、目標の評価は当該年度単位で行います。（例：2026年までにScope2排出量を実質ゼロ（2027年3月31日時点の達成を目標とする））

TREグループの事業を通じた社会課題の解決として、高度循環型社会の実現を目指し、動静脈産業間連携等による資源循環スキームの構築や設備改善の推進、高次選別拠点構想の具体化、さらには、未利用資源の製品化・付加価値化、廃プラスチックリサイクルの事業スキームの構築により、2030年までに再資源化率93%以上を達成すること、2040年までに再資源化率94%以上を達成することをKPIに設定しております。

また、脱炭素社会の実現を目指し、持続可能な木質バイオマス発電所の設置 / 運営、CO₂算定システム導入により事業活動に伴う温室効果ガス（CO₂）のタイムリーな把握及びその削減に向けた施策を実施し、2026年までに購入電力のCO₂（スコープ2）について実質ゼロを達成すること、2030年までにCO₂（スコープ1+2）を2013年度比46%以上実質削減し、2050年までにCO₂（スコープ1+2+3）実質ゼロを達成することを設定しております。

なお、TREグループは、経営統合5年後にあたる2026年を目途に自社の使用電力におけるカーボンニュートラルの達成を目指しております（省エネ活動の推進及び非化石証書・CO₂クレジットの効率的な調達を併せて実施）。

また、スコープ3のCO₂排出量については、2022年に算定を開始・公表しております。



さらに、コーポレート・ガバナンス体制強化として、年1回の取締役会の実効性評価の実施、及びガバナンスに関わる社内研修受講率100%とすることを指標としております。

また、持続的な企業価値の向上のため、外部評価機関（ESG評価機関等）による評価を高めてまいります。

TREグループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針の目標についても、KPIで設定した指標を用いております。

TREグループは、多様な人材がいきいきと安心して働ける、また一人ひとりが最大限の能力を発揮できる職場環境を実現することを目標とし、「誰もが安全 / 安心 / 健康に働ける職場づくり」「ワークライフバランスの推進」「各種研修の実施や資格取得支援制度等による企業の持続的成長を支える人材の育成」に取り組んでおります。

具体的な目標として、2030年までに男性社員の育児のための休暇(1)取得率を100%とする、2035年までに女性管理職数を2倍(2、3)とする、2030年までに労働災害度数率を全産業平均値（調査産業全体の平均値）と同水準とする(4)、を掲げております。

- 1 育児のための休暇：育児休業または出産時の慶弔休暇をいう。2026年3月期取得率80.0%。
- 2 2035年までに32名（基準：2023年3月期実績16名）
- 3 管理職：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という）の定めに従い、「課長級」または「課長級より上位の役職（役員を除く）」にある従業員とし、主要子会社である㈱タケエイでは等級制度における管理職三級以上、リバー㈱では等級制度における7等級以上をいう。
- 4 2024年度の労働災害度数率は3.08%、2025年度の度数率は統合報告書2026にて掲載する予定です。

3 【事業等のリスク】

本報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、次のようなものがあります。なお、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、本報告書「第一部 第2 事業の状況」の他の項目、「第一部 第5 経理の状況」の各注記、その他においても個々に記載しておりますので、併せてご参照ください。

また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(1) 法的規制等について

当社グループの事業活動の前提となる事項に係る主要な法的規制及び行政指導は、次に記載のとおりであります。当社グループがこれらの規制に抵触することになった場合には、事業の停止命令や許可の取消し等の行政処分を受ける可能性があります。

また、下記一覧表記載以外にも収集運搬過程では道路運送車両法、自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法、処分過程においては労働安全衛生法、環境保全やリサイクルに関する諸法令、再生可能エネルギー事業においては電気事業法等、環境計量証明事業においては計量法等による規制を受けております。

（主要な法的規制）

対象	法令等名	監督官庁	法的規制の内容
収集運搬 （積替保管含む）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の収集運搬に関する許可基準、運搬及び保管、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております。
中間処理	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の中間処理に関する許可基準、処理及び保管、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております。
最終処分	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の最終処分に関する許可基準、処理、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております。
	一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令	環境省	最終処分場の構造、維持管理に関する基準が定められております。

(主要な行政指導)

対 象	監督官庁	行 政 指 導	行 政 指 導 の 概 要
施設の設置及び維持管理	各自治体	施設の設置及び維持管理の指導要綱	廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する基準が定められております。
県外廃棄物規制	各自治体	県外廃棄物の指導要綱	県外からの廃棄物の流入規制に関する基準が定められております。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下「廃掃法」と記載)は、1997年と2000年に大改正が行われましたが、その後も2003年以降毎年のように改正され、廃棄物排出事業者責任や処理委託基準、不適正処理に対する罰則などの規則が強化されております。特に2010年の改正では、廃棄物排出事業者責任強化のための規定が多数追加され、また2017年の改正では有害使用済機器の取扱いに関する規制が強化されるなど、廃棄物排出事業者による処理業者に対する監視も厳しくなっております。2000年6月には「循環型社会形成推進基本法」が制定され、廃棄物を再生可能な有効資源として再利用すべくリサイクル推進のための法律が施行されました。引き続き現在も法改正の検討が進められております。さらに、2022年4月には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、製品の設計から廃棄物の処理に至るまで、プラスチックの資源循環を促進するための枠組みが強化されました。当社グループの事業に係る「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」など各産業、素材別のリサイクル関係法令が整備されております。2025年2月には「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律」の一部が施行され、引き続き現在も法改正の検討が進められております。更に、環境問題に対する世界的な関心の高まりもあり、廃棄物の再生資源としての循環的利用、環境負荷の低減に対する社会的ニーズが高まっております。当社グループは、法的規制の改正などをむしろビジネスチャンスとして、積極的に廃棄物の処理及び再資源化事業に投資を行っておりますが、今後の法的規制及び行政指導の動向によっては経営成績に影響を与える可能性があります。

許可の更新、範囲の変更及び新規取得について

当社グループの主要業務である産業廃棄物処理業は、各都道府県知事又は政令市長の許可が必要であり、事業許可は有効期限が5年間(優良産廃処理業者認定制度による認定を受けた場合は7年間)で、事業継続には許可の更新が必要となります。また、事業範囲の変更及び他地域での事業開始、処理施設の新設・増設に関しても許可が必要です。当社グループのこれらに関する申請が廃掃法第十四条第5項又は第10項の基準等に適合していると認められない場合は、申請が不許可処分とされ、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、廃掃法第十四条第3項及び第8項において、「更新の申請があった場合において、許可の有効期間の満了の日までにその申請に対する処分がされないときは、従前の許可は、許可の有効期間の満了後もその処分がされるまでの間は、なおその効力を有する」旨規定されております。

事業活動の停止及び取消し要件について

廃掃法には事業の許可の停止要件(廃掃法第七条の三、第十四条の三)並びに許可の取消し要件(廃掃法第七条の四、第十四条の三の二)が定められております。不法投棄、マニフェスト虚偽記載等の違反行為、処理施設基準の違反、申請者の欠格要件(第七条第5項第4号、廃掃法第十四条第5項第2号)等に関しては事業の停止命令あるいは許可の取消しという行政処分が下される恐れがあります。当社グループは、現在において当該要件や基準に抵触するような事由は発生しておりませんが、万が一、当該要件や基準に抵触するようなことがあれば、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(株式会社タケエイ)

許可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2021年1月1日	産業廃棄物処分業	川崎市	中間処理	第05720003455号	2027年12月31日
2025年3月21日	産業廃棄物処分業	千葉県	中間処理・最終処分	第01240003455号	2028年3月5日
2020年6月1日	産業廃棄物処分業	東京都	中間処理	第1320003455号	2027年5月31日
2022年9月12日	産業廃棄物処分業	千葉市	最終処分	第05530003455号	2029年9月9日
2024年8月16日	産業廃棄物処分業	福島県	中間処理	第00720003455号	2029年8月15日
2024年11月12日	産業廃棄物処分業	石川県	中間処理	第01724003455号	2029年11月11日
2025年2月1日	産業廃棄物収集運搬業	山梨県	収集・運搬	第01900003455号	2032年1月31日
2024年10月28日	産業廃棄物収集運搬業	新潟県	収集・運搬	第01509003455号	2031年10月26日
2025年2月7日	産業廃棄物収集運搬業	長野県	収集・運搬	第2009003455号	2032年2月6日
2025年2月27日	産業廃棄物収集運搬業	群馬県	収集・運搬	第01000003455号	2032年2月26日
2025年10月5日	産業廃棄物収集運搬業	奈良県	収集・運搬	第02900003455号	2032年10月4日
2026年3月26日	産業廃棄物収集運搬業	茨城県	収集・運搬	第00801003455号	2033年3月25日
2024年9月2日	産業廃棄物収集運搬業	愛知県	収集・運搬	第02300003455号	2031年7月23日
2025年3月7日	産業廃棄物収集運搬業	岐阜県	収集・運搬	第02100003455号	2032年3月6日
2026年2月25日	産業廃棄物収集運搬業	石川県	収集・運搬	第01702003455号	2032年3月28日
2020年10月25日	産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1310003455号	2027年10月24日
2020年12月1日	産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01403003455号	2027年11月30日
2021年1月1日	産業廃棄物収集運搬業	川崎市	収集・運搬	第05710003455号	2027年12月31日
2021年3月6日	産業廃棄物収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01200003455号	2028年3月5日
2025年4月4日	産業廃棄物収集運搬業	福島県	収集・運搬	第00707003455号	2032年3月5日
2020年10月27日	産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01107003455号	2027年10月3日
2024年12月19日	産業廃棄物収集運搬業	栃木県	収集・運搬	第00900003455号	2031年12月18日
2024年5月22日	産業廃棄物収集運搬業	秋田県	収集・運搬	第00506003455号	2031年5月21日
2025年7月17日	産業廃棄物収集運搬業	宮城県	収集・運搬	第00412003455号	2032年7月16日
2024年1月4日	産業廃棄物収集運搬業	岩手県	収集・運搬	第00300003455号	2031年1月3日
2020年1月16日	産業廃棄物収集運搬業	青森県	収集・運搬	第00201003455号	2027年1月13日
2020年1月26日	産業廃棄物収集運搬業	山形県	収集・運搬	第00609003455号	2027年1月25日
2022年9月9日	産業廃棄物収集運搬業	三重県	収集・運搬	第02400003455号	2029年9月7日
2022年12月21日	産業廃棄物収集運搬業	静岡県	収集・運搬	第02202003455号	2029年12月20日
2023年8月9日	産業廃棄物収集運搬業	滋賀県	収集・運搬	第02501003455号	2030年7月11日
2024年1月13日	産業廃棄物収集運搬業	富山県	収集・運搬	第01605003455号	2029年1月12日
2023年10月12日	産業廃棄物収集運搬業	福井県	収集・運搬	第01801003455号	2028年10月11日
2023年12月20日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	大阪府	収集・運搬	第02750003455号	2030年12月19日
2025年12月25日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	三重県	収集・運搬	第02450003455号	2032年12月24日
2026年3月28日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	茨城県	収集・運搬	第00851003455号	2033年3月22日
2026年3月27日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	愛知県	収集・運搬	第02350003455号	2033年3月26日
2025年7月23日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	宮城県	収集・運搬	第00450003455号	2032年7月22日
2022年10月7日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01453003455号	2029年6月4日
2022年7月1日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01157003455号	2029年6月30日
2022年7月1日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	川崎市	収集・運搬	第05760003455号	2029年6月30日
2022年8月6日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1350003455号	2029年8月5日
2022年8月4日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01250003455号	2029年7月22日
2023年2月24日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	栃木県	収集・運搬	第00950003455号	2028年2月23日

許可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2023年3月15日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	山梨県	収集・運搬	第01950003455号	2028年3月14日
2024年1月22日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	福島県	収集・運搬	第00757003455号	2029年1月21日
2024年1月13日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	富山県	収集・運搬	第01655003455号	2029年1月12日
2023年11月17日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	石川県	収集・運搬	第01753003455号	2028年11月16日
2023年10月12日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	福井県	収集・運搬	第01851003455号	2028年10月11日
2025年11月1日	一般廃棄物処分業	四街道市	中間処理	第25号	2027年10月31日
2024年10月1日	一般廃棄物収集運搬業	川崎市	収集・運搬	第0117号	2026年9月30日
2025年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	千葉市	運搬	第116号	2027年3月31日
2025年6月1日	一般廃棄物収集運搬業	四街道市	収集・運搬	第8号	2027年5月31日
2025年8月1日	一般廃棄物収集運搬業	東京都特別区 (豊島区、荒 川区、板橋 区、練馬区を 除く)	収集・運搬	第1199号	2027年7月31日
2025年10月12日	一般廃棄物収集運搬業	平塚市	収集・運搬	平塚市収運許可 第2 - 35号	2027年10月11日
2026年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	横浜市	収集・運搬	第1068号	2028年3月31日
2026年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	相馬市	収集・運搬	許可第52号	2027年9月30日
2026年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	南相馬市	収集・運搬	第3-56号	2028年3月31日

(注) 法令違反の要件及び主な許可取消事由については以下のとおりであります。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

第七条の四 市町村長は、一般廃棄物収集運搬業者または一般廃棄物処分業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消さなければならない。

- 一 第七条第五項第四号八若しくは二(第二十五条から第二十七条まで若しくは第三十二条第一項(第二十五条から第二十七条までの規定に係る部分に限る。)の規定により、または暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。)または同号チに該当するに至つたとき。
- 二 第七条第五項第四号リからルまで(同号八若しくは二(第二十五条から第二十七条までの規定により、または暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。)または同号チに係るものに限る。)のいずれかに該当するに至つたとき。
- 三 第七条第五項第四号リからルまで(同号ホに係るものに限る。)のいずれかに該当するに至つたとき。
- 四 第七条第五項第四号イからトまでまたはリからルまでのいずれかに該当するに至つたとき(前三号に該当する場合を除く。)
- 五 前条第一号に該当し情状が特に重いとき、または同条の規定による処分違反したとき。
- 六 不正の手段により第七条第一項若しくは第六項の許可(同条第二項または第七項の許可の更新を含む。)または第七条の二第一項の変更の許可を受けたとき。

2 市町村長は、一般廃棄物収集運搬業者または一般廃棄物処分業者が前条第二号または第三号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消すことができる。

第十四条の三の二 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者または産業廃棄物処分業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消さなければならない。

- 一 第十四条第五項第二号イ(第七条第五項第四号八若しくは二(第二十五条から第二十七条まで若しくは第三十二条第一項(第二十五条から第二十七条までの規定に係る部分に限る。)の規定により、または暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。)または同号チに係るものに限る。)または第十四条第五項第二号ロ若しくはハに該当するに至つたとき。
- 二 第十四条第五項第二号ハからホまで(同号イ(第七条第五項第四号八若しくは二(第二十五条から第二十七条までの規定により、または暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。)または同号チに係るものに限る。)または第十四条第五項第二号ロに係るものに限る。)に該当するに至つたとき。
- 三 第十四条第五項第二号ハからホまで(同号イ(第七条第五項第四号ホに係るものに限る。)に係るものに限る。)に該当するに至つたとき。
- 四 第十四条第五項第二号イまたはハからホまでのいずれかに該当するに至つたとき(前三号に該当する場合を除く。)
- 五 前条第一号に該当し情状が特に重いとき、または同条の規定による処分違反したとき。
- 六 不正の手段により第十四条第一項若しくは第六項の許可(同条第二項または第七項の許可の更新を含む。)または第十四条の二第一項の変更の許可を受けたとき。

2 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者または産業廃棄物処分業者が前条第二号または第三号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消すことができる。

(株式会社北陸環境サービス)

許可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2024年8月1日	産業廃棄物処分業	金沢市	中間処理・最終処分	第06040007078号	2031年7月31日
2023年10月16日	産業廃棄物収集運搬業	福井県	収集・運搬	第01803007078号	2030年9月25日
2025年9月11日	産業廃棄物収集運搬業	愛知県	収集・運搬	第02300007078号	2032年8月16日
2025年8月1日	産業廃棄物収集運搬業	石川県	収集・運搬	第01701007078号	2032年7月31日
2025年3月15日	産業廃棄物収集運搬業	山梨県	収集・運搬	第01900007078号	2032年3月14日
2025年7月5日	産業廃棄物収集運搬業	富山県	収集・運搬	第01600007078号	2032年7月4日
2020年6月22日	産業廃棄物収集運搬業	新潟県	収集・運搬	第01509007078号	2027年5月27日
2021年7月15日	産業廃棄物収集運搬業	岐阜県	収集・運搬	第02100007078号	2028年7月14日
2021年9月27日	産業廃棄物収集運搬業	長野県	収集・運搬	第2009007078号	2028年9月26日
2021年11月30日	産業廃棄物収集運搬業	滋賀県	収集・運搬	第02501007078号	2028年11月29日
2020年4月1日	産業廃棄物収集運搬業	群馬県	収集・運搬	第01000007078号	2027年3月31日
2021年3月30日	産業廃棄物収集運搬業	三重県	収集・運搬	第02400007078号	2027年12月20日
2026年4月1日	一般廃棄物処分業	金沢市	最終処分	金沢市一般廃棄物処分業許可第2号	2028年3月31日
2025年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	白山市	収集・運搬	白山市一般廃棄物収集運搬業許可第6号	2027年3月31日
2026年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	金沢市	収集・運搬	金沢市一般廃棄物収集運搬業許可第8号	2028年3月31日

(注) 法令違反の要件及び主な許可取消事由については、(株)タケエイの廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

(株式会社ギプロ)

許可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2025年9月26日	産業廃棄物処分業	埼玉県	中間処理	第01120105053号	2032年8月19日
2022年12月7日	産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01107105053号	2029年12月6日

(注) 法令違反の要件及び主な許可取消事由については、(株)タケエイの廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

(イコールゼロ株式会社)

許可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2023年8月1日	産業廃棄物処分業	長野市	中間処理	第9521000364号	2030年7月31日
2022年2月9日	産業廃棄物収集運搬業	福島県	収集・運搬	第00707000364号	2029年2月6日
2022年10月28日	産業廃棄物収集運搬業	茨城県	収集・運搬	第00801000364号	2029年10月25日
2024年12月12日	産業廃棄物収集運搬業	栃木県	収集・運搬	第00900000364号	2031年12月11日
2022年9月6日	産業廃棄物収集運搬業	群馬県	収集・運搬	第01000000364号	2029年9月5日
2024年8月5日	産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01104000364号	2031年8月4日
2025年3月6日	産業廃棄物収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01200000364号	2032年3月5日
2024年12月21日	産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1300000364号	2031年12月20日
2024年12月3日	産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01403000364号	2031年9月29日
2024年9月18日	産業廃棄物収集運搬業	新潟県	収集・運搬	第01509000364号	2031年8月31日
2022年11月1日	産業廃棄物収集運搬業	富山県	収集・運搬	第01604000364号	2029年10月31日
2023年9月28日	産業廃棄物収集運搬業	石川県	収集・運搬	第01703000364号	2028年9月27日
2021年7月1日	産業廃棄物収集運搬業	山梨県	収集・運搬	第01900000364号	2028年6月30日
2023年8月1日	産業廃棄物収集運搬業	長野県	収集・運搬	第2008000364号	2030年7月31日
2023年8月1日	産業廃棄物収集運搬業	長野市	収集・運搬	第9511000364号	2030年7月31日

許可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2024年10月5日	産業廃棄物収集運搬業	岐阜県	収集・運搬	第02100000364号	2031年10月4日
2024年12月25日	産業廃棄物収集運搬業	愛知県	収集・運搬	第02300000364号	2031年12月24日
2021年2月22日	産業廃棄物収集運搬業	三重県	収集・運搬	第02400000364号	2027年11月14日
2025年2月21日	産業廃棄物収集運搬業	大阪府	収集・運搬	第02700000364号	2032年2月20日
2024年3月10日	産業廃棄物収集運搬業	北九州市	収集・運搬	第07600000364号	2031年3月9日
2022年5月25日	特別管理産業廃棄物 処分業	長野市	中間処理	第9571000364号	2029年5月24日
2023年7月27日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	福島県	収集・運搬	第00757000364号	2030年7月26日
2022年10月28日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	茨城県	収集・運搬	第00851000364号	2029年10月25日
2022年10月12日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	栃木県	収集・運搬	第00950000364号	2029年10月11日
2022年6月8日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	群馬県	収集・運搬	第01050000364号	2029年6月7日
2022年9月27日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01154000364号	2029年8月11日
2022年8月12日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01250000364号	2029年8月11日
2022年9月3日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1350000364号	2029年9月2日
2022年11月18日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01453000364号	2029年6月30日
2022年7月12日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	新潟県	収集・運搬	第01559000364号	2029年6月29日
2022年11月1日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	富山県	収集・運搬	第01654000364号	2029年10月31日
2022年7月21日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	山梨県	収集・運搬	第01950000364号	2029年7月20日
2022年5月12日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	長野県	収集・運搬	第2058000364号	2029年5月11日
2022年5月12日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	長野市	収集・運搬	第9561000364号	2029年5月11日
2022年7月13日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	岐阜県	収集・運搬	第02150000364号	2029年7月12日
2022年6月24日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	愛知県	収集・運搬	第02350000364号	2029年6月23日
2022年7月1日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	三重県	収集・運搬	第02450000364号	2029年6月30日
2025年2月21日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	大阪府	収集・運搬	第02750000364号	2032年2月20日
2024年3月10日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	北九州市	収集・運搬	第07650000364号	2031年3月9日
2026年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	長野市	収集・運搬	長野市許可 第10055号	2028年3月31日
2026年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	須坂市	収集・運搬	須坂市許可 第2042号	2028年3月31日
2024年11月16日	一般廃棄物収集運搬業	小布施町	収集・運搬	小布施町指令6 住税第31-13号	2026年11月15日
2026年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	高山村	収集・運搬	6 高村許可第4号	2028年3月31日
2025年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	信濃町	収集・運搬	信濃町指令5 住福環第7号	2027年3月31日
2025年10月13日	一般廃棄物収集運搬業	飯綱町	収集・運搬	5 飯生第45号	2028年10月12日

(注) 法令違反の要件及び主な許可取消事由については、(株)タケエイの廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

(2) 廃棄物の最終処分場について

最終処分場の環境管理について

(株)タケエイの成田最終処分場(千葉県成田市)・大木戸最終処分場(千葉県千葉市)及び(株)信州タケエイの東山最終処分場(長野県塩尻市)では、がれき類、ガラスくず及び陶磁器くずなどの性状が変化しない安定型品目を埋立てる環境負荷の少ない安定型最終処分場を管理運営しております。

また、(株)北陸環境サービスの平栗工場(石川県金沢市)及び(株)門前クリーンパークの門前クリーンパーク管理型最終処分場(石川県輪島市)では、污泥、燃え殻、ばいじん等を埋立てる管理型最終処分場を管理運営しております。当管理型最終処分場は、これらの廃棄物が環境に悪影響を及ぼすことなく安全に埋立てるための施設であります。

いずれの処分場におきましても、法令や行政指導に則って受入搬入時の検査、施設点検、周縁部の定期的な水質検査等を実施し、環境への影響を常時監視しております。現状においては、周辺環境へ悪影響を与えるような事由は発生しておりませんが、万一、不測の事故等により環境汚染等が発生すれば、事業活動へ重大な影響を及ぼす可能性があります。

新規最終処分場の開発について

最終処分場は埋立処分容量に一定の限界があるため、その利用については、当社グループでは事業計画に沿った利用計画を作成し、現在埋立中の最終処分場を安定的に稼働させる一方で、新たな最終処分場の開発計画を適時推進しております。これら新規開発計画について、予測できない何らかの事由で開発を中止せざるを得なくなった場合は、既支払額が毀損する可能性があります。また、開発計画が予定どおり進まない場合には、コストの高い他社の最終処分場を利用することになり、経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 社債及び借入金について

当社グループの総資産は有形・無形固定資産の占める割合が高く(58.8%)、これら設備投資等の必要資金は自己資金のほか社債及び借入金により調達しており、社債、借入金の当連結会計年度末の総額は、42,494百万円(対総資産比率36.4%)となっております。また当社グループが掲げる成長戦略によって資金需要は今後さらに増すものと予測されます。

有利子負債のうち固定金利の借入金については、一定期間において金利変動の影響を受けないこととなりますが、金利上昇による資金調達コストの増加が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは常に多様な資金調達手段を検討しておりますが、全国的な景気後退によって融資が収縮されるなど金融市況が悪化した場合は、当社グループの資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(4) 中間処理工場の安定稼働について

当社グループは、廃棄物処理・リサイクル事業において、年間約70万tの膨大な廃棄物をグループ各拠点の中間処理工場に運び入れ、人の手や機械・重機で選別し、異物除去を行っております。その上で、破碎、圧縮、成型、中和などにより、無害化や再資源化を行っております。その際、異物を取り除く等の事前選別を徹底し、適時、破碎機等の設備工程に投入しておりますが、一時的な搬入量の急増や、搬入品組成の急変により設備負荷が高まった結果、設備不具合が発生し、中間処理工場の稼働率が低下する場合があります。各中間処理工場では、日頃から予防保全及びメンテナンス、計画的な定期修繕を行い安定稼働に努めておりますが、設備不具合が深刻化し、稼働率の低下が長期間にわたった時には、期間当たりの粗利益が減少し、経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 売上高としての有価物について

地球温暖化対策等環境問題に対する関心の高まりにより、木材チップ（バイオマスエネルギー）等に代表される再資源化品のニーズが高くなっております。

廃棄物の中間処理・再資源化により生じるスクラップ・木材チップなど「有価物」は再資源化品として外部に売却しており、すべて売上科目として会計処理を行っております。

当連結会計年度ではその金額が1,356百万円に達し、収益改善の重要な要因であります。

しかしながら、これら有価物の需給関係や市況変動によっては、有価物による売上高が減少し、経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 建設廃棄物への依存について

当社グループの扱う廃棄物は、建設現場から排出される建設系の産業廃棄物が多く、特に(株)タケエイの取引先は総合建設業（ゼネコン）・ハウスメーカーに偏重しております。そのため、景気変動や不動産市況等により、建設業界や住宅建設業界の工事量に変動がある場合、あるいは需要減少等様々な要因によって同業者との価格競争に巻き込まれた場合には、当社グループが差別化戦略として取り組んでいる廃棄物による環境負荷を低減する再資源化事業が評価されず、経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 市場動向と競合について

当社グループの主力事業分野には大きな市場占有率を持つ全国的な企業が存在せず、地域別に中小・中堅企業が多数存在し競合しております。当社グループは主に首都圏を基盤として建設系廃棄物処理業を営んでおりますが、同業者はそれぞれの得意分野・地域を持ち、価格、サービスを競っております。また、一般廃棄物や他の産業廃棄物の扱いを基盤とする業者、あるいは特定廃棄物のリサイクル工場、焼却処理施設、最終処分場を核として当社グループの事業分野へ進出してくる業者との競合関係もあります。

今後は、法的規制等を背景とした環境対応や廃棄物リサイクルへのニーズの高まりにより、より高度な廃棄物処理と再資源化が求められていることから、大規模な設備投資が出来る体力、ノウハウ、あるいは廃棄物の排出者からリサイクル品の利用先まで巻き込んだ総合的な廃棄物の循環処理サービスの体制を構築することが重要になってくるものと予測しております。当社グループはこの社会的ニーズを取り込んだ事業展開を目指しておりますが、他産業からの新規参入や業界再編成といった事業環境の変化が経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 再生可能エネルギーによる発電事業への参入について

当社グループは、廃棄物処理・リサイクル事業にとどまらず、関連事業領域への進出を積極的に推進しております。そうした中、2012年7月に再生可能エネルギーを対象とした固定価格買取制度が始まったことを受け、発電事業へ参入しております。具体的には、最終処分場跡地を活用した(株)タケエイエナジー&パークによる太陽光発電事業（2014年4月稼働）、間伐材や地域の未利用材等を利用した(株)津軽バイオマスエナジー（2015年12月稼働）や(株)花巻バイオマスエナジー（2017年2月稼働）、(株)大仙バイオマスエナジー（2019年2月稼働）、(株)タケエイグリーンリサイクル横須賀バイオマス発電所（2019年11月稼働）、(株)田村バイオマスエナジー（2021年4月稼働）による木質バイオマス発電事業であります。また、当社は2020年4月30日に市原グリーン電力(株)及び循環資源(株)の株式を取得し、子会社化及び関連会社化しました。これら発電事業への参入にあたって、当社グループでは採算性や投資回収期間を十分に検討しておりますが、必ずしも計画どおりの成果を得られる保証はなく、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) その他

自然災害・火災・事故等への対応について

当社グループは、主要な営業基盤、中間処理工場、最終処分場が首都圏に集中しており、大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われて甚大な被害を受けた場合には、当社グループの事業所損壊やサプライチェーン分断による操業停止等により、事業活動に影響を与える可能性があります。また、重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には、操業に支障が生じ、経営成績に影響を与える可能性があります。

感染症拡大の影響について

今後も新たな感染症の発生等により、これまでのような対面営業活動への制約、行政庁への諸手続きの長期化等が想定される場合には当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

小売電気の卸価格急騰に際しての影響について

当社グループでは、現状、再生可能エネルギーによる発電事業のみならず、地産地消の経営方針のもと、発電した電気を地元の公共施設などのユーザーに販売する小売電気事業も行っています。発電事業は、現状、その大半が固定価格買取制度において行われているため、電力小売を行うには、電力卸売を行っている日本卸電力取引所（JEPX）より仕入れた上で小売販売を行う必要があります。そこで、急激な気候変動や、大規模災害が発生し、電力需給が大幅に乖離した場合、一時的に小売電気の卸価格（市場価格）が急騰し、経営成績に影響を与える可能性があります。

コスト上昇リスク

国際情勢の変化に伴う電気料金・原油価格等の高騰は、物流費や設備運営コスト等の増加で当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)における我が国経済は、足元では国際情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇などによる影響は懸念されるものの、個人消費や住宅投資、設備投資といった内需の増加がけん引役となり、緩やかな景気回復が続きました。企業の設備投資意欲も、ソフトウェア投資が高水準で推移しているほか、機械投資や建設投資も緩やかに増加し、総合的に堅調です。

当社グループと関連の高い建設業界については、建設工事受注高は物価高や価格転嫁などを背景として増加傾向にあり、新設住宅着工戸数は建設コスト上昇等の影響を受けて引き続き低調です。

このような状況下、廃棄物処理・リサイクル事業においては、前連結会計年度の2024年7月から本格化した令和6年能登半島地震に起因する災害廃棄物の処理支援事業は、公費解体が石川県の完了目標として掲げた2025年10月末に概ね計画通り終了し、その後も順調に進捗しました。首都圏を中心とする廃棄物リサイクルにおいては、廃棄物の付加価値化、製品化などに継続して取り組み、また受入単価の改定も進行しておりますが、人件費、販管費などのコストは増加傾向にあります。再生可能エネルギー事業においては、発電所の安定稼働に資するべく適切な修繕や燃料材の調達に尽力し、電力小売事業においても引き続き販売先確保のための営業強化に努め、その成果が出ております。環境エンジニアリング事業・環境コンサルティング事業においても、グループ内において相乗効果を図る製品開発、研究開発、クロスセリング等に努めております。

この結果、当連結会計年度の売上高は77,204百万円（前連結会計年度比2.0%増）、営業利益は19,520百万円（同1.5%減）、経常利益は18,820百万円（同1.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は12,619百万円（同25.6%増）となりました。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比2.0%増加し、77,204百万円となりました。

廃棄物処理・リサイクル事業における令和6年能登半島地震に伴う災害廃棄物処理支援事業が前連結会計年度に引き続き大きく寄与しました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度比2.1%増加し、29,380百万円となりました。

廃棄物処理・リサイクル事業における災害廃棄物処理支援事業が前連結会計年度に引き続き大きく寄与しまし

た。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、業務委託費、給料及び手当の増加等により、前連結会計年度比10.0%増加し、9,859百万円となりました。

(営業利益)

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度比1.5%減少し、19,520百万円となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、助成金収入の増加等により前連結会計年度比26.3%増加し、349百万円となりました。

当連結会計年度の営業外費用は、支払利息の増加等により前連結会計年度比16.5%増加し、1,050百万円となりました。

(経常利益)

上記の結果、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度比1.9%減少し、18,820百万円となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は、固定資産売却益の計上により前連結会計年度比41.4%増加し、72百万円となりました。

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度において市原グリーン電力(株)ののれん減損損失、(株)タケエイグリーンリサイクルの固定資産減損損失を計上していたこと等により前連結会計年度比79.6%減少し、676百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の結果、税金等調整前当期純利益は18,217百万円となり、法人税等合計5,429百万円(法人税、住民税及び事業税6,036百万円、法人税等調整額 607百万円)、非支配株主に帰属する当期純利益167百万円を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比25.6%増加し、12,619百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

各セグメントにおける売上高については、「外部顧客への売上高」の金額、セグメント利益については、「報告セグメント」の金額を記載しております。

a. 廃棄物処理・リサイクル事業

(株)タケエイの廃棄物処理・リサイクルにおいては、首都圏では競争環境が激化する中、単価改定の影響や取扱量の増加もありましたが、能登半島地震に関連する災害廃棄物処理支援事業の収束に伴い減収となり、販管費等のコスト増の影響もあり減益となりました。グループ内に木質バイオマス発電所を有する特色を生かし、電力供給を併せたソリューション営業による他社との差別化や、中間処理施設における廃棄物の徹底した分選別等による有価物回収やコスト削減策に引き続き取り組んでおります。その他、廃石膏ボードの再資源化を行う(株)グリーンアローズ関東は取扱量の増加に伴い増収増益となりました。再生砕石を製造販売する(株)池田商店は、受入量は増加したものの、前連結会計年度の好採算・大型案件の影響から減収減益となりました。また、札幌市を中心にビン・缶・ペットボトルの回収、段ボール・古紙の回収、産業廃棄物の回収・処分等の事業を展開している(株)イーアンドエムが2025年10月より連結対象となりました。2024年8月に開業し、受入を開始した(株)門前クリーンパークは、公費解体の進捗に伴って発生した災害廃棄物を順調に受け入れたことから大幅な増収増益となりました。2026年3月からは産業廃棄物の受入も開始しております。管理型最終処分場を運営する(株)北陸環境サービスは、2025年8月に発生した豪雨による土砂崩れに伴い、大型車両による搬入制限が継続しており、大幅な減収減益となりました。

この結果、セグメント売上高は51,252百万円（前連結会計年度比1.3%増）、セグメント利益は17,445百万円（同7.5%減）となりました。

b. 再生可能エネルギー事業

市原グリーン電力(株)は、当初計画していた定期修繕に加え、計画外停止に伴い稼働日数が減少し、操業損失や修繕費などの増加により減収減益となりました。(株)タケエイグリーンリサイクルは、発電所の稼働が安定したことによる売電売上や廃棄物処理売上が好調で増収となり、前連結会計年度に計上した固定資産の減損損失により当期の減価償却費が減少したことなどから営業利益が大きく改善しました。電力小売を行う(株)タケエイでんきは、ゼネコン等廃棄物処理の既存取引先への電力供給営業に引き続き注力し、新規契約先が増加したことから、需要家への電力販売量が前期比304.7%と拡大し、増収増益となりました。また、前連結会計年度に実施した市原グリーン電力(株)株式取得時ののれんの減損損失によりのれんの償却額が減少しております。

この結果、セグメント売上高は14,680百万円（前連結会計年度比7.6%増）、セグメント利益は790百万円（同590.6%増）となりました。

c. 環境エンジニアリング事業

環境装置、特殊車輛等を開発・製造・販売する富士車輛(株)は、大型案件の受注が引き続き好調に推移し、製造プロセスも順調に進行しました。なお、当連結会計年度においては、グループ内取引が増加したことから外部顧客への売上は減少しましたが、安定した操業と経費削減により増益となりました。

この結果、セグメント売上高は9,597百万円（前連結会計年度比1.7%減）、セグメント利益は1,201百万円（同89.4%増）となりました。

d. その他

(株)アースプレイザルは、アスベスト分析業務等の大型プロジェクトの継続や高収益案件の積み上げにより増収増益となりました。環境保全(株)は、受注が低調であったことから減収となり、人手不足に伴うアスベスト分析等の外注処理費が増加し、営業損失を計上しました。

この結果、セグメント売上高は1,673百万円（前連結会計年度比0.7%減）、セグメント利益は166百万円（同10.0%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
廃棄物処理・リサイクル事業	26,507	+4.4
再生可能エネルギー事業	12,599	+4.3
環境エンジニアリング事業	7,526	8.5
その他	1,190	1.2
合計	47,824	+2.0

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

b. 受注状況

当社グループの大半を占める廃棄物処理業においては、顧客との契約は包括的な契約を主としており、個々の受注案件の期間、数量及び金額等について変動要素が多いことから記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
廃棄物処理・リサイクル事業	51,252	+1.3
再生可能エネルギー事業	14,680	+7.6
環境エンジニアリング事業	9,597	1.7
その他	1,673	0.7
合計	77,204	+2.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(一社)石川県産業資源循環協会	25,963	34.3	25,566	33.1

(2) 財政状態の状況

(資 産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は38,436百万円(前連結会計年度末比7,055百万円の減少)となりました。これは主に、未収入金が1,144百万円増加したものの、売掛金が6,552百万円、流動資産その他に含まれる前渡金が1,272百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末における固定資産の残高は77,380百万円(前連結会計年度末比9,429百万円の増加)となりました。これは主に、有形固定資産において建設仮勘定が6,009百万円増加したこと、無形固定資産においてのれんが948百万円増加したこと、投資その他の資産において関係会社長期貸付金が555百万円増加したこと等によるものであります。

(負 債)

当連結会計年度末における負債合計は60,609百万円(前連結会計年度末比6,644百万円の減少)となりました。

当連結会計年度末における流動負債の残高は33,186百万円(前連結会計年度末比1,987百万円の増加)となりました。これは主に、短期借入金が5,058百万円、未払法人税等が1,527百万円減少しましたが、1年内償還予定の社債が6,945百万円、1年内返済予定の長期借入金が2,332百万円増加したことによります。

当連結会計年度末における固定負債の残高は27,423百万円(前連結会計年度末比8,631百万円の減少)となりました。これは主に、社債が7,526百万円、長期借入金が1,388百万円減少したことによります。

(純 資 産)

当連結会計年度末における純資産の残高は56,033百万円(前連結会計年度末比8,836百万円の増加)となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益(12,619百万円)と配当額(4,006百万円)の差額により利益剰余金が8,613百万円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は23,361百万円（前連結会計年度比0.7%増）となりました。
当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は23,461百万円（前連結会計年度比54.4%増）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益18,217百万円に減価償却費6,451百万円、売上債権及び契約資産の減少額6,613百万円を加算し、法人税等の支払額8,259百万円を差し引いた結果によるものです。

売上債権及び契約資産の減少額は、主に、災害廃棄物の処理支援事業における売掛金の滞留が解消されたことによります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は13,876百万円（前連結会計年度比86.4%増）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出10,912百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,878百万円、関係会社貸付けによる支出600百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は9,416百万円（前連結会計年度は2,169百万円の資金増加）となりました。

これは主に、短期借入金の減少額5,058百万円、長期借入金の返済による支出4,884百万円、配当金の支払額4,006百万円から長期借入れによる収入5,521百万円を差し引いた結果によるものです。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金により充当することを基本としておりますが、最終処分場、新規設備投資・改修等の大型の投資案件に係る資金につきましては資金需要が発生した時点で市場の状況等を勘案の上、銀行借入、社債発行及び増資等の最適な方法により調達することとしております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

5 【重要な契約等】

相手方の名称	主な契約内容	契約日
(株)ダイセキ環境ソリューション	(業務・資本提携) (株)ダイセキ環境ソリューションと当社において、双方の営業戦略上の新分野(株)ダイセキ環境ソリューション：建設廃棄物関連事業、当社：汚染土壌関連事業)にて業務提携を実施するための契約。	2010年3月29日
ヴェオリア・ジャパン(株)	(資本業務提携) ヴェオリア・ジャパン(株)を割当先とする第三者割当増資の実施。また、再生可能エネルギーに関する事業を共同で行うことを目的として、当社及びヴェオリア・ジャパン(株)それぞれを主体とした投資目的のための持株会社の設立、事業対象となる各プロジェクト会社に対する投融資並びに運営に関する契約。	2014年12月24日

(取得による企業結合)

当社は2025年6月13日開催の取締役会において、また親会社であるTREホールディングス(株)は2025年6月16日開催の取締役会において、(株)イーアンドエム(以下「イーアンドエム」)を子会社化することを決議いたしました。当社は、2025年6月18日付で株式譲渡契約を締結し、2025年7月1日付でイーアンドエムの株式を取得し子会社化いたしました。これに伴い、イーアンドエムの子会社である(有)リサイクルサービスも当社の子会社となりました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社の親会社のTREホールディングス(株)は、研究開発活動を重要な推進テーマに掲げ、企業理念である「地球の環境保全に貢献する。」に共鳴頂ける企業、自治体、学術機関等との連携、協業を進め、資源循環スキームの構築や脱炭素社会に向けた取り組みを加速しております。廃棄物や使用済製品等の分別能力の強化を通じたマテリアルリサイクルを目指し、気候変動問題や廃プラスチック問題、資源エネルギー問題などを解決するため、CO₂排出削減技術や、高効率の廃プラスチックリサイクル技術などの開発に努めます。そのため、研究開発投資等を連結売上高の1%程度を目処に段階的に引き上げ、廃プラスチックリサイクルや金属リサイクル、あるいは再生可能エネルギー発電等に関連する新技術開発を強化してまいります。

当社グループは、親会社のグループ方針の下研究開発活動を行っており、当連結会計年度において支出した研究開発費の総額は、173百万円(セグメント間の取引消去後)であります。また、受託研究にかかる費用の総額は、84百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

廃棄物処理・リサイクル事業

廃棄物の再資源化の強化を目的として、

中間処理工場等に導入できる高純度高品質で分別し資源回収する技術

廃棄物等を有価資源に再生する技術

について、当社の技術開発部、事業部門及び関連するグループ内事業会社と、大学及び連携する企業と共に実施しております。

具体的な研究開発テーマとしては、においては、処理困難廃棄物である焼却灰や紙おむつのリサイクル技術、においては、大学との共同開発で排ガス由来の二酸化炭素から機能性化学品を生成するCCU(注)技術、また再生プラスチックやバイオマスプラスチックを製造する技術及び木質系廃棄物から新たな固形燃料を製造する技術に取り組んでおります。

これら研究開発による成果は、再生可能エネルギー事業での活用や当社の親会社のTREホールディングス(株)がTRE中期経営計画2030に掲げている市原の「TRE環境複合事業構想」、「相馬サーキュラーパーク構想」においても活用できるよう推進しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は152百万円であります。

(注)CCU(Carbon Capture and Utilization)とは、排ガス中や大気中のCO₂を回収し、直接または何らかの製品に変換して利用する技術の総称。カーボンニュートラルを早期に達成するための手段のひとつとされている。

環境エンジニアリング事業

廃棄物の高度選別に関する機器の開発改良、特殊車輛の改良や標準化・量産化によるコスト低減に向けた研究開発及び国立研究開発法人新エネルギー・産業総合開発機構より受託した「革新的プラスチック資源循環プロセス技術開発」にも取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は20百万円、受託研究開発にかかる費用の総額は84百万円であります。

なお、研究開発費の総額が僅少で重要性の乏しいセグメントごとの研究開発活動については、記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（有形・無形固定資産受入ベース）の総額は11,760百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 廃棄物処理・リサイクル事業

当連結会計年度は、TRE環境複合事業構想における(株)タケエイの産業廃棄物破碎選別・再資源化事業(市原リサイクルセンター(仮称))及び廃プラスチック高度選別・再商品化事業(市原ソーティングセンター)に係る投資の総額4,467百万円の他、相馬サーキュラーパーク構想のインフラ整備に係る投資の総額1,003百万円、(株)プラテック相馬の廃プラスチックリサイクル事業の開発に係る投資の総額1,076百万円、(株)タケエイの主要な事業所における既存設備の更新投資等の総額1,398百万円、(株)門前クリーンパークの最終処分場整備に係る投資等の総額940百万円等、総額8,772百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 再生可能エネルギー事業

当連結会計年度の設備投資は、市原グリーン電力(株)及び(株)タケエイグリーンリサイクルの機械装置の更新を中心とする総額1,176百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 環境エンジニアリング事業

当連結会計年度の設備投資は、既存設備の更新を中心とする総額493百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) その他

当連結会計年度の設備投資は、環境保全(株)の既存設備の更新を中心とする総額118百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	最終 処分場	リース 資産	その他	合計	
川崎リサイクルセンター (神奈川県川崎市川崎区)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	中間処理工場	1,880	950	1,217 (41,056.21)	-	-	41	4,090	77
東京リサイクルセンター (東京都大田区)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	中間処理工場	1,523	1,046	2,141 (11,278.53)	-	-	9	4,720	39
四街道リサイクルセンター (千葉県四街道市)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	中間処理工場	29	144	487 (15,112.34)	-	-	10	671	22
塩浜リサイクルセンター (神奈川県川崎市川崎区)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	積替保管施設	100	56	1,690 (3,515.17)	-	-	0	1,848	10
浮島モータープール (神奈川県川崎市川崎区)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	車両基地	1,175	355	3,900 (20,837.51)	-	16	51	5,499	204
大木戸最終処分場 (千葉県千葉市緑区)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	安定型 最終処分場	7	0	-	287	-	1	296	3
成田最終処分場 (千葉県成田市)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	安定型 最終処分場	3	116	-	983	-	-	1,103	6
本社 (東京都港区)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	本社及び全社 共通設備	149	2	-	-	5	67	225	251
㈱グリーンアローズ関東 追浜リサイクルセンター (神奈川県横須賀市)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	廃石膏ボード 再資源化工場	210	0	348 (3,966.84)	-	-	-	559	-
㈱グリーンアローズ東北 岩沼リサイクルセンター (宮城県岩沼市)	廃棄物処理・ リサイクル 事業	廃石膏ボード 再資源化工場	62	0	247 (10,225.53)	-	-	-	310	-
花巻バイオチップ㈱ 貯木場(岩手県花巻市)	再生可能エネ ルギー事業	貯木場	-	-	232 (24,436.77)	-	-	-	232	-

(注) 1 現在休止中の設備はありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であり、建設仮勘定は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	最終 処分場	リース 資産	その他	合計	
(株)北陸環境サービス	本社 (石川県金沢市)	廃棄物処理・ リサイクル事業	本社	236	22	171 (4,999.61)	-	1	6	437	21
(株)北陸環境サービス	平栗工場 (石川県金沢市)	廃棄物処理・ リサイクル事業	管理型最終 処分場及び 中間処理工場	318	200	-	1,639	-	10	2,169	13
(株)ギプロ	八潮リサイクルセンター (埼玉県八潮市)	廃棄物処理・ リサイクル事業	本社及び 廃石膏ボード 再資源化工場	141	214	-	-	-	9	365	16
富士車輛(株)	本社 (滋賀県守山市)	環境エンジニアリ ング事業	本社及び 環境設備等 製造工場	355	272	1,674 (67,308.33)	-	69	151	2,524	156
(株)池田商店	横浜工場 (神奈川県 横浜市旭区)	廃棄物処理・ リサイクル事業	再生骨材及び 再生砕石生産 工場	13	149	-	-	-	2	166	16
環境保全(株)	本社 (青森県平川市)	環境コンサルティ ング事業	本社及び 環境計量証明 事業用設備	150	175	27 (3,203.09)	-	-	16	371	54
(株)信州タケエイ	本社 (長野県諏訪市)	廃棄物処理・ リサイクル事業	本社及び 中間処理工場	320	153	253 (12,426.92)	-	187	15	931	58
(株)タケエイメタル	本社 (静岡県 静岡市葵区)	廃棄物処理・ リサイクル事業	本社及び 中間処理工場	58	80	151 (36,704.92)	-	-	5	295	13
(株)グリーンアローズ関東	追浜リサイクルセンター (神奈川県 横須賀市)	廃棄物処理・ リサイクル事業	本社及び 中間処理工場	9	122	-	-	-	1	133	16
(株)グリーンアローズ東北	岩沼リサイクルセンター (宮城県岩沼市)	廃棄物処理・ リサイクル事業	本社及び 中間処理工場	69	117	-	-	-	1	188	13
イコールゼ口(株)	本社 (長野県長野市)	廃棄物処理・ リサイクル事業	本社及び 中間処理工場	79	89	29 (1,339.00)	-	-	11	210	85
(株)津軽バイオマスエナジー	平川発電所 (青森県平川市)	再生可能 エネルギー事業	本社及び 木質バイオマス 発電設備	383	708	12 (5,902.00)	-	-	2	1,106	8
(株)タケエイグリーンリサイクル	横須賀工場 (神奈川県横須賀市)	再生可能 エネルギー事業	本社、木質バ イオマス発電 設備及び廃棄 物中間処理工 場	353	1,097	448 (12,299.64)	-	-	4	1,903	13
(株)タケエイグリーンリサイクル	富士吉田工場 (山梨県富士吉田市)	再生可能 エネルギー事業	廃棄物中間処 理工場	293	73	154 (9,971.85)	-	20	5	546	21
(株)タケエイエナジー&パーク	タケエイエコパーク ゴルフ大木戸 (千葉県千葉市緑区)	廃棄物処理・ リサイクル事業	パーク ゴルフ場	123	8	261 (25,743.28)	-	-	3	395	10
(株)タケエイエナジー&パーク	タケエイソーラー パーク成田 (千葉県成田市)	廃棄物処理・ リサイクル事業	太陽光 発電施設	6	308	-	-	-	0	314	-

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	最終 処分場	リース 資産	その他		合計
(株) 門前ク リーンパーク	門前クリーンパーク管理型最終処分場 (石川県輪島市)	廃棄物処理・ リサイクル事業	本社及び 管理型最終処分場	3,565	589	-	4,741	-	59	8,955	18
(株)花巻バイオマスエナジー	花巻発電所 (岩手県花巻市)	再生可能 エネルギー事業	本社及び 木質バイオマス発電設備	440	630	207 (40,741.15)	-	0	0	1,278	6
花巻バイオチップ(株)	花巻チップ製造所 (岩手県花巻市)	再生可能 エネルギー事業	本社及び 木質バイオマスチップ製造設備	180	58	-	-	-	0	239	11
(株)大仙バイオマスエナジー	協和発電所 (秋田県大仙市)	再生可能 エネルギー事業	本社及び 木質バイオマス発電設備	877	999	40 (36,572.42)	-	2	3	1,923	8
(株)田村バイオマスエナジー	田村バイオマス発電所 (福島県田村市)	再生可能 エネルギー事業	本社及び 木質バイオマス発電設備	1,255	631	-	-	-	2	1,889	26
(株)タケエィでんき	真岡発電所 (栃木県真岡市)	再生可能 エネルギー事業	太陽光 発電施設	3	143	70 (9,632.00)	-	-	1	217	-
市原グリーン電力(株)	市原火力発電所 (千葉県市原市)	再生可能 エネルギー事業	本社及び 木質バイオマス発電設備	228	2,549	-	-	5	12	2,794	33
(株)タッグ	本社 (宮城県東松島市)	廃棄物処理・ リサイクル事業	本社及び 中間処理工場	31	18	137 (10,838.91)	-	9	1	198	18
(株)イーアンドエム	本社 (北海道札幌市西区)	廃棄物処理・ リサイクル事業	本社、中間処理工場及び生産設備	371	327	886 (14,440.00)	-	-	15	1,599	51

(注) 1 現在休止中の設備はありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2026年3月31日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)タケエイ	市原リサイクルセンター(仮称) (千葉県市原市) (注)1	廃棄物処理・リサイクル事業	中間処理工場	13,250 (注)2	247 (注)3	自己資金 及び 借入金	2026年6月	2028年3月	処理量 90,000t/年
(株)タケエイ	市原ソーティングセンター (千葉県市原市) (注)4	廃棄物処理・リサイクル事業	中間処理工場	10,433 (注)5	5,053	自己資金、 借入金及び リース	2025年4月	2027年3月 (注)6	処理量 30,000t/年
(株)タケエイ	相馬サーキュラーパーク共用インフラ他整備 (福島県相馬市)	廃棄物処理・リサイクル事業	電源工事他	1,397	521	自己資金 及び 借入金	2025年4月	2030年1月	- (注)7
(株)タケエイ	相馬サーキュラーパークRPF製造プラント (福島県相馬市)	廃棄物処理・リサイクル事業	中間処理工場	1,510	382	自己資金 及び 借入金	2025年10月	2027年8月	処理量 8,300t/年
(株)T&Hエコー	廃棄物焼却・発電事業 (千葉県市原市) (注)8	廃棄物処理・リサイクル事業	中間処理工場	18,840	25	自己資金 及び 借入金	2028年1月	2030年3月	処理量 90,000t/年 発電能力 9,630kW
(株)信州タケエイ	東山管理型最終処分場 (長野県塩尻市)	廃棄物処理・リサイクル事業	管理型 最終処分場	1,435	62	自己資金 及び 借入金	未定 (注)9	未定 (注)9	埋立量 240,000m ³
東北交易(株)	相馬資源センター(仮称) (福島県相馬市) (注)10	廃棄物処理・リサイクル事業	中間処理工場	956	494	自己資金 及び 借入金	2025年10月	2027年6月 (注)11	処理量 36,000t/年
(株)ブラテック相馬	廃プラスチックリサイクル事業 (福島県相馬市) (注)10	廃棄物処理・リサイクル事業	中間処理工場	1,540	978	自己資金 及び 借入金	2025年4月	2027年4月	処理量 13,000t/年

(注) 1 TRE環境複合事業構想の「産業廃棄物破碎選別・再資源化事業」であります。

2 物価、労務費の上昇に伴い投資予定額の総額が、10,953百万円から13,250百万円に増加しております。

3 事業予定地が変わり、既支払額には、旧予定土地の取得費用1,564百万円(2012年7月取得)は含んでおりません。

4 TRE環境複合事業構想の「廃プラスチック高度選別・再商品化事業」であります。

5 投資予定額の総額は、補助金控除前の金額を記載しております。

6 完了予定年月を2026年9月から商業運転開始前の準備期間を考慮した2027年3月に変更しております。

7 相馬サーキュラーパーク構想(環境複合事業)の共用インフラ等の整備工事であるため完成後の増加能力の記載を省略しております。

8 TRE環境複合事業構想の「廃棄物焼却・発電事業」であります。

9 具体的な年月の見通しが得られていないこと等から未定としております。

10 相馬サーキュラーパーク構想(環境複合事業)で計画されている事業であります。

11 処理施設設置の許認可に日数を要していることから、完了予定年月を2026年10月から2027年6月に変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,640,000
計	44,640,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,616,300	28,616,300	非上場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。
計	28,616,300	28,616,300	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月4日 (注)1	3,500,000	28,052,000	1,592	8,232	1,592	8,175
2020年9月25日 (注)2	564,300	28,616,300	256	8,489	256	8,431

(注)1. 有償一般募集

発行価格 949円

発行価額 909.84円

資本組入額 454.92円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)

発行価格 909.84円

資本組入額 454.92円

割当先 東海東京証券㈱

3. 最近5事業年度における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減がないため、その直近の増減額について記載しています。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株制度を採用していません。)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	28,616,300	-	-	-	28,616,300	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
TREホールディングス(株)	東京都千代田区大手町一丁目7番2号 東京サンケイビル15階	28,616	100.00
計	-	28,616	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,616,300	28,616,300	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	28,616,300	-	-
総株主の議決権	-	28,616,300	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

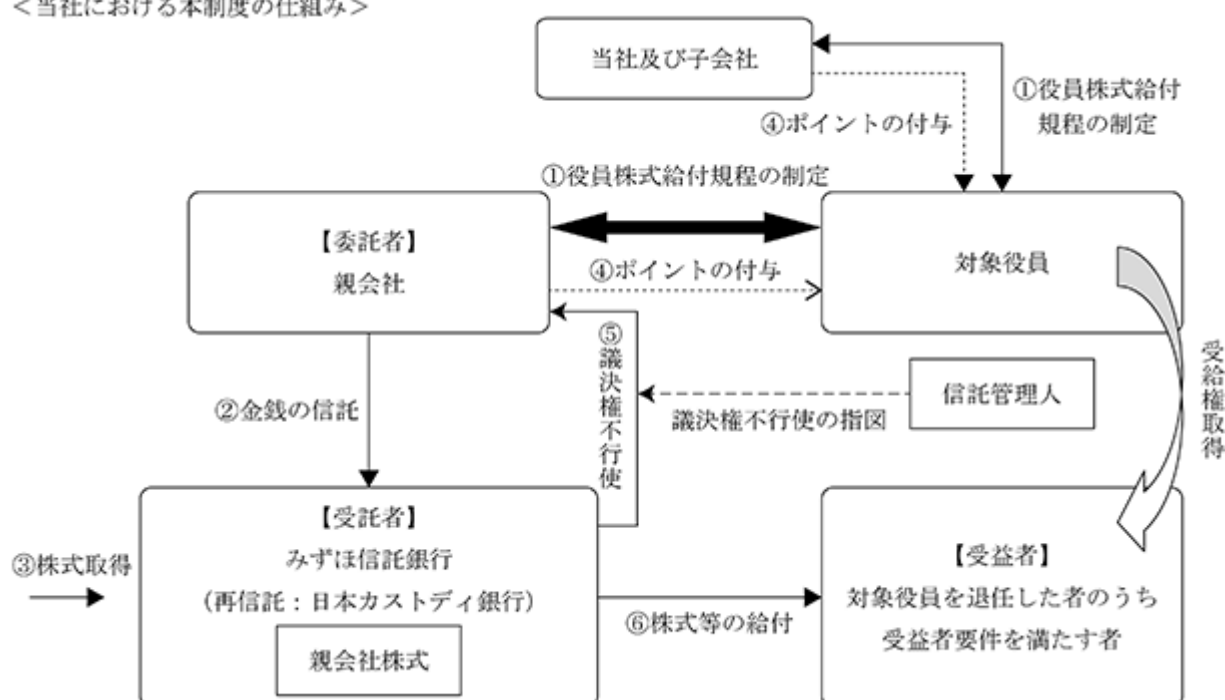
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年6月24日開催の第40期定時株主総会において取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度の導入及び、2021年6月23日第45期定時株主総会において取締役（社外取締役を除きます。）に対する業績連動型株式報酬の報酬枠を改めて設定しております。また、2021年10月1日に(株)タケエイとリバーホールディングス(株)の経営統合により、当社が上場廃止し親会社であるTREホールディングス(株)（以下、親会社といたします。）が上場したことに伴い、当社の株式に代わり親会社の株式等を給付する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といたします。）を導入することについて、親会社が2022年5月27日付で導入を決定した株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））に基づき、本制度を導入しております。

1 本制度の概要

本制度は、親会社が拠出する金銭を原資として、親会社株式が、親会社の設定する信託を通じて取得され、対象役員に対して、親会社が定める役員株式給付規程に従って、親会社株式及び親会社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象役員が親会社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

<当社における本制度の仕組み>



親会社は、2022年6月28日付けで株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しております。

親会社は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内で、承継前本信託の委託者の地位の移転を受けて、本信託に対して金銭を信託します。

本信託は、親会社が委託者の地位の移転を受けた時点において承継前本信託に存する親会社株式のほか、で信託された金銭を原資として親会社株式を、取引所市場を通じて又は親会社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

親会社、当社及び子会社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。

本信託は、親会社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の親会社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた親会社株式を給付します。ただし、対象役員が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、親会社株式の時価相当の金銭を給付します。

2 取締役等に給付する予定の株式総数

有価証券報告書提出日現在において、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が親会社株式745千株を本信託分として保有しております。

3 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた親会社株式を給付します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重視すべき経営課題の一つととらえ、安定的な配当の実現を目指して取り組んでおります。また、完全親会社であるTREホールディングス(株)の資本政策に沿って、剰余金の配当を行うこととしております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

以上の基本方針を踏まえ、2026年3月期の期末配当につきましては1株当たり普通配当73円といたしました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月19日 定時株主総会	2,088	73.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループで手掛ける事業は、株主、従業員、取引先、さらには当社グループの事業所周辺の地域住民の方々など、当社を取り巻くステークホルダーとの健全な信頼関係のもとに成立するものととらえております。したがって当社グループでは、健全な経営の推進と社会的信頼に十分に応えるために、コーポレート・ガバナンスの着実な実践を重要な経営課題として位置付けております。

具体的には、経営に健全性・効率性及び透明性を高めるとの視点から、経営の意思決定、職務執行及び監督、並びに内部統制等について適切な体制を整備・構築し、必要な施策を実施することにより、法令・規程・社内ルールに則った業務執行を組織全体において徹底しております。また、社外監査役が取締役会に出席する等により、独立した立場から経営の意思決定と執行を監視しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制

a . 会社機関の基本説明

当社における企業統治の体制は、監査役制度採用により、株主総会のほか、取締役会、会計監査人、監査役を会社の機関として置いております。また、当社は、執行役員制度を導入することで経営の意思決定及び業務執行の監督機能と、執行役員が担う業務執行機能を明確に分離することとしております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は取締役11名（うち、社外取締役3名）で構成されており、定例の取締役会を毎月1回以上、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役会規程に基づき、経営全般に関する重要な意思決定、経営の透明性の確保、及び重大なリスク評価と対応を行います。監査役2名も取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況について、法令・定款に違反していないことのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

(b) 監査役

当社は監査役設置会社であり、監査役2名（うち、社外監査役1名）で構成されており、定例の監査役協議会を毎月1回開催しております。監査役全員は、取締役会に出席する他、常勤監査役はその他の重要な会議に出席して、取締役等の意見聴取や資料の閲覧、主要な事業所等での往査等を通じて取締役の業務執行の適法性・妥当性を監査しております。監査役は、こうして得られた情報・報告等に基づき、監査役全員で協議しております。また、内部監査部門である事業監査部が内部監査の実施状況を監査役にも報告するとともに、適宜に事業監査部のスタッフが監査役をサポートしております。

(c) 経営諮問委員会

取締役会の任意の諮問機関として経営諮問委員会を設置し、取締役会の実効性の補強を行っております。経営諮問委員会は社外取締役、社外監査役、会長、社長で構成し、過半数を社外役員とすることにより経営に関する以下の重要な事項に関し社外役員の適切な関与と助言を受け、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

- 1 . 取締役候補者の選任について
- 2 . 役員報酬（業績加算給）の評価、株式給付信託におけるポイント付与数について
- 3 . 取締役会の実効性評価について
- 4 . その他、取締役会に付託された事項について

(d) 執行役員会

当社は、執行役員で構成された執行役員会を設置しております。

執行役員は担当する業務執行に対する権限を定め、機動性を高めるとともに取締役会が決定した担当業務及び当社業務に関する課題に対して代表執行役員の指示に基づき迅速に執行します。

また、取締役会は執行役員の業務執行に対する適切な評価を行います。

(e) リスク管理委員会

代表取締役社長を議長とするリスク管理委員会を設置し、定期的に委員会を開催しリスク管理取組全体の方針・方向性の検討、協議・承認を行っております。

(f) コンプライアンス委員会

リスク管理委員会の下部組織としてコンプライアンス委員会を設置し、法令違反行為、事態の発生の有無を常に調査し、その発生を確認した場合には速やかにリスク管理委員会に報告するものとしております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長又は委員長、 持回りで委員長、 その他出席者)

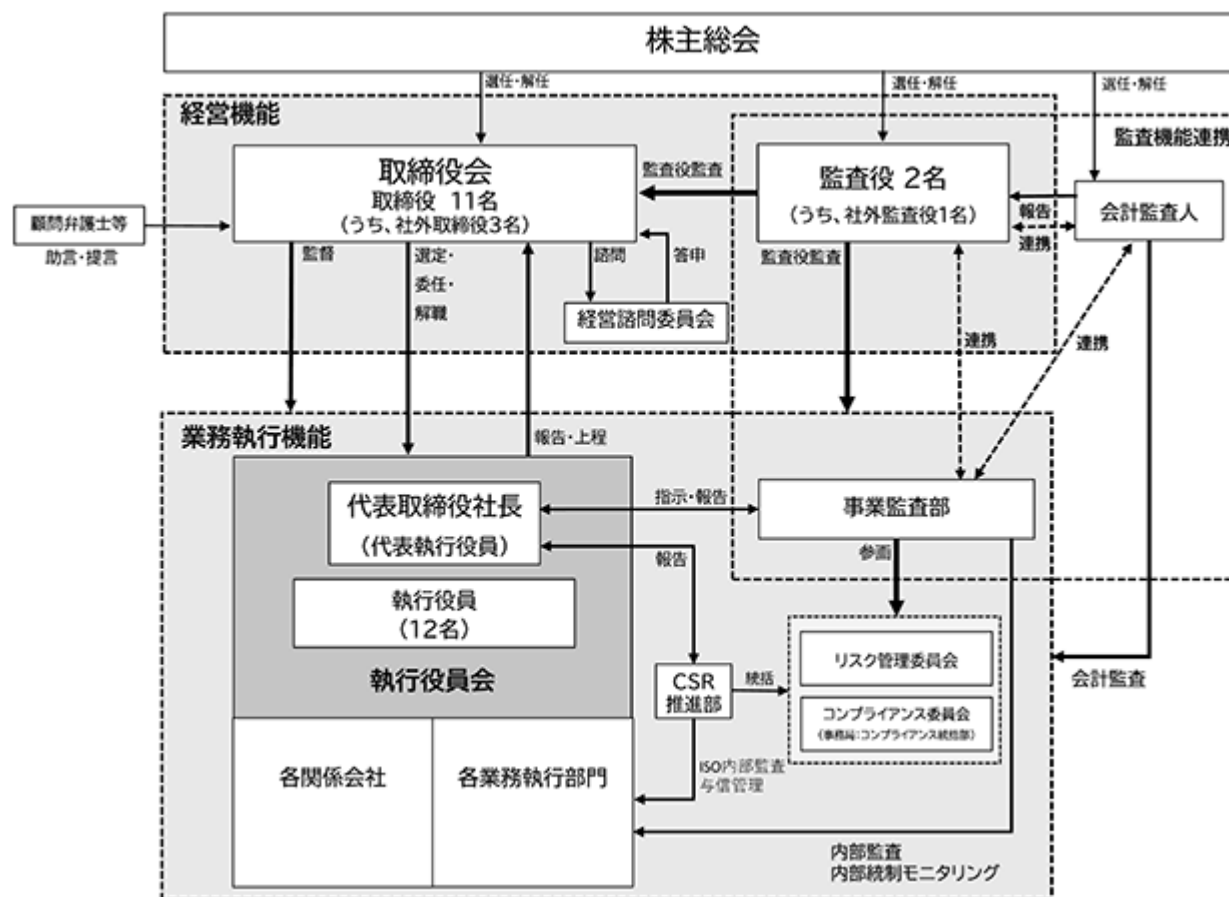
役職名	氏名	取締役会	経営諮問 委員会	執行役員会	リスク管理委員会	コンプライアンス 委員会
代表取締役会長	三本 守					
代表取締役社長	阿部 光男					
取締役	藤本 秀之	○				
取締役	大島 伊貢					
取締役	古館 将司	○				
取締役	林 隆行	○				
取締役	三本 鋭植	○			○	
取締役(非常勤)	松岡 直人					
社外取締役	梅田 明彦					
社外取締役	森谷 賢					
社外取締役	横井 直人					
監査役	上川 毅					
社外監査役	津田 絢子					
執行役員	菊地 亜矢子					
執行役員	高橋 雄太					
執行役員	三田 藤太					
執行役員	樺 宏幸					
執行役員	大島 健嗣					
執行役員	矢田部 毅					
執行役員	石川 鉄兵					
その他	関連する 部署長					

(注) 1 代表取締役社長阿部光男氏は、代表執行役員を兼務しております。

2 取締役藤本秀之氏、大島伊貢氏、古館将司氏、林隆行氏及び三本鋭植氏は、執行役員を兼務しております。

b. 会社の機関・内部統制の関係

業務執行・監視及び内部統制の仕組みは次のとおりです。



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は事業内容及び会社規模等に鑑み、執行機能と管理監督・監査機能のバランスを効果的に発揮する観点から、前記イの体制が当社にとって最適であると考えため採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社においては、全役職員が法令・定款等を遵守することは勿論のこと、当社の経営理念「資源循環型社会への貢献を目指す」を行動の原点として、社内規程等に基づき誠実に行動する体制を基盤としております。

当社における内部統制システムは、財務報告を適正に行う、採算性の高い事業に投資する、効果的な業務を効率よく行う、資産を保全する、正確な情報を収集して公開する、役員や従業員の不正行為を防止するなどの目的達成を明確にし、仕事のやり方を組み立てるものです。2006年5月の取締役会では、「内部統制システム構築の基本方針について」を決議し、具体的に内容を明らかにしており、2010年4月の組織改編による体制強化、2015年5月に監査役を支える体制等充実化、2018年8月に監査部を事業監査部と改め人員増強し、体制の強化を行っております。

なお、事業監査部の実施する内部監査は、内部統制の実効性を高めるために、実施の状況を監視する機能として位置づけております。

内部統制システムについては、絶えず見直しを行い、改善・強化に努める必要があると認識しており、改善点の指摘に努めております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社では、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品・サービスの質等様々な事業運営上のリスクについての当該統括部署として、CSR推進部を設置しております。CSR推進部には、専任者12名を配し、ISO内部監査、安全管理、与信管理等を実施するとともに、社内横断的な組織として、リスク管理委員会等を統括し、当社グループ運営に関する全社的・総括的なリスク顕在化の未然の防止、リスク要因の特定とその改善の推進を図っております。

ハ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求め、必要に応じて当社が当該子会社に対し助言を行うことにより、当社の子会社の経営管理を行っています。

当社業務推進会議には当社の主要子会社の社長を定期的に参加させ、その経営状況のモニタリングを適宜行っています。また、当社の子会社の管理機能を関連事業室、事業本部、エネルギー企画管理部に集約することにより、牽制機能を強化しています。今後も引き続き、当社の子会社の経営管理に関する指針の文書化を進め、当社の子会社の管理体制の整備を行っていきます。

また、当社は業務の適正性を確保するために、事業監査部が業務監査活動を行うとともに、コンプライアンス委員会及び当社グループの各部門との情報交換を定期的実施しています。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の定めに基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社は会計監査人である有限責任 あずさ監査法人との間においても、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって損害賠償責任の限度としております。

ホ 役員報酬の内容

取締役の年間報酬183百万円	(内社外取締役 3名 19百万円)
監査役の年間報酬 18百万円	(内社外監査役 1名 6百万円)

ヘ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ト 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

チ 取締役の任期

当社の取締役の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

リ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三本 守	12回	12回
阿部 光男	12回	12回
大島 伊貢	12回	12回
古館 将司	3回	3回
松岡 直人	12回	12回
横井 直人	12回	12回
梅田 明彦	12回	12回
森谷 賢	12回	12回
上川 毅	12回	12回
杉野 翔子	12回	12回

(注) 1 取締役古館将司氏は、2025年6月20日の退任の時までの出席状況を記載しています。

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容として、TRE環境複合事業構想等のタケエイグループとして取り組む重要な投資案件のほか、 & A 案件に関する協議・決議等を実施いたしました。

大型の投資を伴う案件については、事前の取締役会で事業の概要や内容について説明する機会を数回設け、事業の方向性や投資効果についての議論を行い、取締役会で決議する前に十分な検討期間を確保しております。

その他、令和6年能登半島地震におけるタケエイグループの支援体制等に関する報告を受けております。

また、内部監査に関する報告を四半期に一度行い、当社グループの業務が適正に行われていることを確認しております。

ヌ 経営諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は経営諮問委員会を2回開催しており、個々の経営諮問委員会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三本 守	2回	2回
阿部 光男	2回	2回
横井 直人	2回	2回
梅田 明彦	2回	2回
森谷 賢	2回	2回
杉野 翔子	2回	2回

当事業年度において、当社は経営諮問委員会を2回開催しております。具体的な検討内容として、取締役の選任に関する事項及び取締役の報酬に関する事項等について取締役会に付議する前に諮問を行い、社外取締役から意見をいただきました。

ル 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

a. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定によって市場取引等により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録株式質権者に対し会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

c. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るよう、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

ヲ 監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るよう、取締役会の決議によって、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

ワ 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	三本 守	1947年6月10日生	1977年3月 武栄建設興業(株)(現株タケエイ) 取締役 1983年6月 当社 代表取締役社長 2006年8月 (株)門前クリーンパーク 代表取締役社長 (現任) 2007年9月 (株)グリーンアローズホールディングス 代表取締役社長 2010年6月 当社 代表取締役会長 2020年5月 (一財)タケエイSDGs推進財団 (現(一財)TRE SDGs推進財団) 代表理事 2021年10月 TREホールディングス(株) 取締役 2024年6月 当社 取締役会長 2025年6月 当社 代表取締役会長(現任) 2026年2月 (株)ヨバレ 代表取締役(現任)	注3	-
代表取締役社長 代表執行役員	阿部 光男	1960年6月29日生	1983年4月 (株)協和銀行(現株)りそな銀行) 入社 2013年4月 (株)りそな銀行 常務執行役員 2015年10月 りそな決済サービス(株) 代表取締役社長 2017年4月 当社入社 執行役員経営企画本部副本部長 2018年1月 当社 執行役員営業本部副本部長 兼関連事業部長 2018年6月 当社 取締役 常務執行役員経営企画本部部長 2019年6月 当社 代表取締役社長(現任) 2021年1月 (株)TEC武隈 代表取締役社長 2021年9月 リバーホールディングス(株)(現リバー(株)) 取締役 2021年10月 TREホールディングス(株) 代表取締役社長 (現任) 2023年4月 リバー(株) 取締役(現任) (株)ブラテック相馬 代表取締役社長 2023年6月 (株)グリーンアローズホールディングス 代表取締役社長(現任) 2023年9月 (一社)ガラス再資源化協会 理事(現任) 2023年12月 (一社)太陽光パネルリユース・リサイクル 協会 理事(現任) 2026年2月 (株)ヨバレ 代表取締役(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 統括本部長兼営業本部長	藤本 秀之	1972年12月18日生	2004年11月 2015年 9月 2021年 4月 2021年10月 2022年 6月 2024年 6月 2025年 6月 2026年 6月	当社 入社 当社 社長室長 当社 社長室長兼管理本部総務部長 TREホールディングス(株) 経営管理本部総務部長 当社 執行役員 社長室長 兼管理本部副本部長 総務部長兼人事部担当 (株)グリーンアローズ関東 取締役 当社 常務執行役員社長室長 兼管理本部長 TREホールディングス(株) 執行役員経営管理本部副本部長 兼総務部長 当社 常務執行役員 管理本部長 (株)タケエイでんき 監査役 当社 取締役 専務執行役員 統括本部長 兼営業本部長(現任)	注3	-
取締役 常務執行役員 経営企画本部長	大島 伊貢	1964年5月7日生	1998年10月 2010年 4月 2010年 6月 2014年 4月 2015年 6月 2016年 6月 2021年10月 2022年 6月 2023年 6月	当社 入社 当社 経営管理・情報部長 (株)池田商店 監査役 当社 経営企画本部経営企画部長 当社 執行役員経営企画本部経営管理部長 花巻バイオチップ(株) 監査役 当社 執行役員経営企画本部副本部長 兼経営企画部長 TREホールディングス(株) 経営企画本部経営企画部長 当社 常務執行役員経営企画本部長 TREホールディングス(株) 執行役員経営企画本部副本部長 当社 取締役 常務執行役員経営企画本部長(現任) TREホールディングス(株) 執行役員経営企画本部長(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 管理本部長	古館 将司	1973年2月18日生	1992年3月 当社 入社 2016年8月 当社 営業本部千葉営業部長 2019年4月 当社 営業本部神奈川営業部長 2020年4月 当社 執行役員営業本部副本部長 兼神奈川営業部長 2021年4月 当社 執行役員営業本部副本部長 兼営業管理部長 (株)池田商店 取締役 2021年6月 当社 常務執行役員エネルギー事業本部長 (株)田村バイオマスエナジー 代表取締役社長 (株)T・V エナジーホールディングス 代表取締役社長 (株)V・T エナジーマネジメント 取締役 市原グリーン電力(株) 取締役 2022年6月 (株)田村バイオマスエナジー 取締役 2022年9月 (株)タケエイでんき 代表取締役社長 2024年2月 (株)泉山林業 取締役 2025年1月 メトレック(株) 取締役 2025年6月 当社 常務執行役員エネルギー事業本部長 (株)タケエイグリーンリサイクル 取締役 2026年6月 (株)タケエイでんき 監査役(現任) 市原グリーン電力(株) 監査役(現任) (株)大仙バイオマスエナジー 監査役(現任) (株)タケエイグリーンリサイクル 監査役(現任) (株)田村バイオマスエナジー 監査役(現任) (株)泉山林業 監査役(現任) 当社 取締役 常務執行役員管理本部長(現任)	注3	-
取締役 常務執行役員 事業本部長	林 隆行	1969年3月13日生	2004年3月 当社入社 2014年10月 当社 営業本部東京営業部長 2019年6月 当社 執行役員営業本部副本部長 兼 東京営業部長 2020年4月 当社 執行役員事業本部副本部長 兼 川崎リサイクルセンター長 2020年7月 当社 執行役員事業本部副本部長 兼品質管理部長 兼川崎リサイクルセンター長 2020年10月 当社 執行役員事業本部副本部長 兼川崎リサイクルセンター長 2021年6月 (株)タケエイメタル 監査役(現任) 2023年4月 (株)プラテック相馬 取締役(現任) 2024年6月 当社 常務執行役員事業本部長 2025年4月 当社 常務執行役員事業本部長 兼川崎リサイクルセンター長 2026年6月 当社 取締役 常務執行役員事業本部長 兼川崎リサイクルセンター長(現任) (株)T&Hエコみらい 取締役(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 サーキュラーエコノミー 推進本部長	三本 鋭植	1971年1月26日生	1989年9月 当社 入社 2007年10月 JFE物流(株) 入社 2009年10月 (有)阿久和興業 入社 2011年5月 (株)池田商店 入社 2012年7月 (株)池田商店 事業部長 2013年12月 当社 入社 東北交易(株) 専務取締役 2017年6月 東北交易(株) 代表取締役社長 2022年10月 当社 執行役員経営企画本部 相馬事業所開設準備室担当 2022年12月 当社 執行役員相馬事業所長 2023年4月 (株)ブラテック相馬 取締役 2024年6月 当社 常務執行役員サーキュラーエコノミー推進本部長 兼サーキュラーエコノミー支店長 (株)ブラテック相馬 代表取締役社長(現任) 2025年4月 TREホールディングス(株) 執行役員経営企画本部副本部長 公民連携推進部担当(現任) 2025年7月 (株)イーアンドエム 取締役(現任) 2026年6月 (株)TEC武隈 取締役(現任) (株)グリーンアローズ東北 取締役(現任) 東北交易(株) 取締役(現任) 当社 取締役 常務執行役員サーキュラーエコノミー推進本部長 兼東北支店長(現任)	注3	-
取締役(非常勤)	松岡 直人	1949年4月20日生	1972年4月 三菱商事(株) 入社 1999年4月 上野鉄鋼(株) 代表取締役社長 2004年4月 (株)メタルワン建材(現エムエム建材(株)) 代表取締役社長 2009年4月 (株)メタルワン 代表取締役社長兼CEO 2015年9月 スズトクホールディングス(株)(現リバー(株)) 代表取締役社長 2016年9月 HIDAKA SUZUTOKU(Thailand) CO.,LTD. Director 2021年10月 当社 取締役(現任) TREホールディングス(株) 代表取締役会長(現任) 2022年6月 (一財)TRE SDGs推進財団 代表理事(現任) 2022年7月 リバー(株) 代表取締役社長(現任)	注3	-
取締役(社外)	梅田 明彦	1947年3月1日生	2002年6月 (株)りそな銀行 代表取締役副頭取 2004年6月 ばんせい証券(株) 取締役副会長 2005年6月 (株)レオパレス21 専務取締役 2006年9月 あすか少額短期保険(株) 代表取締役社長 2015年6月 当社 社外取締役(現任) 2016年6月 青木あすなる建設(株) 社外取締役	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(社外)	森谷 賢	1952年10月14日生	1977年4月 環境庁 入庁 1996年7月 同庁 長官官房総務課環境情報企画官 1997年4月 神奈川県環境農政部参事(団体指導担当) 2000年7月 環境庁 企画調整局環境影響評価課環境影響審査室長 2001年1月 環境省 総合環境政策局環境影響評価課環境影響審査室長 2002年7月 同省 大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課長 2005年7月 同省 環境管理局 総務課長 2005年10月 同省水・大気環境局 総務課長 2006年7月 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 参事 2008年7月 環境省大臣官房付環境省大臣官房審議官(地球環境局担当) 2010年8月 同省 関東地方環境事務所長 2011年8月 同省 水・大気環境局(併任) 2011年11月 福島除染推進チーム長(併任) 2013年6月 (公社)全国産業廃棄物連合会 専務理事(現(公社)全国産業資源循環連合会) 2022年11月 当社 社外取締役(現任)	注3	-
取締役(社外)	横井 直人	1951年4月27日生	1975年4月 監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人) 入社 1979年8月 公認会計士登録 2000年5月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員 2014年6月 当社 社外取締役 ニチバン(株) 社外監査役 2015年3月 (株)ジェイエイシーリクルートメント 社外監査役 2018年5月 (株)いなげや 社外取締役 2022年3月 (株)ジェイエイシーリクルートメント 社外取締役(監査等委員) 2022年10月 TREホールディングス(株) 社外取締役(監査等委員) 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役(常勤)	上川 毅	1958年11月26日生	1982年4月 (株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行)入社 2012年3月 シティバンク銀行(株)入社 2012年10月 当社入社 社長室担当部長 2012年11月 当社 社長室長 2014年6月 富士車輛(株) 代表取締役社長 2018年6月 当社 執行役員営業本部副本部長 関連事業部担当 2018年8月 当社 執行役員事業監査部担当 2019年6月 当社 取締役常務執行役員経営企画本部長 2021年1月 (株)TEC武隈 監査役(現任) 2021年10月 TREホールディングス(株) 執行役員経営企画本部長 2022年6月 同社 執行役員経営管理本部長 当社 取締役 常務執行役員管理本部長 2023年6月 当社 取締役 専務執行役員管理本部長 2024年6月 当社 監査役(現任) TREホールディングス(株) 取締役(監査等委員)(現任) 2025年7月 (株)イーアンドエム 監査役(現任)	注4	-
監査役(社外)	津田 絢子	1983年7月25日生	2006年4月 立命館大学法学部卒 2012年4月 蔭東女子短期大学 非常勤講師 2015年4月 ECC国際外語専門学校 非常勤講師 2017年4月 姫路大学教育学部こども未来学科通信教育課 非常勤講師 2023年12月 弁護士登録 2024年1月 LM総合法律事務所弁護士(現任) 2026年6月 当社 社外監査役(現任)	注5	-
計					-

- (注) 1 取締役 梅田明彦、森谷賢、横井直人は、社外取締役であります。
 2 監査役 津田絢子は、社外監査役であります。
 3 任期は、2026年6月19日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 4 任期は、2025年6月20日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 5 任期は、2026年6月19日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は1名であります。

現時点においては、業種・規模・事業特性・会社を取りまく環境等を総合的に勘案して、3分の1以上の独立社外取締役を選任する必要はないと考えております。

社外取締役横井直人氏は、2013年6月まで、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に在籍しておりました。同監査法人に対し当社は、年間75百万円(2026年3月期)の報酬支払をしておりますが、直近事業年度における同監査法人業務収入及び当社の売上高それぞれに占める割合は、いずれも1%未満と僅少であります。また、社外取締役梅田明彦氏は、2003年6月まで、当社の主要取引先銀行である株式会社りそな銀行の代表取締役副頭取として在籍しておりましたが、既に退任後10年以上経過しており、出身銀行の影響を受ける立場にありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監督・モニタリングにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

八 社外役員の独立性基準

当社は、当社の適正なコーポレート・ガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役及び社外監査役(以下「社外役員」と総称する)が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えております。当社は、当社における社外役員の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなしております。

1. 当社及び当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という)の業務執行者(1)(過去10年間に於いて本項に該当していた者を含む)
2. 当社グループを主要な取引先とする者(2)又はその業務執行者(過去3年間に於いて本項に該当していた者を含む)
3. 当社グループの主要な取引先(3)又はその業務執行者(過去3年間に於いて本項に該当していた者を含む)
4. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者(過去5年間に於いて本項に該当していた者を含む)
5. 現在、当社またはその子会社の会計監査人または会計監査人の社員である者、または最近3年間に於いて、当社またはその子会社の監査業務を担当していた社員
6. 当社グループから多額(4)の金銭その他財産を得ている専門的サービス提供者<弁護士、会計士、税理士、司法書士等>(過去3年間に於いて本項に該当していた者を含む)
7. 当社グループから多額の寄付(5)を受けている者(過去3年間に於いて本項に該当していた者を含む)
8. 社外役員の相互就任関係(6)となる他の会社の業務執行者
9. 近親者(7)が、上記1から8までのいずれか(5及び6を除き、重要な者(8)に限る)に該当する者
 - 1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他の使用人をいう。
 - 2 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対し製品又はサービスを提供している取引先グループであって、その年間取引金額が相手方の連結売上高の2%又は1億円のいずれか高い方の額を超える者をいう。
 - 3 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、その年間取引金額が当社グループの連結売上高の2%又は1億円のいずれか高い方の額を超える者をいう。
 - 4 多額とは、当該専門家が当社グループの収受している対価(役員報酬を除く)が年間10百万円を超える場合をいう。
 - 5 多額の寄付とは、当社グループから年間10百万円を超える寄付を受けている者をいう。
 - 6 相互就任関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
 - 7 近親者とは、配偶者及び2親等以内の親族をいう。
 - 8 重要な者とは、取締役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準じる業務執行者をいう。

二 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

横井直人氏は、公認会計士として長年にわたり事業法人の監査責任者を務めており、豊富な経験・識見等を当

社経営の透明性確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に生かしていただくため、社外取締役指名しております。梅田明彦氏は、長年にわたり企業経営に携わった経歴があり、培われた豊富な経験及び幅広い識見等は、当社経営の透明性確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がるものと判断し、社外取締役に指名しております。森谷賢氏は、省庁や公益法人において長年産業廃棄物業界に関わり、豊富な経験と深い知見を有しており、当社の経営に独立した立場から有益な助言と監督を行っていただくため、社外取締役に指名しております。

津田絢子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、同氏が独立性をもって公正な客観的視点で当社の経営を監視することにより、当社取締役会の透明性向上及び監督機能強化がより推進されることが期待できるため、社外監査役に指名しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部統制、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則として取締役会に毎回出席して、内部監査の報告、内部統制部門の報告、監査役からの監査報告を定期的に受けることにより課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。社外監査役は、原則として取締役会に毎回出席して上記の報告を定期的に受けて取締役の業務執行を監督又は監査するほか、取締役等との意思疎通や情報収集を行い、客観的かつ第三者的立場から発言しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査との連携につきましては、それぞれ違った役割で監査を実施しておりますが、各監査による監査結果を受け、相互補完的な監査が実施できるように連携を図っております。具体的には、監査法人の実施する期末決算における監査役への監査結果報告会に事業監査部長が同席しているほか、期中レビュー結果等の情報を監査役と事業監査部が共有するなど、適宜それぞれの監査に必要な監査情報の交換を行っております。また、事業監査部は、内部監査の実施状況に関して毎月常勤監査役に報告を行うほか、随時監査役と情報交換を行っております。

事業監査部は、内部統制部門から内部統制に係る情報等の提供を受け、適正な監査を行っております。また、監査役は、事業監査部のほか、内部統制部門からも情報を収集することにより十分な監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役1名及び社外監査役1名により、定期的に監査役協議会を開催し、会計監査のみならず、取締役の行為全般にわたる業務監査を行っており、株主をはじめとする全てのステークホルダーを保護すべく、常に適法性の確保に努めております。なお、常勤監査役上川毅氏は当社入社以降子会社経営、監査部署、経営企画部門及び管理部門の統括役職を歴任し、当事業の業務プロセスに精通しております。また、社外監査役津田絢子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

監査役全員は取締役会へ出席、常勤監査役においては執行役員会、業務推進会議等の重要会議へ出席し当社グループの業務執行状況を確認し、必要に応じて意見を述べるとともに、稟議書等の重要書類を定期的に閲覧し、内部統制の運用状況についての確認等、より健全な経営体制と効率的な運用を実施するための助言を行っております。また、監査の実効性を確保するため、代表取締役、各取締役と情報交換を行うほか、会計監査人及び監査部門と適切な連携を図っております。

当事業年度において当社は監査役協議会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	監査役協議会出席状況	取締役会出席状況
上川 毅	15回 / 15回	12回 / 12回
杉野 翔子	15回 / 15回	12回 / 12回

監査役協議会における具体的な検討内容として、監査方針、監査計画及び業務分担、会計監査人の再任、会計監査人の評価、監査役監査報告書案、監査役監査活動まとめ内容などについての協議を11件、常勤監査役職務執行状況(月次)、監査実績レビュー結果、グループ監査役連絡会結果などについての報告を44件行っております。

また、常勤監査役の活動として、当事業年度は、8事業所と23子会社等について往査を行い、適正な事業運営であることを確認しました。作成した監査調書は監査役間で共有しています。また監査の実効性向上を図るため、毎月内部監査部門と、監査所見や内部統制の状況の情報交換も行いました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄組織である事業監査部を設け、専任4名を配し、監査計画に基づき、定期的に監査を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認しております。

監査結果を社長に報告し、問題がある場合は社長より改善命令を出し、回答書に基づき改善状況を実地監査等でチェックする体制で内部牽制を強化しております。

また、監査役及び事業監査部、会計監査人は年間予定、実績報告等の定期的な情報交換を随時行い、相互の連携を高めております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、事業監査部長が取締役会や社内の各会議に出席し、内部監査の状況を報告し、必要に応じて指摘事項の改善に向けた議論を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

20年間

ハ 業務を執行した公認会計士

山本 健太郎

鹿島 高弘

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士12名、その他40名で構成されております。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役は監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制及び報酬（見積額）等を総合的に勘案し、会計監査人として選定しております。有限責任あずさ監査法人は、いずれの要件も満たしていることから、適正であると判断いたしました。

ヘ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ト 監査役による監査法人の評価

監査役は、日本監査役協会が定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した社内基準に基づき検証した結果、会計監査人の監査の方法と結果が相当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	71	-	75	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	71	-	75	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)
該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の決定方針は、代表取締役が監査役の同意を得て定める旨、定款第36条で定めております。

ホ 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であることから、記載すべき事項はございません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であることから、記載すべき事項はございません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社グループは、人材を最大の資本であり価値創造の源泉と位置づけ、安全・品質・法令遵守を基盤として、事業の持続性と成長力を支える人材基盤を段階的に構築・強化します。

人材の育成・配置・評価の質を高めることで、現場力およびマネジメント力の底上げを図るとともに、職場環境の改善や成長機会の提供を通じて、多様な人材が能力を発揮できる組織づくりを推進しています。

当社グループの人材戦略は、以下の4つの柱を中心に展開しています。

1.安全・品質を支える現場人材基盤の強化

- ・安全・品質・コンプライアンス教育の継続的实施
- ・重要工程の見える化と必要スキルの育成
- ・現場運営を担う管理人材とDX人材の育成

2.経営人材の育成と管理職候補者の育成

- ・サクセッションプランによる次世代経営人材の育成
- ・管理職・候補者向け研修プログラムの実施
- ・評価者研修による評価の納得性向上

3.新卒・キャリア採用の強化と定着率の改善

- ・職種に応じた採用基準の明確化・採用チャネルの多様化
- ・1 on 1 やメンター制度によるオンボーディング強化
- ・離職要因の把握と改善のPDCA運用
- ・キャリアや成長支援によるエンゲージメント向上

4.D&Iの推進と基盤整備

- ・職種・経験・スキル等の人材データベース構築
- ・女性管理職登用の阻害要因の排除と多様性を活かす組織づくり
- ・人事ローテーションによる能力開発
- ・管理職候補層の母集団形成
- ・従業員満足度調査等による職場環境改善

これらの取り組みを通じて、社会インフラを担う企業としての責任を果たしつつ、中長期的な企業価値向上に資する人材基盤の強化を図ってまいります。

従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社グループの事業会社の給与は、従業員の業務内容および能力水準を段階的に整理した社内基準に基づき決定しています。当該基準は、各事業会社の事業形態に適合するよう設計されており、必要とされる専門性・責任範囲を適切に反映することで、公平性と透明性の確保を図っています。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
廃棄物処理・リサイクル事業	1,104 (206)
再生可能エネルギー事業	200 (7)
環境エンジニアリング事業	192 (4)
その他	96 (8)
合計	1,592 (225)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数は就業人員(パート及び嘱託社員を含む。)であり、派遣社員は年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 3 廃棄物処理・リサイクル事業のセグメントにおける従業員数は、TREホールディングス(株)との兼務者を含めた人数を表示しております。なお、当連結会計年度末におけるTREホールディングス(株)との兼務者は33人であります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
748	45.3	11.2	6,292	3.4

セグメントの名称	従業員数(名)
廃棄物処理・リサイクル事業	721 (185)
再生可能エネルギー事業	27 (4)
合計	748 (189)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数は就業人員(パート及び嘱託社員を含む。)であり、派遣社員は年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 4 当社の廃棄物処理・リサイクル事業のセグメントにおける従業員数は、TREホールディングス(株)との兼務者を含めた人数を表示しております。なお、当事業年度末における当社とTREホールディングス(株)との兼務者は33人であります。

(3) 労働組合の状況

当社には、収集運搬業務の乗務員により東京東部労働組合タケエイ支部が組織されており、上部団体は全国一般労働組合全国協議会であります。また、一部の連結子会社において、従業員が労働組合を組織しております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
8.9	66.7	66.9	70.8	40.0	

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであり、その算出方法は以下になります。

$(\text{育児休業等をした男性労働者の数} + \text{企業が講ずる育児目的の休暇制度を利用した男性労働者の数}) \div \text{配偶者が出産した男性労働者の数}$

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得しております。また、公益財団法人財務会計基準機構、有限責任 あずさ監査法人等の行う研修・セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,653	23,821
受取手形	212	273
売掛金	15,187	8,635
契約資産	1,025	1,040
商品及び製品	43	59
仕掛品	507	362
原材料及び貯蔵品	1,655	1,700
関係会社短期貸付金	45	45
未収入金	364	1,509
その他	2,800	993
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	45,492	38,436
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 30,804	3 31,999
減価償却累計額	14,394	15,824
建物及び構築物（純額）	16,410	16,174
機械装置及び運搬具	3 43,500	3 46,948
減価償却累計額	31,030	34,109
機械装置及び運搬具（純額）	12,470	12,838
工具、器具及び備品	3 2,624	3 2,771
減価償却累計額	2,059	2,188
工具、器具及び備品（純額）	564	582
最終処分場	5 15,992	5 17,992
減価償却累計額	8,117	10,339
最終処分場（純額）	7,874	7,652
土地	3 18,722	3 19,414
リース資産	658	840
減価償却累計額	287	343
リース資産（純額）	370	497
建設仮勘定	2,970	8,979
その他	3 104	3 124
有形固定資産合計	59,488	66,265
無形固定資産		
のれん	127	1,076
その他	1,330	1,274
無形固定資産合計	1,458	2,350

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 849	1 935
関係会社長期貸付金	2,622	3,177
退職給付に係る資産	237	397
繰延税金資産	960	1,257
差入保証金	407	579
その他	2 1,997	2 2,480
貸倒引当金	70	63
投資その他の資産合計	7,003	8,763
固定資産合計	67,950	77,380
繰延資産		
開業費	1,008	826
繰延資産合計	1,008	826
資産合計	114,451	116,643

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,132	1,763
短期借入金	4 10,452	4 5,393
1年内償還予定の社債	581	7,526
1年内返済予定の長期借入金	4,637	6,969
リース債務	90	121
未払金	2,066	2,788
未払費用	471	498
未払法人税等	5,626	4,098
契約負債	2,108	636
賞与引当金	477	578
災害損失引当金	-	139
修繕引当金	53	467
製品保証引当金	83	78
その他	2,419	2,126
流動負債合計	31,199	33,186
固定負債		
社債	8,956	1,430
長期借入金	22,563	21,175
リース債務	351	460
繰延税金負債	560	556
役員株式給付引当金	316	407
修繕引当金	263	98
退職給付に係る負債	528	554
資産除去債務	2,346	2,372
その他	168	366
固定負債合計	36,054	27,423
負債合計	67,254	60,609

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,489	8,489
資本剰余金	9,803	9,742
利益剰余金	26,767	35,381
株主資本合計	45,060	53,613
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76	134
退職給付に係る調整累計額	17	96
その他の包括利益累計額合計	58	230
非支配株主持分	2,077	2,189
純資産合計	47,197	56,033
負債純資産合計	114,451	116,643

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 75,682	1 77,204
売上原価	46,900	47,824
売上総利益	28,781	29,380
販売費及び一般管理費		
役員報酬	602	732
給料及び手当	2,659	2,981
賞与引当金繰入額	157	191
退職給付費用	81	101
貸倒引当金繰入額	6	4
のれん償却額	382	69
業務委託費	800	1,330
その他	2 4,275	2 4,457
販売費及び一般管理費合計	8,966	9,859
営業利益	19,815	19,520
営業外収益		
受取利息	16	58
受取配当金	7	9
受取賃貸料	21	19
持分法による投資利益	9	10
債務取崩益	1	3
受取補償金	34	14
助成金収入	14	55
補助金収入	90	82
保険解約返戻金	12	2
受取保険金	28	37
雑収入	39	57
営業外収益合計	277	349
営業外費用		
支払利息	320	430
社債利息	47	46
開業費償却	168	204
支払手数料	44	40
事業準備費用	6 214	6 214
雑損失	106	114
営業外費用合計	901	1,050
経常利益	19,190	18,820

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 51	3 72
特別利益合計	51	72
特別損失		
固定資産売却損	4 11	4 252
減損損失	5 3,110	5 130
災害損失	7 188	7 154
災害損失引当金繰入額	-	7 139
特別損失合計	3,311	676
税金等調整前当期純利益	15,930	18,217
法人税、住民税及び事業税	6,051	6,036
法人税等調整額	374	607
法人税等合計	5,676	5,429
当期純利益	10,254	12,787
非支配株主に帰属する当期純利益	202	167
親会社株主に帰属する当期純利益	10,051	12,619

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	10,254	12,787
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	57
退職給付に係る調整額	9	114
その他の包括利益合計	1 19	1 172
包括利益	10,273	12,959
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,070	12,791
非支配株主に係る包括利益	202	168

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	8,489	9,804	17,432	35,726
当期変動額				
剰余金の配当			715	715
親会社株主に帰属する当期純利益			10,051	10,051
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	1	9,335	9,334
当期末残高	8,489	9,803	26,767	45,060

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	66	27	39	1,944	37,710
当期変動額					
剰余金の配当					715
親会社株主に帰属する当期純利益					10,051
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	9	19	133	152
当期変動額合計	9	9	19	133	9,487
当期末残高	76	17	58	2,077	47,197

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	8,489	9,803	26,767	45,060
当期変動額				
剰余金の配当			4,006	4,006
親会社株主に帰属する当期純利益			12,619	12,619
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		60		60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	60	8,613	8,552
当期末残高	8,489	9,742	35,381	53,613

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	76	17	58	2,077	47,197
当期変動額					
剰余金の配当					4,006
親会社株主に帰属する当期純利益					12,619
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	113	171	112	283
当期変動額合計	57	113	171	112	8,836
当期末残高	134	96	230	2,189	56,033

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,930	18,217
減価償却費	6,034	6,451
減損損失	3,110	130
災害損失	188	154
のれん償却額	382	69
貸倒引当金の増減額（ は減少）	6	6
修繕引当金の増減額（ は減少）	187	249
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	104	90
退職給付に係る資産負債の増減額（ は減少）	11	25
受取利息及び受取配当金	23	67
支払利息	320	430
社債利息	47	46
災害損失引当金繰入額	-	139
支払手数料	44	40
固定資産売却損益（ は益）	39	179
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	8,134	6,613
棚卸資産の増減額（ は増加）	297	104
仕入債務の増減額（ は減少）	353	398
繰延資産の増減額（ は増加）	106	182
未払金の増減額（ は減少）	5	24
未払消費税等の増減額（ は減少）	2,118	815
その他	605	435
小計	19,466	32,296
利息及び配当金の受取額	46	91
利息の支払額	402	472
法人税等の支払額	1,743	8,259
災害損失の支払額	2,172	194
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,193	23,461
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4	3
定期預金の払戻による収入	10	3
投資有価証券の取得による支出	2	2
関係会社株式の取得による支出	219	13
国庫補助金による収入	-	224
有形固定資産の取得による支出	4,936	10,912
有形固定資産の売却による収入	98	111
無形固定資産の取得による支出	740	159
関係会社貸付けによる支出	1,500	600
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,878
その他	150	646
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,444	13,876

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	559	5,058
社債の発行による収入	49	-
社債の償還による支出	651	581
長期借入れによる収入	7,565	5,521
長期借入金の返済による支出	4,516	4,884
リース債務の返済による支出	44	105
長期未払金の返済による支出	6	7
配当金の支払額	715	4,006
非支配株主への配当金の支払額	47	55
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	23	198
その他	-	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,169	9,416
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,917	168
現金及び現金同等物の期首残高	13,275	23,192
現金及び現金同等物の期末残高	1 23,192	1 23,361

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

34社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、新たに設立した(株)信州アグレーション、(株)ヨバレを連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、(株)イーアンドエムの株式を取得し子会社化したことにより、同社及び同社の子会社である(有)リサイクルサービスを連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

5社

持分法適用会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 仕掛品

総平均法または個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 原材料及び貯蔵品

先入先出法または総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法により、最終処分場については埋立割合に基づいて費用処理しております。

なお、耐用年数については、次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～22年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

開業後5年で均等償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績率に基づき、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

修繕引当金

発電設備の将来の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく取締役及び執行役員への株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、変動対価の金額の重要性は乏しいと判断しております。取引の対価は引き渡し後、概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

廃棄物処理（廃棄物処理・リサイクル事業及び再生可能エネルギー事業）

廃棄物の処理に係る収益は、顧客との廃棄物処理契約に係る業務委託契約等に基づいて廃棄物処理に係る役務提供を行う履行義務を負っております。

当該契約は、廃棄物の処理が完了した一時点において、顧客が当該役務提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

令和6年能登半島地震災害廃棄物の仮置場の整備及び管理運営業務に係る収益は、顧客との業務委託契約に基づいて仮置場の整備及び管理運営業務を行い、それら役務等を顧客に提供する履行義務を負っております。当該契約は、役務等の提供を行った一時点において、顧客が当該役務等提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

収集運搬（廃棄物処理・リサイクル事業及び再生可能エネルギー事業）

収集運搬に係る収益は、顧客との収集運搬契約等に基づいて廃棄物の収集運搬に係る役務提供を行う履行義務を負っております。

当該契約は、収集運搬が完了した一時点において、顧客が当該役務提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

電力供給（廃棄物処理・リサイクル事業及び再生可能エネルギー事業）

電力需給契約等に基づき、電力の需要家、卸業者及び市場に、当社グループの発電施設で製造した電力を供給する履行義務を負っております。

当該契約は顧客に電力を販売した一時点において、顧客が当該電力に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。需要家に対する収益は毎月の検針結果に基づき、卸業者に対する収益は発電所が設置する計測器により計測した数量に基づき、市場に対しては一日前市場（スポット市場）での入札により成立した約定数量に基づき収益を測定しております。

その他の売上高 受注生産品の販売等（環境エンジニアリング事業）

請負契約等に基づき、主に顧客仕様の環境機器や環境プラント及び特殊車両の設計・製造を請け負い納品する履行義務を負っております。

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、一定期間にわたり充足する履行義務の対価として受け取る金額あるいは履行義務が充足するまでに要する総製造原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識することとしております。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）を採用しております。また、一定期間にわたり充足する履行義務の対価として受け取る金額あるいは履行義務が充足するまでに要する総製造原価が信頼性をもって見積ることができない場合は、発生した製造原価のうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

当社及び連結子会社における簡便法の採用

当社及び当社の一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは10年～20年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(未適用の会計基準等)

1. 「リースに関する会計基準」等

- ・ 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・ 「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

2. 「後発事象に関する会計基準」等

- ・ 「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・ 「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「業務委託費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた5,076百万円は、「業務委託費」800百万円、「その他」4,275百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	382百万円	382百万円
計	382百万円	382百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産 その他 (注)	200百万円	200百万円
計	200百万円	200百万円

(注)事業の契約履行義務の担保として、定期預金に対して質権が設定されています。

担保権によって担保されている債務

該当事項はありません。

3 取得価額から控除されている国庫補助金等の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	1,695百万円	1,695百万円
機械装置及び運搬具	2,526百万円	2,526百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
土地	21百万円	21百万円
その他	68百万円	94百万円
計	4,313百万円	4,339百万円

4 貸出コミットメント

当社においては、安定的な資金調達を可能にし、緊急時に流動性を確保するため、取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	14,000百万円	14,000百万円
借入実行残高	5,800百万円	1,600百万円
差引額	8,200百万円	12,400百万円

5 最終処分場勘定

最終処分場勘定については、廃棄物の最終処分を行う目的で取得した土地代金、当該土地取得に要した費用、建設費用及び資産除去債務に対応する除去費用を計上しております。また当該勘定科目は、廃棄物の埋立量により償却処理を行っております。

6 保証債務

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

廃プラスチック高度選別・再商品化事業(市原ソーティングセンター)の施設建設に伴い、工事施工業者が物件引渡前までにリース会社に対して負担する前渡金返還債務等について、債務保証を行っております。

工事施工業者 6社 2,281百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
141百万円	173百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	50百万円	72百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
計	51百万円	72百万円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	0百万円
土地	6百万円	251百万円
計	11百万円	252百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社グループは、原則として、事業所又は個々の会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行い、遊休資産等については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

なお、のれんに減損の兆候がある場合は、のれんが関連する資産グループにのれんを加えた、より大きな単位でグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)タケエイグリーンリサイクル 横須賀工場 (神奈川県横須賀市)	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、土地	1,328
市原グリーン電力(株) (千葉県市原市)		のれん	1,782
合計			3,110

(株) タケエイグリーンリサイクル横須賀工場 事業用資産

(減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの金額の内訳)

建物及び構築物	606百万円
機械装置及び運搬具	613百万円
土地	108百万円
計	1,328百万円

(減損損失を認識するに至った経緯)

再生可能エネルギー事業の(株)タケエイグリーンリサイクルが保有する横須賀工場は、主に固定価格買取制度(FIT)を利用したバイオマス発電事業を営んでおり、2019年11月に稼働を開始して以降、設備の不具合により稼働が安定せず、収益性の改善が遅れている状況にあります。当連結会計年度において足元の状況を踏まえて保守的に事業計画を見直した結果、営業損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

正味売却価額が使用価値を上回ったため正味売却価額を回収可能価額として測定しております。正味売却価額は外部鑑定会社から入手した不動産・動産鑑定評価額に基づいて算定し、使用価値は事業計画を基礎として見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。使用価値の見積りに用いた事業計画における重要な仮定は、バイオマス発電施設の稼働日数としています。

市原グリーン電力(株) 株式取得時ののれん

(減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの金額の内訳)

のれん	1,782百万円
-----	----------

(減損損失を認識するに至った経緯)

再生可能エネルギー事業の市原グリーン電力(株)は、主に固定価格買取制度(FIT)を利用したバイオマス発電事業を営んでおり、同社の株式を取得した2020年4月以降単体損益は継続して営業利益を獲得しておりますが(単体において減損の兆候なし)、近年、のれん償却を含む連結ベースでは営業損失となっております。当連結会計年度において固定価格買取制度(FIT)の期限切れが数年後に迫っていることによる収益性の低下を踏まえて保守的に事業計画を見直した結果、当初想定していた利益水準を下回る見込みであることから、のれんを含む固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

使用価値で測定しており、事業計画を基礎として見積もった将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト8.8%で割り引いて算定しております。使用価値の見積りに用いた事業計画における重要な仮定は、バイオマス発電施設の稼働日数及び固定価格買取制度(FIT)の期限切れ後の販売単価になります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)タケエイ (東京都港区)	自社利用のソフトウェア	無形固定資産 その他 (ソフトウェア仮勘定)	130

(資産グルーピングの方法)

当社グループは、原則として、個々の会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行い、遊休資産等については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

自社利用のソフトウェアについて、開発費を無形固定資産のその他(ソフトウェア仮勘定)に計上していましたが、方針変更により利用の見込みがなくなったため、減損損失を認識しております。

(回収可能価額の算定方法)

使用価値で測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零として算定しております。

6 事業準備費用

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

千葉県市原市におけるTRE環境複合事業構想の準備に関する費用であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

千葉県市原市におけるTRE環境複合事業構想の準備に関する費用であります。

7 災害損失及び災害損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前連結会計年度において、令和6年能登半島地震により被災した資産の復旧等、今後発生すると見込まれる損失額を「災害損失引当金繰入額」として計上しておりました。当連結会計年度において復旧が完了し、確定額と当初見積りとの差額等を「災害損失」に計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震による被害のうち、当社連結子会社である(株)門前クリーンパークにおいて、施設運営に支障がないとして復旧を見送っていた被災箇所の一部について、行政との協議が完了し復旧方法が確定したため、損失確定額を「災害損失」として77百万円、今後発生すると見込まれる損失額を「災害損失引当金繰入額」として100百万円を計上しております。

2025年12月5日に川崎リサイクルセンターにおいて発生した火災による損失確定額を「災害損失」として76百万円、今後発生すると見込まれる損失額を「災害損失引当金繰入額」として39百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15	84
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	15	84
法人税等及び税効果額	5	26
その他有価証券評価差額金	9	57
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3	156
組替調整額	10	10
法人税等及び税効果調整前	13	167
法人税等及び税効果額	3	52
退職給付に係る調整額	9	114
その他の包括利益合計	19	172

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	28,616,300	-	-	28,616,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	715	25.00	2024年3月31日	2024年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	4,006	利益剰余金	140.00	2025年3月31日	2025年6月20日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	28,616,300	-	-	28,616,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	4,006	140.00	2025年3月31日	2025年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,088	利益剰余金	73.00	2026年3月31日	2026年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
現金及び預金	23,653百万円	23,821百万円
預入期間 3 か月超の定期預金	460百万円	459百万円
現金及び現金同等物	23,192百万円	23,361百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)

株式の取得により新たに(株)イーアンドエム及び同社の子会社である(有)リサイクルサービスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	542百万円
固定資産	1,669百万円
のれん	1,017百万円
流動負債	396百万円
固定負債	456百万円
非支配株主持分	135百万円
子会社株式の取得価額	2,241百万円
子会社の現金及び現金同等物	363百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,878百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、廃棄物処分事業における中間処理工場用設備（機械及び装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、廃棄物処分事業における中間処理工場用設備等（機械及び装置等）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引の内解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	229	224
1年超	94	69
合計	324	293

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については、原則として短期的な預金等の安全性の高い金融商品に限定し、投機目的の運用は行わない方針であります。また資金調達については、営業活動による現金収入の充当を基本とし、年度の必要資金を金融機関からの借入とすることを方針としておりますが、多額の資金を要する設備投資などの案件については資金需要が発生した時点で市場の状況等を勘案の上、銀行借入及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクが存在しております。当該リスクについては、当社グループでは、与信管理関連の規程に従い、外部の信用調査機関の活用等により顧客ごとに格付けを行い、与信枠を設定するとともに顧客ごとの回収期日管理及び債権残高管理と合わせて顧客の財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握等によるリスクの軽減を図っております。

関係会社長期貸付金は、関係会社に対して実行しており、定期的に財務状況の把握を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金にかかる資金調達であり、社債、長期借入金及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払リスクの固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、リスク回避目的での運用であり、社内規程に従って行っております。また、デリバティブを活用する際には信用リスク軽減のため既存の取引金融機関のみで行っております。

また、営業債務や有利子負債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、連結各社単位で資金繰り計画を作成し、適時に更新することにより、当該リスクを管理するとともに、金融機関とコミットメントライン契約や当座貸越契約を締結し、利用可能枠を確保することで当該リスクに対応しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 関係会社長期貸付金	2,622	2,585	37
(2) 投資有価証券 其他有価証券	172	172	-
資産計	2,794	2,757	37
(1) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	9,537	9,226	310
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	27,201	26,070	1,130
負債計	36,738	35,297	1,441

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「関係会社短期貸付金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は下記のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円) (2025年3月31日)
関係会社株式	382
非上場株式	196

(*3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は97百万円であります。

(*4)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 関係会社長期貸付金	3,177	2,984	192
(2) 投資有価証券 其他有価証券	259	259	-
資産計	3,437	3,244	192
(1) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	8,956	8,797	158
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	28,145	26,897	1,248
負債計	37,101	35,694	1,406

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「関係会社短期貸付金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は下記のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円) (2026年3月31日)
関係会社株式	382
非上場株式	196

(*3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は96百万円であります。

(*4)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,653	-	-	-
受取手形	212	-	-	-
売掛金	15,187	-	-	-
関係会社短期貸付金	45	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	180	2,442	-
合計	39,097	180	2,442	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,821	-	-	-
受取手形	273	-	-	-
売掛金	8,635	-	-	-
関係会社短期貸付金	45	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	180	2,997	-
合計	32,775	180	2,997	-

(注2)短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,452	-	-	-	-	-
社債	581	7,526	476	476	301	177
長期借入金	4,637	5,631	4,200	3,207	3,474	6,048
合計	15,670	13,157	4,676	3,683	3,775	6,225

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,393	-	-	-	-	-
社債	7,526	476	476	301	126	51
長期借入金	6,969	4,670	3,876	3,925	2,570	6,132
合計	19,889	5,146	4,352	4,226	2,696	6,183

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	172	-	-	172
資産計	172	-	-	172

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	259	-	-	259
資産計	259	-	-	259

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	-	2,585	-	2,585
資産計	-	2,585	-	2,585
社債 長期借入金	-	9,226 26,070	-	9,226 26,070
負債計	-	35,297	-	35,297

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	-	2,984	-	2,984
資産計	-	2,984	-	2,984
社債	-	8,797	-	8,797
長期借入金	-	26,897	-	26,897
負債計	-	35,694	-	35,694

(注)金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローと当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債権債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

区分	種類	前連結会計年度 (2025年3月31日)		
		連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	172	60	112
	小計	172	60	112
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		172	60	112

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額196百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

区分	種類	当連結会計年度 (2026年3月31日)		
		連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	259	63	196
	小計	259	63	196
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		259	63	196

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額196百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	605	512	(注)
合計			605	512	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	512	418	(注)
合計			512	418	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社が採用する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社については確定拠出制度を採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,617	1,639
勤務費用	137	137
利息費用	17	27
数理計算上の差異の発生額	67	83
退職給付の支払額	65	170
退職給付債務の期末残高	1,639	1,551

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,736	1,784
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の発生額	64	72
事業主からの拠出額	129	116
退職給付の支払額	60	150
年金資産の期末残高	1,784	1,868

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債（又は資産）の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	412	436
退職給付費用	70	70
新規連結に伴う増加額	-	7
退職給付の支払額	46	40
退職給付に係る負債の期末残高	436	473

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,547	1,470
年金資産	1,784	1,868
	237	397
非積立型制度の退職給付債務	528	554
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	291	156
	528	554
退職給付に係る負債	528	554
退職給付に係る資産	237	397
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	291	156

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	137	137
利息費用	17	27
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の費用処理額	10	10
出向者分の請求	1	1
簡便法で計算した退職給付費用	70	70
確定給付制度に係る退職給付費用	191	200

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	13	167
合計	13	167

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	26	141
合計	26	141

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計額に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(%)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内株式	17.8	18.0
外国株式	14.5	17.0
国内債券	32.6	28.1
外国債券	19.1	23.8
その他	16.0	13.1
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	(%)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.7	2.5
長期期待運用収益率	2.5	2.5

3. 確定拠出制度

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	27	27

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	32百万円	36百万円
未払事業税	376百万円	238百万円
税務上の繰越欠損金(注)1	671百万円	665百万円
減価償却超過額	578百万円	984百万円
最終処分場減価償却超過額	664百万円	708百万円
貸倒引当金	105百万円	103百万円
退職給付に係る負債	179百万円	136百万円
資産除去債務	768百万円	836百万円
修繕引当金	90百万円	163百万円
役員株式給付引当金	98百万円	128百万円
賞与引当金	151百万円	188百万円
災害損失引当金	-百万円	43百万円
減損損失	379百万円	347百万円
その他	339百万円	395百万円
繰延税金資産小計	4,437百万円	4,975百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	620百万円	574百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,056百万円	1,983百万円
評価性引当額小計	2,677百万円	2,557百万円
繰延税金資産合計	1,760百万円	2,417百万円
繰延税金負債		
圧縮積立金	186百万円	183百万円
特定災害防止準備金	57百万円	122百万円
子会社評価差額	489百万円	725百万円
資産除去債務に対応する除去費用	469百万円	425百万円
固定資産評価額	32百万円	31百万円
退職給付に係る資産	83百万円	83百万円
その他有価証券評価差額金	35百万円	62百万円
その他	4百万円	83百万円
繰延税金負債合計	1,360百万円	1,717百万円
繰延税金資産(負債)の純額	399百万円	700百万円

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	14百万円	47百万円	46百万円	90百万円	100百万円	372百万円	671百万円
評価性引当額	8百万円	47百万円	42百万円	82百万円	90百万円	348百万円	620百万円
繰延税金資産	5百万円	-百万円	3百万円	8百万円	9百万円	23百万円	50百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	39百万円	34百万円	90百万円	83百万円	110百万円	305百万円	665百万円
評価性引当額	39百万円	30百万円	82百万円	34百万円	97百万円	290百万円	574百万円
繰延税金資産	-百万円	4百万円	8百万円	49百万円	13百万円	15百万円	91百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.8%	-%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	-%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	-%
住民税均等割	0.2%	-%
のれん償却額	0.7%	-%
税額控除	1.6%	-%
のれん減損損失	3.4%	-%
連結子会社との税率差異	1.1%	-%
その他	0.2%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6%	-%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は2025年6月13日開催の取締役会において、また親会社であるTREホールディングス(株)は2025年6月16日開催の取締役会において、(株)イーアンドエム(以下「イーアンドエム」)を子会社化することを決議いたしました。当社は、2025年6月18日付で株式譲渡契約を締結し、2025年7月1日付でイーアンドエムの株式を取得し子会社化いたしました。これに伴い、イーアンドエムの子会社である(有)リサイクルサービスも当社の子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)イーアンドエム
事業の内容 収集運搬、廃棄物処理、リサイクル
被取得企業の名称 (有)リサイクルサービス
事業の内容 収集運搬、リサイクル

(2) 企業結合を行った主な理由

イーアンドエムは、1995年の設立以降、札幌市を中心に、ビン・缶・ペットボトルの回収、段ボール・古紙の回収、産業廃棄物の回収・処分等の事業を展開しており、近年、建設廃棄物リサイクル事業にも参入しました。

同社が営業基盤を有する北海道は、今後大規模な半導体投資による経済波及効果が期待されています。同社を当社が子会社化することで、TREグループとしてTREガラス(株)に次ぐ北海道の拠点を得ることとなります。

また、イーアンドエムの取引先は近隣自治体や飲料メーカー等多岐に及んでおり、TREグループが推進する公民連携、動静脈企業間連携において、地域のニーズを踏まえ、地元業者も含めた地域企業との円満な関係を構築しつつ、お取引先様への提案力強化にも資すると思えます。

TREグループは「地球の環境保全に貢献する。」を企業理念とし、イーアンドエムの株式を取得することで、事業領域の拡大と多角化を推進し、高度循環型社会並びに脱炭素社会への貢献を図る「WX環境企業」を目指して参ります。

(3) 企業結合日

2025年7月1日(2025年9月30日をみなし取得日としております。)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

90.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,241百万円
取得原価		2,241百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー報酬等 160百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,017百万円

(当連結会計年度末におけるのれんの未償却残高 967百万円)

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年の均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	542百万円
固定資産	1,669百万円
資産合計	2,212百万円
流動負債	396百万円
固定負債	456百万円
負債合計	852百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、2026年3月25日付で当社はイーアンドエムの株式を追加取得し、議決権比率は100%となっております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく最終処分場閉鎖費用、石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく太陽光発電設備の廃棄費用等、不動産賃貸借契約及び事業用定期借地権設定契約に伴う原状回復費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～40年と見積り、割引率は0.00%～2.54%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度の見積りの変更による増加は、主に一部の事務所についてより合理的な見積りが可能となったことによるものであります。

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1,491百万円	2,362百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	722百万円	220百万円
時の経過による調整額	13百万円	18百万円
見積りの変更による増加額	190百万円	24百万円
見積りの変更による減少額	27百万円	-百万円
資産除去債務履行による減少額	28百万円	26百万円
期末残高 (注)	2,362百万円	2,599百万円

(注) 期末残高には、流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務(前連結会計年度16百万円、当連結会計年度226百万円)が含まれております。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、一部の借地等について、不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、また、現時点において将来退去する予定もないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

内容の詳細につきましては、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

内容の詳細につきましては、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	7,259	15,399
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	15,399	8,908
契約資産(期首残高)	1,035	1,025
契約資産(期末残高)	1,025	1,040
契約負債(期首残高)	1,880	2,108
契約負債(期末残高)	2,108	636

契約資産は、主に、環境エンジニアリング事業において履行義務が充足していない受注生産品の販売及び保守サービスに関するものであります。契約資産は、対価に関する権利が無条件になった時点(履行義務が充足し請求権利が発生した時点)で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に、環境エンジニアリング事業における受注生産品の販売及び保守サービスの顧客との契約の支払条件に基づき顧客から受領した契約時、納品時又は保守サービス提供時の前受額に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,847百万円であります。また、当連結会計年度に認識された収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,975百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、環境エンジニアリング事業における受注生産品の販売、保守サービスに関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	6,753	3,846
1年超2年以内	879	1,246
2年超	0	-
合計	7,633	5,093

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は主に、廃棄物処理・リサイクル事業、再生可能エネルギー事業、環境エンジニアリング事業の単位で組織が構成されており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は「廃棄物処理・リサイクル事業」、「再生可能エネルギー事業」、「環境エンジニアリング事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「廃棄物処理・リサイクル事業」は、廃棄物の収集運搬、中間処理・再資源化(リサイクル)、埋立最終処分等を行っております。なお、令和6年能登半島地震にかかる災害廃棄物仮置場の整備及び管理運営業務、埋立最終処分等を含めております。

「再生可能エネルギー事業」は、バイオマス発電、発電用燃料の製造、電力の販売を行っております。

「環境エンジニアリング事業」は、環境プラントや特殊車輛等の開発・製造・販売を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、(株)ヨバレを設立し、連結の範囲に含めたことに伴い、新たに事業セグメントとして「地域貢献事業」を識別しております。

また、従来報告セグメントとしていた「環境コンサルティング事業」について、報告セグメントの決定に係る量的基準に満たないため、当連結会計年度より「地域貢献事業」と共に「その他」として記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント資産及び負債は、連結調整前の数値であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	廃棄物処理・ リサイクル 事業	再生可能エネ ルギー事業	環境エンジニ アリング事業	計		
売上高						
廃棄物処分	42,072	491	-	42,563	-	42,563
収集運搬	3,966	8	-	3,975	-	3,975
電力供給	89	12,296	-	12,385	-	12,385
その他の売上高	4,459	846	9,766	15,072	1,685	16,757
顧客との契約から生じる 収益	50,588	13,642	9,766	73,997	1,685	75,682
外部顧客への売上高	50,588	13,642	9,766	73,997	1,685	75,682
セグメント間の内部 売上高又は振替高	61	178	30	270	69	340
計	50,650	13,820	9,797	74,268	1,755	76,023
セグメント利益	18,855	114	634	19,604	184	19,789
セグメント資産	95,008	19,476	10,479	124,965	1,759	126,724
セグメント負債	58,954	16,156	4,065	79,176	282	79,459
その他の項目						
減価償却費	4,278	1,560	144	5,983	67	6,051
持分法適用会社への 投資額	280	102	-	382	-	382
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,780	701	297	5,779	152	5,931

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「環境コンサルティング事業」を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	廃棄物処理・ リサイクル 事業	再生可能エネ ルギー事業	環境エンジニ アリング事業	計		
売上高						
廃棄物処分	42,092	635	-	42,727	-	42,727
収集運搬	4,323	26	-	4,349	-	4,349
電力供給	64	12,971	-	13,036	-	13,036
その他の売上高	4,771	1,047	9,597	15,416	1,673	17,090
顧客との契約から生じる 収益	51,252	14,680	9,597	75,531	1,673	77,204
外部顧客への売上高	51,252	14,680	9,597	75,531	1,673	77,204
セグメント間の内部 売上高又は振替高	88	213	513	816	63	879
計	51,341	14,894	10,111	76,347	1,736	78,083
セグメント利益	17,445	790	1,201	19,437	166	19,604
セグメント資産	94,025	20,199	11,660	125,885	2,169	128,054
セグメント負債	49,841	16,196	5,498	71,535	371	71,907
その他の項目						
減価償却費	4,742	1,480	165	6,388	78	6,466
持分法適用会社への 投資額	292	89	-	382	-	382
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,772	1,176	493	10,441	118	10,559

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「環境コンサルティング事業」、「地域貢献事業」を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	74,268	76,347
「その他」の区分の売上高	1,755	1,736
セグメント間取引消去	340	879
連結財務諸表の売上高	75,682	77,204

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,604	19,437
「その他」の区分の利益	184	166
セグメント間取引消去	26	83
連結財務諸表の営業利益	19,815	19,520

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	124,965	125,885
「その他」の区分の資産	1,759	2,169
セグメント間取引消去	12,272	11,410
連結財務諸表の資産合計	114,451	116,643

(単位:百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	79,176	71,535
「その他」の区分の負債	282	371
セグメント間取引消去	12,204	11,297
連結財務諸表の負債合計	67,254	60,609

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	5,983	6,388	67	78	17	15	6,034	6,451
持分法適用会社への投資額	382	382	-	-	-	-	382	382
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,779	10,441	152	118	7	1,200	5,924	11,760

(注) 1. 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去及び振替額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	廃棄物処分業務	収集運搬業務	電力供給業務	その他の業務	合計
外部顧客への売上高	42,563	3,975	12,385	16,757	75,682

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(一社)石川県産業資源循環協会	25,963	廃棄物処理・リサイクル事業

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	廃棄物処分業務	収集運搬業務	電力供給業務	その他の業務	合計
外部顧客への売上高	42,727	4,349	13,036	17,090	77,204

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(一社)石川県産業資源循環協会	25,566	廃棄物処理・リサイクル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	廃棄物処理・リサイクル事業	再生可能エネルギー事業	環境エンジニアリング事業	計			
減損損失	-	3,110	-	3,110	-	-	3,110

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	廃棄物処理・リサイクル事業	再生可能エネルギー事業	環境エンジニアリング事業	計			
減損損失	130	-	-	130	-	-	130

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	廃棄物処理・リサイクル事業	再生可能エネルギー事業 (注)	環境エンジニアリング事業	計			
当期償却額	9	372	-	382	-	-	382
当期末残高	4	122	-	127	-	-	127

（注）「再生可能エネルギー事業」において、のれんの減損損失1,782百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	廃棄物処理・リサイクル事業	再生可能エネルギー事業	環境エンジニアリング事業	計			
当期償却額	55	13	-	69	-	-	69
当期末残高	967	109	-	1,076	-	-	1,076

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	TRE ホールディングス(株)	東京都千代田区	10,000	持株会社	(被所有) 直接 100.0	経理・人事・総務・法務監査・広報・情報システムに関する事務代行及びTREグループ運営管理 資金の貸付 資金の回収 役員の兼任	経営指導料の支払	667	-	-
							出向料の受取	223	-	-
							資金の貸付	1,500	関係会社 短期貸付金	45
							資金の回収	45	関係会社 長期貸付金	2,622
							利息の受取	10	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導料については、当社グループ会社経営管理のためのTREホールディングス(株)の必要経費を基準として決定しております。

出向料の受取については、出向者に係る人件費相当額を基礎として決定しております。

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	TRE ホールディングス(株)	東京都千代田区	10,000	持株会社	(被所有) 直接 100.0	経理・人事・総務・法務監査・広報・情報システムに関する事務代行及びTREグループ運営管理 資金の貸付 資金の回収 役員の兼任	経営指導料の支払	1,033	-	-
							出向料の受取	243	-	-
							資金の貸付	600	関係会社 短期貸付金	45
							資金の回収	45	関係会社 長期貸付金	3,177
							利息の受取	25	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導料については、当社グループ会社経営管理のためのTREホールディングス(株)の必要経費を基準として決定しております。

出向料の受取については、出向者に係る人件費相当額を基礎として決定しております。

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

TREホールディングス(株)(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,576円71銭	1,881円58銭
1株当たり当期純利益	351円24銭	440円99銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,051	12,619
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,051	12,619
普通株式の期中平均株式数(株)	28,616,300	28,616,300

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	47,197	56,033
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,077	2,189
(うち非支配株主持分)(百万円)	(2,077)	(2,189)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	45,119	53,843
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	28,616,300	28,616,300

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株タケエイ	第17回無担保社債 (私募債)	2019年3月27日	80	- (-)	0.33	無担保	2026年3月27日
株タケエイ	第18回無担保社債 (私募債)	2019年8月26日	450	350 (100)	0.39	無担保	2029年8月24日
株タケエイ	第19回無担保社債 (私募債)	2019年9月13日	807	681 (126)	0.23	無担保	2031年9月12日
株タケエイ	第20回無担保社債 (私募債)	2019年10月4日	250	175 (50)	0.11	無担保	2029年10月4日
株タケエイ	第21回無担保社債 (私募債)	2019年9月30日	900	700 (200)	0.16	無担保	2029年9月28日
株タケエイ	第1回無担保社債 (公募債)	2021年9月2日	7,000	7,000 (7,000)	0.58	無担保	2026年9月2日
株タッグ	第3回無担保社債 (私募債)	2024年12月27日	50	50 (50)	0.83	無担保	2026年12月25日
合計	-	-	9,537	8,956 (7,526)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
7,526	476	476	301	126

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,452	5,393	1.10	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,637	6,969	0.62	-
1年以内に返済予定のリース債務	90	121	2.30	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	22,563	21,175	1.22	2027年5月～2041年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	351	460	2.36	2027年6月～2037年5月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	33	36	3.82	-
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	51	59	4.49	2027年4月～2030年1月
合計	38,180	34,217	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,670	3,876	3,925	2,570
リース債務	120	128	85	77
その他有利子負債				
割賦未払金	25	25	8	-
合計	4,815	4,030	4,020	2,648

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく最終処分場閉鎖費用	1,474	136	26	1,585
再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく太陽光発電設備の廃棄費用等	-	99	-	99
事業用定期借地権設定契約に伴う原状回復費用	699	4	-	704
不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用	188	22	-	210
合計	2,362	263	26	2,599

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	42,177	77,204
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	11,912	18,217
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	7,893	12,619
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	275.82	440.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,326	9,468
受取手形	45	53
売掛金	1 6,793	1 4,447
契約資産	2	11
仕掛品	24	27
原材料及び貯蔵品	312	337
前渡金	69	79
前払費用	1 313	1 350
関係会社短期貸付金	10,766	1,004
未収入金	1 104	1 268
その他	1 726	1 95
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	26,483	16,147
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,765	4,416
構築物	1,148	1,411
機械及び装置	2,869	2,641
車両運搬具	281	357
工具、器具及び備品	212	204
最終処分場	4 315	4 1,293
土地	13,410	13,158
リース資産	9	22
建設仮勘定	2,454	5,654
有形固定資産合計	25,466	29,159
無形固定資産		
借地権	863	864
ソフトウェア	95	82
その他	56	34
無形固定資産合計	1,016	982
投資その他の資産		
投資有価証券	321	408
関係会社株式	9,857	12,720
関係会社長期貸付金	17,057	16,144
破産更生債権等	23	17
長期前払費用	56	66
前払年金費用	259	257
繰延税金資産	156	186
投資不動産	1,159	1,136
その他	1 870	1 1,075
貸倒引当金	2,499	2,491
投資その他の資産合計	27,263	29,521
固定資産合計	53,746	59,663
資産合計	80,230	75,810

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 916	1 516
短期借入金	1, 3 14,300	1, 3 12,600
1年内償還予定の社債	581	7,476
1年内返済予定の長期借入金	4,336	4,636
リース債務	1	5
未払金	1 1,014	1 1,215
未払費用	292	292
未払法人税等	1,283	309
未払消費税等	498	103
契約負債	36	93
前受金	1 61	1 52
預り金	31	145
災害損失引当金	-	39
資産除去債務	-	210
賞与引当金	166	190
流動負債合計	23,520	27,886
固定負債		
社債	8,906	1,430
長期借入金	19,750	19,224
リース債務	9	19
役員株式給付引当金	238	263
退職給付引当金	149	153
資産除去債務	333	269
その他	4	226
固定負債合計	29,391	21,586
負債合計	52,911	49,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,489	8,489
資本剰余金		
資本準備金	8,431	8,431
その他資本剰余金	1,420	1,420
資本剰余金合計	9,852	9,852
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金		
特定災害防止準備金	62	63
別途積立金	500	500
繰越利益剰余金	8,335	7,295
その他利益剰余金合計	8,897	7,858
利益剰余金合計	8,899	7,859
株主資本合計	27,241	26,202
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	76	134
評価・換算差額等合計	76	134
純資産合計	27,318	26,337
負債純資産合計	80,230	75,810

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 28,272	1 28,021
売上原価	1 17,968	1 18,319
売上総利益	10,304	9,701
販売費及び一般管理費	1, 2 5,361	1, 2 5,908
営業利益	4,943	3,793
営業外収益		
受取利息	1 219	1 214
受取配当金	1 628	1 902
受取補償金	30	-
受取賃貸料	1 111	1 117
業務受託料	3	7
受取保険金	-	28
保険解約返戻金	3	0
債務取崩益	1	3
助成金収入	-	41
雑収入	1 18	1 36
営業外収益合計	1,015	1,352
営業外費用		
支払利息	1 304	1 438
社債利息	47	45
賃貸費用	40	32
支払手数料	44	40
事業準備費用	3 214	3 214
雑損失	8	1 80
営業外費用合計	660	853
経常利益	5,299	4,292
特別利益		
固定資産売却益	1 23	29
貸倒引当金戻入額	-	1
特別利益合計	23	31
特別損失		
固定資産売却損	5	251
減損損失	-	4 130
災害損失	-	5 76
災害損失引当金繰入額	-	5 39
貸倒引当金繰入額	1,737	-
関係会社株式評価損	2,328	-
特別損失合計	4,071	497
税引前当期純利益	1,250	3,826
法人税、住民税及び事業税	1,414	916
法人税等調整額	76	56
法人税等合計	1,338	859
当期純利益又は当期純損失()	87	2,967

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	4,114	22.9	4,356	23.8
経費		13,858	77.1	13,968	76.2
当期総処理費用		17,973	100.0	18,324	100.0
期首仕掛品たな卸高		20		24	
合計		17,994		18,349	
期末仕掛品たな卸高		24		27	
当期処理原価		17,970		18,321	
期首商品たな卸高		-		-	
当期商品仕入高		-		-	
合計		17,970		18,321	
期末商品たな卸高	-		-		
他勘定振替高	2		2		
当期売上原価		17,968		18,319	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注費	7,069	7,137
支払リース料	1,738	1,558
減価償却費	1,377	1,359
修繕費	721	980
燃料費	801	791
消耗品費	676	603
旅費交通費	413	350
電力費	316	305
租税公課	240	222
業務委託費	132	172

(注) 2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
雑損失	0	0
消耗品費	-	0
火災損失	-	0
建設仮勘定	0	0
工具器具	1	-

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特定災害防 止準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	8,489	8,431	1,420	9,852	1	60	500	9,140	9,702
当期変動額									
剰余金の配当								715	715
当期純損失()								87	87
特定災害防止準備金 の積立						1		1	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	805	803
当期末残高	8,489	8,431	1,420	9,852	1	62	500	8,335	8,899

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	28,044	67	67	28,111
当期変動額				
剰余金の配当	715			715
当期純損失()	87			87
特定災害防止準備金 の積立	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		9	9	9
当期変動額合計	803	9	9	793
当期末残高	27,241	76	76	27,318

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特定災害防止準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,489	8,431	1,420	9,852	1	62	500	8,335	8,899
当期変動額									
剰余金の配当								4,006	4,006
当期純利益								2,967	2,967
特定災害防止準備金の積立						0		0	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	-	1,039	1,039
当期末残高	8,489	8,431	1,420	9,852	1	63	500	7,295	7,859

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27,241	76	76	27,318
当期変動額				
剰余金の配当	4,006			4,006
当期純利益	2,967			2,967
特定災害防止準備金の積立	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		57	57	57
当期変動額合計	1,039	57	57	981
当期末残高	26,202	134	134	26,337

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法により、最終処分場については埋立割合に基づいて費用処理しております。

なお、耐用年数については、次のとおりであります。

建物	2年～50年
構築物	2年～50年
機械及び装置	2年～20年
車両運搬具	2年～7年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

また、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(5) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当社が代理人に該当すると判断したのものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、変動対価の金額の重要性は乏しいと判断しております。取引の対価は引き渡し後、概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(1) 廃棄物処理

廃棄物処理に係る収益は、顧客との廃棄物処理契約に係る業務委託契約等に基づいて廃棄物処理に係る役務提供を行う履行義務を負っております。

当該契約は、廃棄物の処理が完了した一時点において、顧客が当該役務提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

令和6年能登半島地震災害廃棄物の仮置場の整備及び管理運營業務に係る収益は、顧客との業務委託契約に基づいて仮置場の整備及び管理運營業務を行い、それら役務等を顧客に提供する履行義務を負っております。当該契約は、役務等の提供を行った一時点において、顧客が当該役務等提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(2) 収集運搬

収集運搬に係る収益は、顧客との収集運搬契約等に基づいて廃棄物の収集運搬に係る役務提供を行う履行義務を負っております。

当該契約は、収集運搬が完了した一時点において、顧客が当該役務提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(百万円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)タケエイグリーンリサイクル向けの関係会社短期及び長期貸付金	6,200	6,130
貸借対照表計上額(貸倒引当金)	2,430	2,430
損益計算書計上額(貸倒引当金繰入額)	1,742	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(株)タケエイグリーンリサイクルの主な事業所は、神奈川県横須賀市の横須賀工場（本社）と山梨県富士吉田市の富士吉田支店であり、横須賀工場は主にバイオマス発電事業を、富士吉田支店は主に廃棄物処理業を営んでおります。横須賀工場は2019年11月に稼働を開始して以降、設備の不具合等により稼働が安定しない状況にあり、過去の業績は営業損失が常態化していました。当事業年度は、稼働が安定したことで営業損益が黒字化したものの、過去の累積損失により財政状態が著しく悪化している状況に変わりがないことから、当社は(株)タケエイグリーンリサイクル向け関係会社貸付金を貸倒懸念債権に分類しております。

当社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性の検討により、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しています。

(株)タケエイグリーンリサイクル向け関係会社貸付金に係る回収不能見込額は、貸付残高からキャッシュ・フロー見積り法による回収可能価額を差し引いた額としており、将来キャッシュ・フローは、同社の事業計画を基礎に見積もっております。事業計画の前提となる横須賀工場の稼働日数は過去の実績により見積もっておりますが、前提条件の変動により、翌事業年度の財務諸表における貸付金の評価において、重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	41百万円	82百万円
長期金銭債権	2百万円	2百万円
短期金銭債務	4,819百万円	9,123百万円

2 偶発債務

保証債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)花巻バイオマスエナジー	615百万円	(株)花巻バイオマスエナジー 527百万円
(株)信州タケエイ	623百万円	(株)信州タケエイ 590百万円
(株)タケエイグリーンリサイクル	131百万円	(株)タケエイグリーンリサイクル 96百万円
花巻バイオチップ(株)	93百万円	花巻バイオチップ(株) 78百万円
合計	1,464百万円	合計 1,293百万円

次の関係会社について、未経過リース料に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)花巻バイオマスエナジー	9百万円	(株)花巻バイオマスエナジー 6百万円
(株)信州タケエイ	99百万円	(株)信州タケエイ 87百万円
(株)タケエイグリーンリサイクル	158百万円	(株)タケエイグリーンリサイクル 107百万円
花巻バイオチップ(株)	13百万円	花巻バイオチップ(株) 27百万円
合計	280百万円	合計 228百万円

廃プラスチック高度選別・再商品化事業(市原ソーティングセンター)の施設建設に伴い、工事施工業者が物件引渡前までにリース会社に対して負担する前渡金返還債務等について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
- 百万円 工事施工業者 7社		5,106百万円

3 貸出コミットメント

当社においては、安定的な資金調達を可能にし、緊急時に流動性を確保するため、取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	14,000百万円	14,000百万円
借入実行残高	5,800百万円	1,600百万円
差引額	8,200百万円	12,400百万円

4 最終処分場勘定

最終処分場勘定については、廃棄物の最終処分を行う目的で取得した土地代金、当該土地取得に要した費用、建設費用及び資産除去債務に対応する除去費用を計上しております。また当該勘定科目は、廃棄物の埋立量により償却処理を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	58百万円	66百万円
売上原価	602百万円	837百万円
販売費及び一般管理費	719百万円	1,082百万円
営業取引以外の取引による取引高	951百万円	1,240百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	218百万円	230百万円
給料及び手当	1,440百万円	1,677百万円
賞与引当金繰入額	82百万円	97百万円
業務委託費	786百万円	1,145百万円
減価償却費	161百万円	276百万円
貸倒引当金繰入額	8百万円	6百万円

おおよその割合

販売費	1.6%	2.8%
一般管理費	98.4%	97.2%

3 事業準備費用

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

千葉県市原市におけるTRE環境複合事業構想の準備に関する費用であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

千葉県市原市におけるTRE環境複合事業構想の準備に関する費用であります。

4 減損損失

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

5 災害損失及び災害損失引当金繰入額

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

2025年12月5日に川崎リサイクルセンターにおいて発生した火災による損失確定額を「災害損失」、今後発生すると見込まれる損失額を「災害損失引当金繰入額」として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	9,475	12,326
関連会社株式	381	394
合計	9,857	12,720

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	14百万円	15百万円
未払事業税	67百万円	42百万円
賞与引当金	51百万円	60百万円
減価償却超過額	118百万円	131百万円
最終処分場減価償却超過額	405百万円	412百万円
貸倒引当金	788百万円	785百万円
退職給付引当金	47百万円	48百万円
資産除去債務	105百万円	151百万円
関係会社株式評価損	864百万円	864百万円
役員株式給付引当金	75百万円	83百万円
その他	50百万円	74百万円
繰延税金資産小計	2,587百万円	2,670百万円
評価性引当額	2,165百万円	2,192百万円
繰延税金資産合計	421百万円	478百万円
繰延税金負債		
圧縮積立金	66百万円	61百万円
特定災害防止準備金	28百万円	29百万円
資産除去債務に対応する除去費用	53百万円	57百万円
前払年金費用	81百万円	81百万円
その他有価証券評価差額金	35百万円	62百万円
繰延税金負債合計	265百万円	292百万円
繰延税金資産の純額	156百万円	186百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	102.3%	0.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.1%	7.1%
住民税均等割	1.7%	0.6%
税額控除	15.3%	2.9%
その他	1.6%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	107.0%	22.5%

(企業結合等関係)

内容の詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

内容の詳細につきましては、「(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,765	87	3	432	4,416	5,287
	構築物	1,148	330	0	67	1,411	1,568
	機械及び装置	2,869	345	3	570	2,641	6,814
	車両運搬具	281	322	0	246	357	2,482
	工具、器具及び備品	212	101	0	108	204	996
	最終処分場	315	1,140	-	161	1,293	3,156
	土地	13,410	23	275	-	13,158	-
	リース資産	9	15	-	2	22	2
	建設仮勘定	2,454	4,325	1,126	-	5,654	-
	計	25,466	6,691	1,408	1,590	29,159	20,309
無形固定資産	借地権	863	1	-	-	864	-
	ソフトウェア	95	32	-	45	82	582
	その他	56	125	143 (130)	4	34	92
	計	1,016	160	143 (130)	50	982	674
投資その他の資産	投資不動産	1,159	-	-	23	1,136	499
	計	1,159	-	-	23	1,136	499

(注) 1 当期減少の()には、当期の減損損失計上額を内書きしております。

2 当期増加額の内訳

構築物	物流車両基地護岸工事	298百万円
機械及び装置	成田事業所 コンパクター購入	126百万円
	物流車両基地太陽光パネル設置追加工事	71百万円
	川崎リサイクルセンター 油圧ショベル購入他	59百万円
	東京リサイクルセンター コンベア更新工事他	47百万円
車両運搬具	物流部門 車両購入	280百万円
最終処分場	成田最終処分場開業	1,140百万円
建設仮勘定	市原ソーティングセンターにかかる投資等	3,205百万円
	相馬サーキュラーパーク共用インフラ整備他	1,064百万円

3 当期減少額の内訳

土地	横浜市鶴見区 土地売却	275百万円
建設仮勘定	成田最終処分場 最終処分場に振替	1,097百万円
その他(ソフトウェア仮勘定)	基幹系システム 減損処理	130百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,501	16	25	2,492
役員株式給付引当金	238	65	39	263
賞与引当金	166	190	166	190
災害損失引当金	-	39	-	39

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内に招集
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりであります。 http://www.takeei.co.jp/
株主に対する特典	

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第49期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第50期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書の訂正報告書

第50期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2026年1月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社タケエイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 高弘

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タケエイの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タケエイ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社イーアンドエム株式に係る取得価額の合理性及びのれんの算定額の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「（企業結合等関係）」に記載のとおり、株式会社タケエイ（以下「会社」という。）は、2025年7月1日付で株式会社イーアンドエム（以下「イーアンドエム」という。）の株式を取得して子会社化した。連結財務諸表の作成に当たり、当該株式の取得価額2,241百万円について取得原価の配分（以下「PPA」という。）を行った結果、のれんの金額は1,017百万円と算定され、当連結会計年度末日現在の連結貸借対照表に967百万円計上されている。</p> <p>会社は、当該株式の取得に当たり、イーアンドエムの事業計画を基礎として算定された株式価値の合理的な評価額の範囲内で取得価額を決定している。また、PPAでは、識別可能資産及び負債の取得時点の時価を基礎として当該資産及び負債へ配分したうえで、その差額をのれんとして計上している。</p> <p>イーアンドエムが営業基盤を有する北海道内では、大規模な半導体投資が行われることによる経済波及効果が期待されるなかで、会社は、グループ会社とのシナジー効果によりイーアンドエムの建設廃棄物リサイクル事業などの成長が見込まれると判断して当該株式を取得している。こうした背景の下、当該株式の株式価値評価の基礎として用いられたイーアンドエムの事業計画は、将来にわたり一定の売上高の成長が見込まれるという経営者の判断を伴う主要な仮定を含んでおり不確実性が高い。</p> <p>また、株式価値評価に用いられる割引率の見積りにおけるその計算手法及び計算過程、識別可能資産である不動産の時価の評価における前提条件及び評価技法の適切性を評価するためには高度な専門知識が必要とされる。</p> <p>イーアンドエムの株式価値評価が不適切であることにより取得価額が合理的な範囲で決定されなかったり、識別可能資産及び負債の時価を算定するために用いた評価技法や仮定が不適切な場合には、株式の取得価額が識別可能資産及び負債に配分された純額を上回る場合のその超過額とされるのれんが適切に算定されないため、のれんの計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、イーアンドエム株式に係る取得価額の合理性及びのれんの算定額の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、イーアンドエム株式に係る取得価額の合理性及びのれんの算定額の適切性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)取得価額の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者に当該株式取得の目的、取引スキーム等について質問するとともに、取締役会議事録及び株式譲渡契約書等の関連資料を閲覧した。 ・ 会社及びイーアンドエムの経営者に事業計画の策定方法及び主要な仮定について質問するとともに、事業計画の策定資料を閲覧した。 ・ 事業計画に含まれる将来の売上高予測について、北海道内の産業廃棄物処理動向などの外部予測と比較することで、その合理性を評価した。また、イーアンドエムの経営者に直近の事業計画の達成状況及び差異の原因について質問し、その原因が事業計画に与える影響について検討した。 ・ 経営者が使用した割引率の計算手法及び計算過程の適切性について、当監査法人の国内ネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させて評価した。 <p>(2)のれんの算定額の適切性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イーアンドエムの取得時点での試算表及び総勘定元帳、その他、関連する資料を閲覧して識別可能資産及び負債の帳簿価額を確認した。 ・ 経営者に識別可能資産及び負債の時価の根拠について質問するとともに、鑑定評価書などの関連資料を閲覧した。 ・ 識別可能資産のうち、不動産の時価として経営者が外部の専門家から入手した不動産鑑定評価額の算定に当たって採用された前提条件及び評価技法の適切性について、当監査法人の国内ネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させて評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の実務責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の実務責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実務責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社タケエイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 高弘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タケエイの2025年4月1日から2026年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タケエイの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社タケエイグリーンリサイクル向け貸付金の回収可能額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社タケエイ（以下「会社」という。）の貸借対照表において、関係会社長期貸付金16,144百万円及び対応する貸倒引当金2,491百万円が計上されている。注記事項「（重要な会計上の見積り）貸倒引当金」に記載されているとおり、このうち、連結子会社である株式会社タケエイグリーンリサイクル（以下「TGR」という。）向けの貸付金残高は6,130百万円（総資産の8.1%に相当する）あり、これに対して貸倒引当金が2,430百万円計上されている。</p> <p>会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>TGRのバイオマス発電施設は、これまで設備の不具合等により稼働が安定しない状況にあり、過去の業績は営業損失が常態化していた。当事業年度は、稼働が安定したことで営業損益が黒字化したものの、過去の累計損失により財政状態が著しく悪化している状態に変わりはなく、貸付金の回収に懸念が生じなくなる状況には至っていない。そのため、会社は、TGRの事業計画を基礎にキャッシュ・フロー見積法により貸付金の回収可能額を見積り、貸付金残高と回収可能額の差額を回収不能見込額として貸倒引当金を計上している。しかし、TGRの事業計画は、バイオマス発電施設の稼働日数という経営者の判断を伴う主要な仮定を含んでおり不確実性が高いことから、仮定が不適切な場合には貸付金の回収見込額が合理的な範囲で見積もられず、貸倒引当金の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、TGR向け貸付金の回収可能額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、TGR向け貸付金の回収可能額の見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ TGRの経営者に事業計画の策定方法並びに主要な仮定及びその根拠について質問するとともに、回収可能額の見積りの基礎となる事業計画の策定資料を閲覧した。 ・ TGRの経営者に直近の事業計画の達成状況及び計画と実績の差異の原因について質問し、その原因が回収可能額の見積りの基礎となる事業計画に与える影響について検討した。 ・ バイオマス発電施設の稼働日数の見積りについて、過去の定期及び不定期の修繕等の要因別稼働停止日数と事業計画の稼働停止日数の計画の比較分析を行い、仮定の適切性を評価した。 ・ TGR向け貸付金の回収可能額の算定資料を閲覧し、TGRの事業計画を基礎にキャッシュ・フロー見積法により貸付金の回収可能額が合理的な範囲で見積られており、回収不能見込額が貸倒引当金として計上されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の実務は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実務は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事

象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。